HUNHM 所蔵アイヌ民族資料収集情報の再検討を可能とする史料について

加藤　克 [i]

[i] 北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園 Botanic Garden, Field Science Center for Northern Biosphere, Hokkaido University, 060-0003, Sapporo, Japan

はじめに

HUNHM [(1)] 所蔵アイヌ民族資料は、1877（明治 10）年の札幌仮博物場設立から収集されてきたものであることから、明治前期のアイヌ文化の様相を把握できること、また開設当時のお雇い外国人教師の指導及び大学の博物館であったという背景から、資料の収集情報が比較的豊富に付属しており、日本の博物館のアイヌ民族資料の中でも重要な研究資源として評価されている。しかし、資料管理の歴史において生じたいくつかの問題から、情報の欠落や付属する収集情報の信頼性に問題があると考えている。この問題に対し、筆者は HUNHM に保存されていた資料カードや資料に付属するラベルの調査を通じて資料情報の復元や質の向上を試みた（加藤 2004, 2008）。しかしながら、関連史料の不足から必ずしも資料群全体の問題を解決するには至らず、課題として残さざるを得なかった点がある。本稿は、それらの課題の一部を解決するために利用できる可能性がある史料が見出されたことから、その第一段階として当該史料を紹介するとともに、その史料を用いた課題解決の方向性を示すものである。

問題の所在

現在の HUNHM における資料・標本管理は、設立から 80 年以上が経過した 1961（昭和 36）年に運用が開始された資料台帳に基づいて行われている。現行資料台帳が収集と同時に運用されたものではなく、二次的に作成されたものであるため、古い時代に収集された資料に対して記載されている収集情報には少なからず問題が確認されている。例えば、図 1 に示したような「二十年」という採集年次の記載がある資料に対し、あるものは 1887（明治 20）年、あるものは 1945（昭和 20）年としている場合がある。この事例の場合は、1887 年に HUNHM の所属教員が礼文島で当該資料の収集をしていたという記録とその調査における収集資料目録 [(2)] が残されていること、図 1 のラベルが 19 世紀の収集資料に付属している傾向から、本来「明治 20 年」を意味していたラベルの「二十年」を「昭和 20 年」と誤認したために生じた混乱であることを確認できる（加藤 2011a）が、これら以外にも現行資料台帳や後世に付与されたラベルの記載には潜在的に問題のある情報が含まれていることは明らかである（加藤 2012; 加藤ら 2012 など）。

図 1. 明治と昭和に読み取られた「二十年」の記載があるラベル

HUNHM 所蔵アイヌ民族資料は明治時代収集という情報を持つものが多いが、その収集情報は資料台帳のみに記載され、資料には情報が付属していない場合、また、資料に情報が付属している場合でも、現行資料台帳の運用以降に用いられるようになった資料ラベル（図 2）のみにその情報が記載されている場合など、その収集情報が明治期からどのように継承されてきたのかが明確にならない事例が多い。上述したように、現行資料台帳の情報に全幅の信頼をおけない以上、その情報については慎重に取り扱い、可能であるならば信頼できる形での確認作業を行うことが求められる。この課題に対し、筆者は 1890 年ごろに作成されたと考えられる民族資料カードを利用し、図 3（以下ラベル 1）、図 4（以下ラベル 2）に示した資料ラベルがこの整理作業時に利用されたものであることを明らかにした。ラベル 1 には「札

---

(1) 2019 年現在の正式名称は北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園。HUNHM は 1877 年に開拓使札幌仮博物場として設立された後、所属機関の変更や名称が複数回変更されている。本稿では煩雑さを避けるため、1961 年以降に利用している所蔵機関名称 Hokkaido University Natural History Museum の略号で統一して表記する。なお、本稿における記述には現在では差別的な表現ととらえられるものが含まれているが、記載当時の状況を明確に示すため、歴史的史料を利用する場合に限り修正することなく引用した。

(2) 札幌農学校「復命書編冊」（北海道大学大学文書館所蔵札幌農学校簿書 319）。

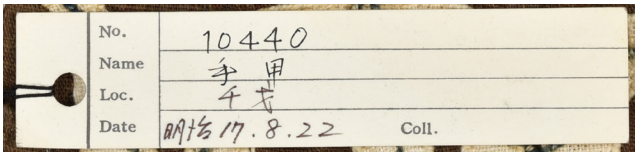

図 2. 現行資料台帳と同時に利用されるようになったラベル

図 4. ラベル 2

図 3. ラベル 1

幌農学校所属博物館」の印があることから、ラベル 1 が付属するアイヌ民族資料は明治期に収集されたものであることは自明 (3) であるが、ラベル 2 のみ、あるいはラベルの貼り付けの前後関係からラベル 2 よりも古い時代に用いられていたと考えられるラベルが貼り付けられている資料も明治期収集資料と評価できることを確認した。また、ラベル 1 及びラベル 2 に記載されている番号が民族資料カード記載の番号と合致することから、カード記載の収集地情報を追加できることを示した（加藤 2004）。しかしながら、この調査は明治期に用いられていたラベルが資料に付属している場合のみに有効なものであって、明治時代収集という情報を持ちながら、ラベルが付属していない資料には適用できなかった。また、民族資料カードも HUNHM の収集活動開始からそれほどの時間を経たものではないが、後述するように資料管理に混乱が生じた後に作成された二次的なものであって、その記載に混乱が含まれていないとは断言できない。ここから、これまでの検討は所蔵資料情報の問題を解決する上で不十分なものであったが、旧稿段階では十分な情報を得ることができなかったため、課題として残さざるを得なかった。

ここで、旧稿段階でアイヌ民族資料の管理史を把握する上で利用することができた主な史料について整理しておく (4)。

1877 年の HUNHM 設立後の所蔵資料に関する史料は、1882 年に HUNHM が設置者である開拓使から農商務省へ移管された際の資料目録 (5) が知られている限りもっとも古いものである。この移管資料目録によれば、アイヌ民族資料は 126 件 251 点が所蔵されていたことが確認されるが、同一種の資料を一括して記載し、個別の資料番号が記載されていないことや収集情報に関する記載がないため、現存資料との厳密な照合は不可能である。

次に利用できる史料は、1884 年に農商務省から札幌農学校へ HUNHM が移管された際の資料目録 (6)（以下 1884 移管目録）である。1884 移管目録では、1883 年 7 月段階における所蔵アイヌ民族資料 130 件 240 点 (7)、1883 年 2 月から 12 月に収集された 34 点、1884 年 1 月から 6 月に収集された 53 点が記載されている。収集時期が限定される 87 点については同一種の資料をまとめて記載せず 1 点ごとに記載していることから、当該時期に収集されたという記録を持つ資料と照合することができる可能性はあるものの、詳細な採集日は把握できないこと、また個別の資料番号や収集地情報なども記載されておらず、厳密な照合は困難である。

HUNHM のアイヌ民族資料の収集活動について、収集場所や収集された資料に関する情報が確認される史料は、HUNHM が札幌農学校へ移管された直後にあたる 1884 年の「明治一七年年報開申の件　所轄札幌博物場 (8)」である。これによると 1883 年 12 月以降、1884 年 11 月までに HUNHM によって収集されたアイヌ民族資料は 63 点であり、ここには「本年一月土人器物採集ノ為め胆振国千歳郡ニ場員ヲ派遣シ且ツ同郡長都村ニ於テ旧土人ノ執行セル所謂熊祭ナルモノヲ調査セシム、該祭ハ土人ノ大礼

---

(3) 札幌農学校は 1876（明治 9）年から 1907（明治 40）年まで設置されていた北海道大学の前身である。

(4) 詳細については加藤（2008）を参照されたい。

(5) 農商務省北海道事業管理局庶務課「札幌博物場・札幌牧羊場・札幌育種場引継書類」（北海道立文書館簿書 7263）。

(6) 農商務省北海道事業管理局札幌農業事務所「博物場・農学校へ転轉書類　明治十七年六月三十日ヲ期シ」（北海道立文書館簿書 8532）。

(7) 1882 目録の 251 点から所蔵資料点数が減少している理由は、1883 年に農商務省博物局に一部の資料が移管されたためである（加藤 2008）。

(8) 札幌農学校「本局上申稟議録　明治十七年自一月至十二月」（北海道大学大学文書館所蔵札幌農学校簿書 194）、なお、資料名は『北大百年史』札幌農学校資料（一）に依拠する。

トスル所ナリト雖トモ皇化ノ洽及ニ随ヒテ漸ク湮滅ニ帰セントスルヲ以テ其祭器ハ之ヲ購求若クハ模造シ尚略図等ヲ以テ之ヲ伝ヘ以テ攷古ノ資ニ供」する目的で収集されたものが含まれているとされる。しかしながら、現存資料では 1884 年 1 月という記録を持つものは沙流で採集されたもののみであり、千歳で収集された資料は 4 月のものしか確認されない。また、千歳・沙流いずれの収集資料も熊送り関係資料であるとは位置付けがたく、この史料の裏付けが取れない。現存資料の中で、当該期の収集という記録があるものは 40 点弱であり、20 点近くの資料が失われたか、収集年代記録が欠落していると考えられるので、収集年次のない熊送り関連資料の中に含まれている可能性もあるが、「千歳」収集という記録のあるものの中に該当する可能性のあるものは見出せない。このため、年報の記述に問題があるのか、現存資料に付属する収集情報に問題があるのか判然としていない。

次に利用できる材料は、上記年報の記載につながる 1884 年 12 月以降 1885 年 11 月までに HUNHM で収集された資料の増減表「博物場列品表[9]」である。この史料によれば当該期間にアイヌ民族資料は収集されておらず、所蔵資料数は 340 点のままである。しかしながら、現存資料には 1885 年に収集されたとされるものが 7 点確認されるとともに、当該期間中にイギリスで開催された万国発明品博覧会に 2 点の楽器資料が出品され、減少していたことが確認されている（加藤 2008）。個別の資料に関わる記載がないことと合わせ、この「博物場列品表」の記載を全面的に信頼して利用することはできない。

次に利用できる材料は、1886 年 3 月以降に HUNHM が収集した資料がおおむね年次順に記載された「札幌農学校所属博物館標本採集日記」（以下「採集日記」、加藤 2002, 2003, 2006, 2007, 2011b）である。HUNHM では「採集日記」の運用が開始された 1886 年までには資料番号を利用した資料管理が行われていたようであり、「採集日記」には資料分類ごとに与えられた類別番号とともに資料名、収集地、収集年月日、収集・寄贈者などの情報が記載されている。アイヌ民族資料であれば 1887 年 8 月に礼文で収集された「エムシ」に「357」の類別番号が、「リクトンベ」に「358」の類別番号が与えられている（表 1）。しかし、鳥類標本の管理史（加藤ら 2009）において確認したように、「採集日記」運用直後の 1890 年までには HUNHM の資料管理には混乱が生じており、上記 2 点のアイヌ民族資料の受け入れの直後の 1887 年 11 月に寄贈された「カツクミ　木柄杓」に「357」、「ペラ」に「358」、「ヲッチケ」に「359」の類別番号が与えられていること、1888 年以降に収集されたアイヌ民族資料には類別番号の記載はなく（表 1）、資料を特定するための管理台帳としての機能は失われ、民族資料の管理にも混乱が生じていたと考えられる。また、1887 年の HUNHM の資料増減表[10] ではアイヌ民族資料の増加は採集 2、寄贈 2 となっており、「採集日記」に記載されている実態と異なる記録が行われていたこともわかる。

「採集日記」はこれまでに見た移管目録類や資料増減表と異なり、固有の資料番号や収集地、収集年次、収集・寄贈者の情報が得られる点で有益であるが、記載されているアイヌ民族資料は 24 点に過ぎず、「採集日記」運用以前に収集された 356 点のアイヌ民族資料に関する情報がまったく得られないこと、後述するように資料管理の混乱前の類別番号と混乱修正後の新たな資料番号とが混在しており、記載情報の取り扱いには注意が必要である。

HUNHM における資料管理の混乱は、1890 年ごろに修正が行われ、各分野の資料に対して新たな資料番号が与えなおされた資料台帳が作成されていた（加藤ら 2009）。民族資料については修正のために作成された台帳は確認できていないものの、民族資料を種類ごとに抽出した民族資料カード（図 5）の記載から、1 から 372 の新たな番号が資料に付与されており、同様の整理が行われていたと考えられる（加藤 2004）。この整理の結果、「採集日記」の 1907 年に受け入れられた資料には民族資料カードに対応する新しい資料番号「373」以降が記載されている（表 1）。

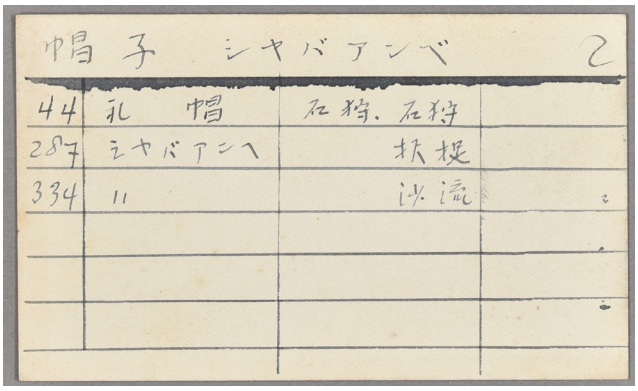

図 5. 民族資料カード

明治時代の HUNHM 所蔵アイヌ民族資料を把握するために、旧稿段階で最も有効に利用できた材料は民族資料カードである。しかしながら、民族資料カードにも課題がある。民族資料カードに記載されている資料番号の末尾は「372」であり、「採集日記」の 1907 年受け入れ資料が「373」の資料番号を持つことから、1900 年ごろまでに所蔵していた資料全体が記載されていたものとみられるが、現存するカードから情報が得られる資料点数は 366 点であり、一部のカードは失われている。また、カードには収集年次の記載がない。新たに付与された資料番号の配列には同一種の資料がまとまっている傾向があり、収集時期の推測や復元には利用できないため、ここまでに述べてきたような 1884 年 1 月の千歳収集熊送り資料の問題や「博物場列品表」の 1885 年の資料数の増減を考察することができない。また、民族資料カード自体が資料管理の混乱修正のために新たに作成されたものであり、記載情報の信頼性についても検討を必要とする。

---

(9) 札幌農学校「局長上申本局稟議録」（北海道大学大学文書館所蔵札幌農学校簿書 228）。

(10) 札幌農学校「復命書編冊」（北海道大学大学文書館所蔵札幌農学校簿書 319）。

表 1.「採集日記」掲載のアイヌ民具資料

採集日	受入日	分類	類別番号	品名	地名	原由 / 備考 / 価格
20.8.18		土器	357	ヱムシ	礼文郡トンナイ	助教授小寺甲子二氏採集
20.8.18		土器	358	リクトンベ	礼文郡トンナイ	助教授小寺甲子二氏採集
		土人用具	357	カツクミ 木柄杓		野沢俊次郎氏採集、寄贈
20.11.25		アイヌ什器	358	ペラ		野沢俊次郎氏寄贈
20.11.25		アイヌ什器	359	ヲツチケ		仝
23.12.8				弓	石狩上川郡	岡部方幾寄贈
23.12.8				矢	仝	仝
23.12.8				マキリ鞘	仝	仝
23.12.8				糸巻	仝	仝
23.12.8				イクイタンキ	仝	仝
23.12.8				イクパシュー	仝	仝
23.12.8				火打袋	仝	仝
23.12.8				厚子前掛	仝	仝
26.12.20		什器		アイヌ墓標	石狩上川	札幌新戸部稲造氏寄贈（ママ）
	40.3.27	アイヌ用具	373	銛ノ柄	樺太	
	40.3.27	アイヌ用具	374	切レ地	〃	
	40.3.27	アイヌ用具	375	機織具	〃	
	40.3.27	アイヌ用具	376	梭	〃	
	40.3.27	アイヌ用具	377	箆	〃	
	40.3.27	アイヌ用具	378	糸巻	〃	
	40.3.27	アイヌ用具	379	蓆	〃	
	40.3.27	アイヌ用具	380	エナウ	〃	
	40.3.27	アイヌ用具	381	エナウ	〃	
	40.3.27	アイヌ用具	382	エナウ	〃	

採集日、受入日の年次は明治である。「採集日記」には、スミソニアン協会に送付するために購入した樺太アイヌ資料も掲載されているが省略した。

以上のように、旧稿段階で利用できた材料からは、現在 HUNHM で管理されている明治時代収集資料の情報を検討することには限界がある。現時点における課題解決のためには「採集日記」の混乱以前の資料管理がどのようなものであり、その情報が正しくカードに引き継がれていたのか、またどのような情報が HUNHM で継承・管理されてきたのかを把握することができる材料が必要である。

新たに確認された史料について

ここで紹介する史料は、HUNHM が 2018 年に寄贈を受けた元職員（故人）の調査ノートに挟まれていた 2 冊の目録である。目録には HUNHM の旧名称である「北海道大学農学部附属博物館」の印が捺されており、退職後もアイヌ民族研究を継続していた元職員が調査の過程で利用し、返却されないままであった HUNHM 旧蔵史料とみられる。

以下、2 冊の目録の特徴について紹介した上で、その作成年代や上述した課題の解決のためにどのように利用できる可能性があるかについて述べることとしたい。

029 目録について

本目録（以下 029 目録、付録 1）は、表紙に「北海道大学農学部附属博物館」、「29」の印と「史傳部　旧土人用具類」の記載がある。内容は農商務省の罫紙に「番号」、「品名」、「価額」、「採集年月日」、「採集番号」、「産地」、「原由」の項目があり、1 点ごとの資料情報が記載されている。「品名」欄には資料の和名とアイヌ名が、「原由」欄には収集者情報や購入した資料であることが記載されている。

記載情報の特徴として、「番号」欄には 1 から 359 が連番として記載されているが、1 から 274 がまとめられた後、275 から 328 が「明治十七年一月ヨリ六月迄採集高」、329 から 340 が「明治十七年七月ヨリ十二月迄採集高」、341 から 359 は説明はないもののそれぞれひとまとまりになっている。「採集年月日」は 1 の「明治十一年」から、359 の「二十年十一月廿五日」までの約 10 年間である。なお、末尾には 23 の「モツクリ竹琴」と 24 の「ドンクリ五弦琴」が再掲され「他ヘ贈送ニ付現在品ハ三百五拾七品」という記載があり、029 目録の運用が終了した時点においては 357 点が所蔵されていたことになる。

029 目録の作成年代は、罫紙が 1884 移管目録と同じ農商務省のものであることから、HUNHM が農商務省の管理下にあった

1882 年 7 月から 1884 年 6 月の間に利用されていたものであると推測される。これは「史傳部　旧土人用具類」という分類が開拓使時代には用いられておらず、農商務省時代から農学校時代初期の 1887 年ごろまで利用されていたものであること（関 1991）、029 目録末尾に記載のある 23 の「モツクリ竹琴」と 24 の「ドンクリ五弦琴」は 1885 年 1 月に万国発明品博覧会に出品されており（加藤 2008）、この 2 点が目録に掲載され、かつ注記の形で出品に関する情報が記載されるためにはそれ以前までに 029 目録の運用が開始されていなければならないことから支持される。ただし、029 目録は末尾の 1887 年まで同じ筆で記載されており、運用開始時期は農商務省時代であったとしても、登録作業は札幌農学校移管後まで継続している。このため、現存する 029 目録が書き継がれたものであるのか、いずれかの時点で清書されたものであるのかについては慎重に検討する必要がある。

029 目録の運用の時期をさらに絞り込むために 1884 移管目録と比較してみたい。1884 移管目録は（a）同一資料を複数点まとめて記載した 1883 年 7 月段階の 240 点、（b）1 点ごとに記載された 1883 年 2 月から 12 月までの収集品 34 点、（c）1884 年 1 月から 6 月までの収集品 53 点の計 327 点から成り立っている [11]。1884 移管目録には通し番号はあるものの（a）の部分で複数の資料が一括記載されているために 029 目録の資料番号とは対応せず、掲載資料の配列も異なっている。しかし、1884 移管目録の（b）と（c）の部分に記載されている資料の内容とその配列は 029 目録の 241 から 274、275 から 327 までと同一である。ここから、029 目録は農商務省時代の HUNHM において管理されていた目録を引き継ぐものであることは明らかである。これを前提に、1884 移管目録と 029 目録の相違点を見ると、1884 移管目録では（b）の部分にあたる 1883 年 2 月から 12 月までの収集資料がまとめられて増加点数が記載されている [12] のに対し、029 目録は（b）に該当する部分を区別していない。この点から推測すると、1884 年 6 月の札幌農学校への HUNHM 移管に際して作成された 1884 移管目録は、その構成からみて 1883 年 7 月までの所蔵品に同年後半の収集品を記載して作成されていた 1883 年の活動報告のような記録に、移管までの 1884 年 6 月までの情報を書き加えたものであると考えられる。おそらく 1883 年後半には、1 点ごとに資料番号を与えた資料台帳を作成することになっており、（b）、（c）のような形式で個別資料の登録作業を行いつつ（a）の部分も遡及して整備を行っていたと推測されるが、1884 移管目録作成段階ではその遡及整備作業が完了していなかったため、1883 年の活動報告に書き加える形式をとったのではないだろうか。一方、029 目録は 1884 移管目録の（a）の部分が個別の資料目録として整備されていること、1884 移管目録（1884 年 6 月段階）の掲載資料点数が 327 点であるのに対し、029 目録の 1884 年 6 月末の所蔵資料点数は 328 点であり、博物場員が採集した 328「胴乱ノ類」が 1884 移管目録では漏れていることも、1884 移管目録作成後から HUNHM の札幌農学校移管までに 029 目録が整備されたことをうかがわせる [13]。

146 目録について

本目録（以下 146 目録、付録 2）には表紙はなく、第一丁に「北海道大学農学部附属博物館」、「146」の印がある。内容は農商務省の罫紙に「類別番号」、「土人用器具名称」、「譯名（和譯を修正）」、「事由」の項目があり、1 点ごとの資料情報が記載されている。「類別番号」は 1 から 372 が連番となっているが、341 が重複しており、記載資料点数は 373 点となる。また、341 から始まる末尾の二丁は様式が異なっており、029 目録と同じ罫紙に価格が記載されている。

146 目録は 359 点が掲載されている 029 目録と比べ 14 点が増加しているが、記載を照合してみると、146 目録の 341 は 340 の記載がある罫紙に朱で追記された「アツトシ」と 341 から始まる罫紙に記載された「長靴」であるのに対し、029 目録は 341「長靴」であり、146 目録に追記されている「アツトシ」がどのような意味を持つのか不明である。また、146 目録は 357「火箸」、358「樺皮柄杓」、359「仝」であるのに対し、029 目録では 357「カツクミ　水柄杓」、358「ペラ　飯杓子」、359「ヲツチケ　盆」と異なる資料が記載されている。この他に、356 は 029 目録及び 146 目録ともに「厚子衣」であるが、029 目録では何らかの収集情報の記載を抹消し、「厚子衣」の紙片が名称欄に貼り付けられており、146 目録 341 追記の「アツトシ」との混乱との関係性もうかがわせる。問題の所在で見たように、「採集日記」には 1887 年に礼文で小寺甲子二によって収集された 357・358 の資料

---

(11) 内容については加藤（2008）表 4 を参照されたい。

(12) 1884 移管目録の(b)に該当する 029 目録の 241 から 274 の資料は 1883 年 10 月と 11 月の収集資料である。これまで、1884 移管目録の(a)の部分が 1883 年 7 月現在、(b) の部分が 1883 年 2 月から 12 月までの収集品となっており、重複している点にやや疑念があった。029 目録の記載から（b）の部分は 1883 年「8」月から 12 月の収集品とするべきところを書き誤ったのではないかと推測できる。ただし、029 目録の収集年月日記載に基づけば 1883 年 1 月から 7 月までに収集された資料はなく、1884 移管目録の記載のままでも情報の重複は生じないことになる。

(13) ただし、1884 目録で年次あるいは半年ごとの収集実績の記載がある分類はアイヌ民族資料のみであって、動物標本などの移管目録には 1883 年、1884 年の増加分についての言及や 1 点ごとに登録・管理されていた形跡がない。「採集日記」に類別番号が採用されていることから、農商務省時代にはすべての分野で個別資料の番号管理が行われていたことは明らかであり、他の分類でも同じ様式であってもよいはずである。アイヌ民族資料と同じ「史伝部」に含まれる考古資料の目録には「明治十七（ママ）年七月現在ノ古器物」とあることから、1884 移管目録が分類単位で別々に作成され、担当者による記載方法の揺らぎと考えることもできるが、今後の課題としておく。

と野沢俊次郎寄贈の 357・358・359 の情報（表 1）があり、このころまでには資料管理に混乱が生じていた。029 目録は野沢の情報を記載しているが、146 目録はいずれとも異なる資料に同じ類別番号を与えており、さらなる混乱の状況を示しているものと考えられる。

146 目録は 029 目録と異なり、採集年次や採集者の記載はなく、資料名称と「事由」欄に収集地と資料の用途などの解説があることが特徴である。また、罫紙の様式が変わる 340 までの多くの資料の記載の下部に付箋が貼り付けられ、付箋の内容とほぼ同じ記載が本紙に朱で修正として書き加えられている点や、付箋がないものもアイヌ語表記などが朱で追記、修正されている点が特徴としてあげられる。墨で記載された収集地の情報はごくわずかな違いはあるものの 029 目録の収集地と共通であるが、朱で修正された収集地情報は大きく異なっている。この 2 点の目録は HUNHM 所蔵アイヌ民族資料の収集情報を示すものと考えられることから、029 目録や 146 目録に当初記載された収集地と修正された収集地のいずれの情報が妥当であるのかは、現時点における資料利用に大きく影響する。この点に関する詳細な検討は今後の課題とせざるをえないが、現時点における見通しについて述べておく。

146 目録の 199 及び 200「ラスマ」の上部には鉛筆書きで「始メテ見タ」という記載がある。また 282「グーヘラ」の上部には朱で「追テ調之分」という記載がある。付箋や朱による修正が 340 までの資料に行われていることから、146 目録は 1884 年までに収集された資料に対し、何らかの情報提供者、おそらくは「ラスマ」という樺太アイヌが利用する漁具を見たことのない北海道アイヌの協力を得てその用途や名称を調査した記録であって、修正された収集地はその情報提供者が当該資料の利用されている地域として述べた情報であると捉えている。民族資料カードの収集地情報が 029 目録と合致すると判断されることから、資料の収集地は 029 目録の記載を信頼するべきであると現時点では判断しておく。

029 目録・146 目録から得られる情報と今後の課題

新たに確認された 2 冊の目録によって HUNHM 所蔵アイヌ民族資料にもたらすことができる情報について整理することとしたい。029 目録の項目名称である「番号（146 目録は類別番号）」、「品名」、「価額」、「採集年月日」、「産地」、「原由」は、「採集日記」の項目名と共通である。また 029 目録の末尾の資料番号 357・358・359 の資料が「採集日記」の当該番号の資料と合致するところからみて、029 目録は民族資料カードによる修正を必要とした「採集日記」運用初期の資料管理目録であると位置付けられる。そして、029 目録が農商務省から札幌農学校への移管目録と類似した構成であり、1883 年 10 月に HUNHM から農商務省博物局に送付されたアイヌ民族資料が含まれていないこと、農商務省時代の資料分類である「史傳部　旧土人用具類」の目録であること、目録が農商務省の罫紙にまとめられていることからみて、1884 年初頭の農商務省時代末期に運用が開始され、1887 年ごろまで利用されていた資料管理の状況を示す目録であることは確実である。そして、開拓使時代の HUNHM における資料管理は「甚不整頓」であり、農商務省時代に農商務省博物局長の田中芳男の意見によって博物館の運営が改善された（関 1991）とされることから考えて、HUNHM において体系的にアイヌ民族資料を管理した最初の目録であると位置付けられる。この目録は 1877 年の博物館設置から 7 年が経過した時点での目録編集とはいえ、収集とほぼ同時期に記載された情報であり、その信頼性は高いものと評価できる。

この 2 冊の目録は、末尾の部分で資料管理の混乱に伴う混乱が含まれていると考えられるものの、「採集日記」運用開始までに収集管理されていた類別番号 356 までの資料の情報についてはおおむね信頼できるものと評価できる。この信頼できる情報を、目録に記載されている個別の資料番号を用いて現存資料とどのように対応させることができるか確認してみたい。

旧稿（加藤 2008）では、図 6 に示したラベル（以下ラベル 3）の裏面の番号が「採集日記」の類別番号に対応する可能性を提示した。表 2 はラベル 3 裏面に資料番号を持つ現存資料をまとめ、その資料番号に対応する 029 目録の資料情報と比較したものである。旧稿段階では「採集日記」にアイヌ民族資料番号 356 以前の資料が記載されていないため、ラベル番号の配列と 1884 移管目録の配列との類似からの推測にとどまったが、表 2 に示したように、ラベル 3 裏の番号が 029 目録の資料番号に対応することは明らかである。現存するラベル 3 の裏の多くにはラベル 2 が貼られており、民族資料カードの資料番号が記載されている（図 4）。また、図 6 に示したラベルの番号は消されている。この状況も 029 目録と「採集日記」で利用されていた資料管理が混乱し、新たな資料番号による管理が行われるようになったため、旧番号の利用を終了させたことを示している。

図 6.【10474】付属のラベル 3.（55）の記載が消されている

ラベル 3 裏の資料番号を用いて 029 目録から得ら

表 2. ラベル 3 裏数字に基づく 029 目録との資料情報比較

現存資料						029 目録記載情報				
資料番号	裏番号	資料名	ラベル 1	収集地	収集年次	番号	品名	産地	採集年月日	原由
【10808】	1	イナウ	-	石狩	11 年	1	エナヲ / 幣束	石狩国石狩郡	明治 11 年	開拓使採集
【10806】	2*	イナウ	-	石狩	11 年	2	エナヲ / 幣束	石狩国石狩郡	明治 11 年	開拓使採集
【10179】	12	ヌサ	-	千歳	15 年 10 月	12	エナヲケマ / 熊祭供幣束	千歳郡長都村	-	博物局員採集
【10179】	13	ヌサ	-	千歳	15 年 10 月	13	キケバラセ / 熊祭供幣束	千歳郡長都村	-	博物局員採集
【10179】	14	ヌサ	-	千歳	15 年 10 月	14	タクサツコロエナヲ / 熊祭供幣束	千歳郡長都村	-	博物局員採集
【10179】	15	ヌサ	-	千歳	15 年 10 月	15	ユツキシヤバヲニ / 熊祭供幣束	千歳郡長都村	-	博物局員採集
【10179】	17	ヌサ	-	千歳	15 年 10 月	17	イモカエナヲ / 熊祭供幣束	千歳郡長都村	-	博物局員採集
【10179】	20	ヌサ	-	千歳	15 年 10 月	20	― / 幣束	千歳郡長都村	-	博物局員採集
【10474】	55	盃台	Takai-sara	石狩	12 年	55	タカエサラ / 盃臺	石狩国石狩郡	-	開拓使採集
【10545】	61	木皮燭	-	千歳	12 年	61	チノエダ / 樺皮蝋燭	胆振国千歳郡	-	開拓使採集
【10605】	71**	箕	Mui	石狩	12 年	71	ホンムエ / 木箕雛形	石狩郡	-	開拓使採集
【00110】	181	倉庫	-	沙流	12 年	181	プー / 倉雛形	日高国沙流郡	-	開拓使採集
【10695】	192	銛の柄	-	■■	11 年＊	192	― / 銛	樺太	-	開拓使採集
【10483】	252	杓子	Kashup	沙流	16 年 10 月 5 日	252	サケニセツプ / 酒柄杓ノ類	日高国沙流郡	明治 16 年 10 月	-
【10593】	259	盆	Otchiki	沙流	16 年 10 月 5 日	259	ヲツチケ / 木盆	日高国沙流郡	明治 16 年 10 月	-
【10600】	260	盆	Nima	沙流	16 年 10 月 5 日	260	ヲツチケ / 木盆	日高国沙流郡	明治 16 年 10 月	-
【10609】	262	盆	Ni-batchi	沙流	16 年 10 月 5 日	262	ニバツチ / 木鉢ノ類	日高国沙流郡	明治 16 年 10 月	-
【10607】	263	片口	Etunup	沙流	16 年 10 月 5 日	263	エトノプ / 木ノ片口	日高国沙流郡	明治 16 年 10 月	-
【10472】	267	柄杓	-	千歳	16 年 10 月 5 日	267	サケピシヤク / 酒柄杓	胆振国千歳郡	明治 16 年 10 月	-
【00164】	268	ヘラ	-	千歳	16 年 10 月 5 日	268	サケピシヤク / 酒柄杓	胆振国千歳郡	明治 16 年 10 月	-
【10594】	274	盆	Nima	千歳	16 年 10 月 5 日	274	ニマ / 木皿	胆振国千歳郡	明治 16 年 10 月	-
【10805】	287	タラ		沙流	17 年■月 25 日	287	ポンタラ / 子背負縄	日高国沙流郡	明治 17 年 1 月 25 日	場員採集
【10487】	288	杓子	Shito kala lela	沙流	17 年 1 月 25 日	288	シトペラ / 篦	日高国沙流郡	明治 17 年 1 月 25 日	場員採集
【10499】	325	手拭掛	Aeokbe	新冠	17 年 6 月 10 日	325	― / 手拭掛ケ	日高国新冠	明治 17 年 6 月 10 日	森源三出品
【10013】	326	脚付行器	-	札幌	17 年 6 月 10 日	326	ケモンベ / 行器（ホカイ）	日高国新冠	明治 17 年 6 月 10 日	札幌岡田佐助ヨリ購求
【00019】	59	木綿衣	-	-	-	59	ホウケンベラ / 喰匙	日高国沙流郡	-	開拓使採集
	■■ 9		-	千■	■■	329	カハリミ / 木綿縫取衣	胆振国千歳郡	明治 17 年 8 月 21 日	土人ヨリ購求
【00194】	337***	柄杓	Tat-pishaku	千歳	17 年 8 月 23 日	337	カシユツプ / 杓子	胆振国千歳郡	明治 17 年 8 月 21 日	土人ヨリ購求
【38513】	357	鞘	-	礼文郡香深村	20 年 8 月 16 日	357	カツクミ / 水柄杓	-	明治 20 年 11 月 25 日	野沢俊次郎寄贈
【00195】	359	柄杓	-	千歳	-	359	ヲツチケ / 盆	-	明治 20 年 11 月 25 日	野沢俊次郎寄贈

* 加藤（2008）で「20」と誤読。** 加藤（2008）で「11」と誤読。***「335」を修正してある。

れる情報について整理してみたい。まず、多くの資料において、収集者や収集経緯の情報を追加することができる。特に脚付行器【10013】(14) には「札幌」という収集情報が付属しているが、029 目録によって新冠の資料を札幌の岡田佐助から購入したものであることが確認される。また、ヌサ【10179】を構成するイナウのうち 6 本は「千歳」収集とラベル 3 に記載されているが、これはより範囲を限定した「千歳郡長都村」に情報を補記することができる (15)。ただし、029 目録による情報追加については留意すべき点もある。表 3 からわかるように、ラベル 3 には収集年月日の記載があるが 029 目録には記載がない部分がある。これは、1884 移管目録と 029 目録との比較で推測したように、1883 年以前の収集資料については遡及して整理登録されたため、ラベル 3 収集年月日は 029 目録以前に利用されていた何らかの収集記録が転記されたが、029 目録への記載にあたってはそれらの情報が漏れたのではないだろうか。ここから、029 目録の前半部分は二次的な目録であり、誤りや漏れといった限界があることは念頭に置いておく必要がある。ただし、ラベル 3 は 029 目録運用に合わせて利用されたものであり、後世の追記ではないことから、

(14) 本稿において【　】で括った数字は HUNHM における現在の資料番号である。

(15) この資料は長都村で収集した熊送り資料であることから、課題となっていた 1884 年の札幌農学校年報に記載された収集資料との関連性がうかがわれるものの、収集時期が異なるため年報記載の根拠にはならない。ただし、後掲表 4 に示したように、現在「1884 年、千歳」という情報のみを持つ盆【00159】は 029 目録によれば「1884 年 1 月 25 日」に千歳で収集された資料である。熊送り資料ではないものの、1884 年 1 月に千歳で収集活動が行われていた点については年報の記載を信頼することができる。

ラベル 3 の情報とともに用いることで信頼できる情報に近づけることは可能だろう。

この点を踏まえ、029 目録を用いて得られる個別の資料の情報について触れてゆきたい。

ヌサ【10179】は 12 点のイナウからなる祭壇である。ヌサを構成するイナウのうち、6 点のイナウに「十五年十月、千歳産」のラベル 3 が付属している。ラベル 3 が付属しない 1 点のイナウに付属するヒグマ頭骨には「1909 年、平岸」、もう 1 点には「1900 年、豊平」の情報が付属していることから、このヌサは 1910 年の展示室整備の際に異なる収集経緯のイナウを組み合わせて作成されたものと沖野（2000）は判断した。そして、ラベル 3 が付属するイナウのうち 4 点に付属するラベル 1 及び付箋に記載されているアイヌ語表記が 1884 移管目録の件番 123「エナヲケマ」、120「キケバラセ」、121「タクサツコロエナヲ」、122「ユツキシヤバヲニ」に合致することから、これらが 1884 移管目録記載のイナウに該当するものと評価した。これまで筆者は沖野（2000）が推測したようにヌサ【10179】が後世に組み合わされた資料であることは認めつつ、1884 移管目録には現存資料と照合するための資料番号や収集地情報、収集年月日の記載がないこと、また現行資料台帳の収集情報の信頼性の検討が必要であると考えていたため、沖野（1999, 2000）が行った 1884 移管目録との照合はあくまで参考程度にとどめるべきと判断していた。ここで改めてヌサ【10179】に付属するラベル 3 の記載情報を確認してみたい。

図 7 にヌサ【10179】の個々のイナウを指し示す記号を付記し、表 3 にそれぞれに付属するラベル 3 裏面の数字、他に付属するラベルや付箋に記載されているアイヌ語名称をまとめた。ラベル 3 裏面の数字とアイヌ語名称が 029 目録の該当資料番号の記載と完全に合致することが理解できるだろう。沖野（2000）はアイヌ語名称の合致から、少なくともイナウ（b）、（d）、（e）、（f）の 4 点を 1884 移管目録掲載のイナウに該当すると考えていたが、ラベル 3 裏面の数字からイナウ（a）はもともとアイヌ語名称が付属しておらず、1884 移管目録の件番 127 の「無名」イナウに、イナウ（i）は現在アイヌ語名称を示すラベルや付箋は付属していないが、029 目録によって「イモカエナウ」という名称が付属し、1884 移管目録の件番 124 に該当することが明らかになる。ここから、1884 移管目録と資料付属のラベル、付箋のみからは十分な照合には至らない部分があるものの、沖野（2000）の照合自体に問題がないことが確認された[16]。

このほか、銛の柄【10695】に付属するラベル 3 は劣化が著しく、収集地記載を判読することができないが、裏面の「192」を信頼するならば、029 目録の情報に従い樺太アイヌの資料であることを補記できる。また、木綿衣【00019】は付属ラベルからは収集地情報が得られず、現行資料台帳の「千歳、1884 年」という資料情報に従って管理されているが、着物の様式から千歳という収集地情報に誤りがあるのではないかという指摘を利用者から受けたことがある。この資料には現在ラベル 3 が 2 枚付属し、1 枚は表面の収集年月日と収集地記載がなく、裏面に「59」の資料番号がある。もう 1 枚は劣化が進んでいるが表面には「千■（千歳カ）」、裏面に「■■ 9（329 カ）」とある。「59」は 029 目録では「喰匙」に該当し、1 枚目のラベル 3 はおそらく後世に誤って付与されたものと考えられる。一方 2 枚目のラベル 3 の記載はほとんど判読できないものの、029 目録の 329 には「木綿縫取衣（カハリミ）、胆振国千歳郡、明治 17 年 8 月 21（あるいは 23）日」とあり、現行資料台帳の情報と合致する。また、029 目録には 329 以外に木綿衣に該当する資料記載はなく、同時にラベル 3 が付属する木綿衣は【00019】以外に確認できないため、これに該当するものとみてよいだろう。ここから、少なくとも木綿衣【00019】は収集年次である 1884 年前後においても千歳で収集されたという情報が付属しており、現行台帳の情報そのものには誤りがないことが確認された。着物の様式による収集地に対する疑問については、別の地域で制作された木綿衣が千歳で収集された、などの別の観点からの考察が求められることになる。

ここまでに示したように 029 目録は、明治初期に収集された HUNHM 所蔵アイヌ民族資料に現在付属していない収集情報を補

表 3. ヌサ【10179】を構成するイナウに付属する情報

イナウ記号	ラベル 3 裏面番号	付箋記載	ラベル 1 記載	備考
(a)	20	—	—	
(b)	13	キケバラセ	kikeparase inao or keina-ush inao	
(c)	—	—	—	シール状のラベル 3 貼付、記載なし
(d)	15	ヲツクメウエン Okku me no ni / ケイトムシエナウ	Yuk-shipa o ni	
(e)	12	エナウケマ	—	
(f)	14	—	タクサコロエナウ	
(g)	—	—	—	ヒグマ頭骨に「明治 42 年、平岸」
(h)	—	—	—	明治末に利用されていたラベル付属、資料に「明治 33 年、豊平」
(i)	17	—	—	
(j)	—	—	hepere kot ulai-ni or Takusa kot urai-ni	
(k)	—	—	—	
(l)	—	—	—	

(16) ただし、現行資料台帳の情報と 1884 移管目録のみの照合が常に妥当であるとはいえない。沖野（1999）は「樺太、1884 年 6 月 19 日」の収集情報があるかんじき【10498】を 1884 移管目録の件番 202 に対応させた。しかし、後述するように件番 202 に対応する 029 目録の 313「テシマ　カンジキ」は「1884 年 4 月 19 日、石狩郡、場員採集」であり、収集情報は合致しない。現行資料台帳の情報を単純に 1884 移管目録に当てはめた沖野（1999, 2000）の照合については精査が必要である。

図 7. ヌサ【10179】を構成するイナウ

記できる可能性を秘めている。しかし、信頼できる形で補記することができるものは、ラベル 3 が資料に付属し、かつ裏面の番号を判読できる場合のみであって、現状では 029 目録に含まれる資料の一割にも満たない。このようなラベルの欠落による情報の復元の困難さは、民族資料カードと同様の限界である。ただし、今回元職員の遺品として受け入れた資料群の中に HUNHM 所蔵資料から取り外されたラベル、剥がされたラベルが大量に含まれていた。元職員の遺品資料の中には、数多くの資料写真が含まれており、それらの写真には資料ラベルが写っていないことから、おそらくは資料写真の撮影のために取り外したものと考えられる。このラベル群が持つ価値について検討してみたい。

資料から取り外され、脱落したラベルは資料に付属するものではない以上、その情報を安易に情報復元に用いることは避ける

べきである。ただし、これまでに実施したラベルの予備調査から、元職員はラベル 3 裏面の数字が 029 目録の資料番号に対応していることに気づいていたようであり、取り外されたラベル 3 裏面に貼り付けられているラベル 2 が剥がされている事例が多くみられる。また、元職員の調査ノートには資料番号や資料名とともに、現在付属していないラベルの情報が記載され、029 目録の情報を補記している事例（図 8）、そして一部のラベルには現在の資料台帳の資料番号に対応する可能性がある番号が記載されている場合がある。

図 9 は取り外されたラベルの一例である。「67 號、Shitu」の記載があるラベル 1、表面に「十二年 月 日、石狩産」の記載があり、その裏面はラベル 2 が剥がされ「(■ 41)」の記載が確認できるラベル 3、1910 年ごろに利用されていたと考えられる「二十九號、葡萄蔓、アイヌ名しつけり、石狩石狩」の記載がある展示ラベルと荷札ラベルの 4 枚がまとめられており、それぞれに「10457」の番号記載がある。これに対応する現存資料は草履【10457】になる。資料には資料番号が記載されたラベルのみが付属し、資料収集情報は現行資料台帳の「1879（明治 12）年、石狩」に基づいている。情報の合致から見て、草履【10457】が現行資料台帳に登録された時点では図 9 に示したラベルが付属していたと推測されるだけでなく、この草履【10457】が 029 目録のおそらく「141」に該当し、開拓使の収集資料であること、民族資料カードの「67」号資料に該当すること[17]、1910 年に刊行された HUNHM の展示案内書である「札幌博物館案内」に掲載されている「二十九号、葡萄蔓、シツケリ」に該当（加藤 2004, 2008）し、過去に展示されていた資料であることなど、資料が持つ歴史情報を数多く復元できることになる。

ただし、すべてのラベルに資料番号が記載されているわけではない。また、ここまでの予備調査において、アイヌ民族資料に付属していたと考えられるラベルに記載されている資料番号や元職員の資料調査ノートの資料番号が現在考古資料に利用されている事例があること、当該資料番号が民族資料に該当した場合であっても別の種類の資料である事例などが確認されており、元職員が利用していた資料番号と現行資料台帳の番号とが必ずしも同一のものではないことが示唆されている。元職員は現行資料台帳の運用直後に着任していることから現行資料台帳を利用していたはずであり、なぜこのような混乱が生じているのかは現時点では明らかにならない。この問題については、別稿において詳細に検討することとしたい。

必ずしもラベルに資料番号が記載されていないこと、記載されている場合であってもその信頼性に疑念があることから、現時点において取り外されたラベルを現存資料に戻すことは困難であり、また安易に戻すべきではない。しかし、取り外されたラベ

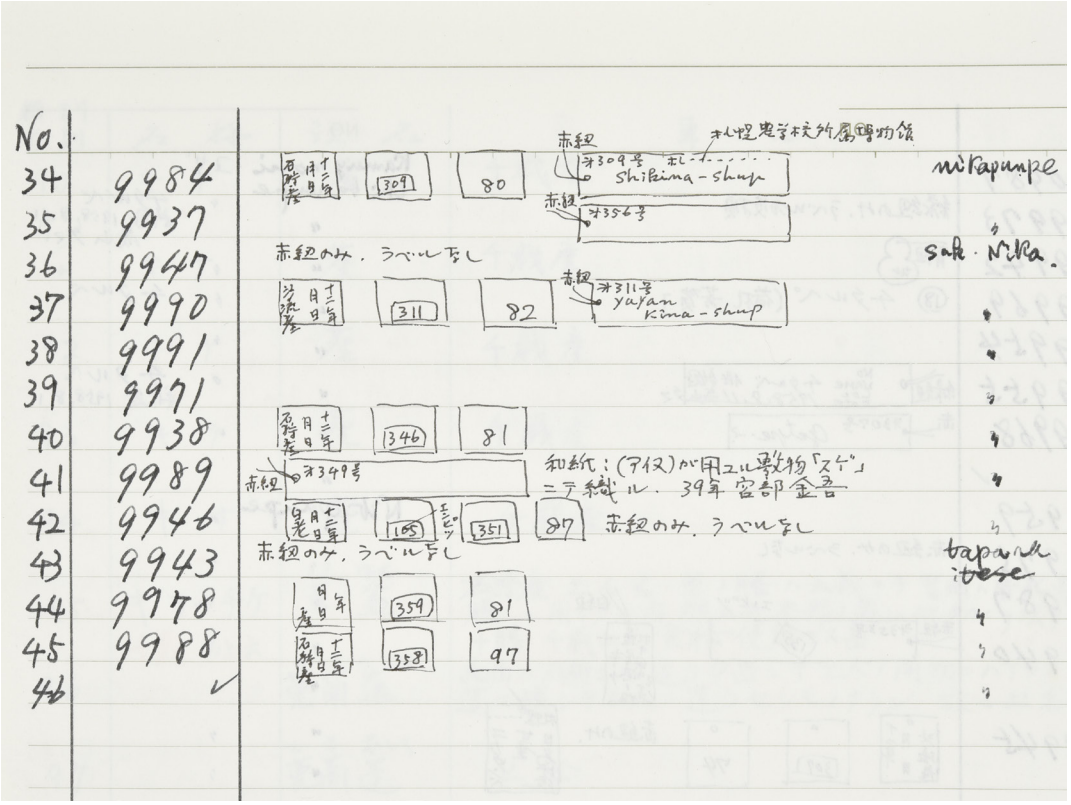

図 8. 元職員の調査ノート . ラベル 3 表裏の記載やラベル 1 と 2 の情報が記載されている

(17) ただし、民族資料カードの「67」は「刑杖　シュト」である。ラベル 1 裏面の「Shitu」が「しつけり」に類似しているため、いずれかの段階で誤って草履【10457】に付属した可能性がある。対応する可能性のある民族資料カード掲載資料は「111」の「シツケリ　草靴　石狩」である。

図 9. 草履【10457】から取り外された可能性のあるラベル

ルが現行資料台帳運用後に着任した元職員の手元に保存されていたことから、少なくとも資料台帳の運用が開始された 1961 年ごろまでは収集情報が記載されたラベルが資料に付属しており、資料台帳の収集情報は明治期から引き継がれたラベルの情報に基づいていると推測される。現存資料には 029 目録の資料番号に対応する番号記載はほとんど残されていない（表 2）が、ラベルに記載されていた収集情報が引き継がれていたならば、現行資料台帳の情報は 029 目録と合致するはずである。現行資料台帳の収集情報の正確さを検討するために、表 4 として 1884 年に収集された 029 目録の 275 から 340 の資料とそれらに対応する可能性のある情報を持つ現存資料を対比させた。

付属ラベル欄に示したように、ラベル 1、2、3 が付属していない資料や収集情報が資料台帳にのみ記載され、資料そのものに付属していないものであっても、029 目録に対応する資料を見出せることから、現行資料台帳の情報はある程度正確に引き継がれていると評価できる。ただし、いくつかの問題点も確認される。029 目録の 275 から 286 の収集日「明治十七年一月廿七日」は「廿五日」の誤記であると推測され、029 目録の正確性にやや問題があると認められる。また、かんじき【10498】は現行資料台帳では「1884（明治 17）年 6 月 19 日、樺太」収集となっている。このかんじきには明治期収集であることを示すラベルは全く付属していないが、HUNHM には他に明治期収集とされるかんじき資料は確認されないこと、年次と「19 日」という採集日から 029 目録の 313「テシマ / カンジキ」に該当する可能性がある。しかし、収集地や収集月の情報が異なるため、029 目録の記載に問題があるのか、現行資料台帳に至るまでの過程で何らかの情報混乱が生じ、誤って「6 月、樺太」という情報が記載されたのか、あるいはそもそもかんじき【10498】と 029 目録の 313 は対応しないのか、判断に悩むところである。

このほかにもラベルが付属していないことによる情報の欠落や疑問点がある。図 10 は取り外されたラベル群に含まれていたラベルであるが、ラベル 3 に「116」の追記がある。これは現在の織具イシトムニ【00116】「1884（明治 17）年、日高沙流」に付属していた可能性が高い。このラベル 3 には「十七年一月廿五日」の収集日と裏面の「279」の 029 目録に対応する番号が記載されている。現行資料台帳への登録段階でラベル 3 が付属していたならば、「1 月 25 日」という採集日情報が登録されていておかしくないが、年次のみが登録されている理由は判然としない。この場合、ラベルが取り外されていなければ台帳情報を補うことができたはずであるが、現時点では参考情報とせざるを得ない。

表 4. 029 目録掲載の 1884 年収集資料に対応する現存資料

029 目録				現行資料台帳				ラベル・情報状況		
番号	品名	収集日	収集地	資料番号	資料名	収集日	収集地	ラベル 1・2	ラベル 3	付属情報
275	ニマ / 木皿	明治十七年一月廿七日	胆振国千歳郡	【00159】	盆 / ニマ	明治 17 年	千歳	無	無	有
276	エムサアチ / 刀ノ帯取	明治十七年一月廿七日	日高国沙流郡	【09645】	刀帯	明治 17 年 01 月 25 日	沙流	有	有	有
277	エムサアチ / 刀ノ帯取	明治十七年一月廿七日	日高国沙流郡	【11018】	刀帯	明治 17 年 01 月 25 日	沙流	無	無	有
278	ヲサ / 筬	明治十七年一月廿七日	日高国沙流郡	【10555】	織具 / ウオサ	明治 17 年 01 月 25 日	沙流	無	無	無
279	イシモトフ / 織具腰板	明治十七年一月廿七日	日高国沙流郡	【00116】	織具 / イシトムニ	明治 17 年	日高沙流	無	無	無
280	カマカツプ / 機織具	明治十七年一月廿七日	日高国沙流郡							
281	ヘカウニ / 機綾取	明治十七年一月廿七日	日高国沙流郡	【00120】	綾取具 / ペカウニ、Pekaonit	明治 17 年	日高沙流	無	無	無
282	クーベラ / 杼ノ一種	明治十七年一月廿七日	日高国沙流郡	【00117】	織具 / アツシペラ、Attushpera	明治 17 年	日高沙流	無	無	無
283	グーチヨヲ / 帯織杼	明治十七年一月廿七日	日高国沙流郡	【10578】	オビオサ / グウチョック	明治 17 年 01 月 25 日	沙流	無	無	無
284	リクトンベ / 子供首飾	明治十七年一月廿七日	日高国沙流郡							
285	リクトンベ / 子供首飾	明治十七年一月廿七日	日高国沙流郡							
286	シヤバアンベ / 礼帽ノ一種	明治十七年一月廿七日	日高国沙流郡	【09597】	アイヌ冠 / Ekash-pa unbe or Inao-r	明治 17 年 01 月 25 日	沙流	無	無	有
287	ボンタラ / 子背負縄	明治十七年一月廿五日	日高国沙流郡	【10805】	タラ	明治 17 年 01 月 25 日	沙流	有	有	有
288	シトベラ / 箆	明治十七年一月廿五日	日高国沙流郡							
289	タン子イコロ / 太刀雛形	明治十七年一月廿五日	日高国沙流郡							
290	エムシイコロ / 刀ノ雛形	明治十七年一月廿五日	日高国沙流郡							
291	エムシイコロ / 刀ノ雛形	明治十七年一月廿五日	日高国沙流郡							
292	イカユピコロ / 矢筒雛形	明治十七年一月廿五日	日高国沙流郡	【10061】	矢筒 / ポンイカユップ	明治 17 年 01 月	沙流	無	無	有
293	イカユピコロ / 矢筒雛形	明治十七年一月廿五日	日高国沙流郡							
294	ヲサ / 筬	明治十七年一月廿五日	日高国沙流郡							
295	カリヒンキ / キナ袋	明治十七年一月廿五日	日高国沙流郡	【32985】	編袋	明治 17 年 01 月 25 日	沙流	有	有	有
296	アブンカ / 緯糸	明治十七年一月廿五日	日高国沙流郡	【00115】	織具 / アフンカニツ、杼	明治 17 年	日高沙流	無	無	無
297	リクトンベ形 / 首飾ノ鋳形	明治十七年一月廿五日	日高国沙流郡	【10621】	首飾鋳形	明治 17 年 01 月 25 日	沙流	無	無	無
298	リクトンベ形 / 首飾ノ鋳形	明治十七年一月廿五日	日高国沙流郡	【10622】	首飾鋳形	明治 17 年 01 月 25 日	沙流	無	無	無
299	イチヤビバ / 穂摘具	明治十七年一月廿五日	日高国沙流郡	【09630】	貝包丁 / イチヤビヤ（イチヤビバ）	明治 17 年 01 月 25 日	沙流	無	無	有
300	キナバツバ / 塩入	明治十七年一月廿五日	日高国沙流郡							
301	ヌイトサエップ / 糸巻	明治十七年一月廿五日	日高国沙流郡							
302	ヌイトサエップ / 糸巻	明治十七年一月廿五日	日高国沙流郡							
303	シンタ / 小児釣床	明治十七年一月廿五日	日高国沙流郡	【00181】	小児釣床 / シンタ	明治 17 年 01 月 15 日	沙流	有	有	有
304	カハチリアツプ / 鷲釣	明治十七年四月十九日	胆振国千歳郡	【09727】	鷲鈎 / カバチリアップ	明治 17 年 04 月 19 日	千歳	無	有	有
305	タカエシヤラ / 盃臺	明治十七年四月十九日	胆振国千歳郡							
306	カツクム / 樺皮手桶	明治十七年四月十九日	胆振国千歳郡							
307	カツクム / 樺皮手桶	明治十七年四月十九日	胆振国千歳郡							
308	カツクム / 樺皮柄杓ノ類	明治十七年四月十九日	石狩郡							
309	ヒシヤツコ / 樺皮柄杓	明治十七年四月十九日	千歳郡							
310	ヒシヤツコ / 樺皮柄杓	明治十七年四月十九日	千歳郡							
311	チタルベエツブ / 背負縄	明治十七年四月十九日	千歳郡							
312	イヲマチタルベ / 胴乱ノ類	明治十七年四月十九日	千歳郡							
313	テシマ / カンジキ	明治十七年四月十九日	石狩郡	【10498】	かんじき / テシマ	明治 17 年 06 月 19 日	樺太	無	無	無
314	キナカロブ / 脇携胴乱	明治十七年四月十九日	胆振国千歳郡	【10443】	編袋 / カロップ	明治 17 年 04 月 19 日	千歳	有	無	無

029 目録				現行資料台帳				ラベル・情報状況		
番号	品名	収集日	収集地	資料番号	資料名	収集日	収集地	ラベル 1・2	ラベル 3	付属情報
315	エテセカ / キナ編具	明治十七年四月十九日	胆振国千歳郡	【00107】	ござ織機	明治 17 年 04 月 19 日	千歳	有	有	有
316	カニチ / 糸繕具	明治十七年四月十九日	胆振国千歳郡							
317	チツブ / 船雛形	明治十七年四月十九日	胆振国千歳郡	【10626】	丸木舟	明治 17 年 04 月 19 日	千歳	無	無	有
318	カシンタ / 鴨掛具	明治十七年四月十九日	胆振国千歳郡	【09720】	捕鳥器 / カシンタ　カシンク	明治 17 年 04 月 19 日	千歳	無	有	有
319	ピウチ / 火燧具	明治十七年四月十九日	胆振国千歳郡							
320	イタヽニ / 切臺	明治十七年四月十九日	胆振国千歳郡							
321	セニヌイベ / 枕	明治十七年四月十九日	胆振国千歳郡	【09866】	枕 / チニヌイベ　セニヌイベ　エニヌイベ　アイエニヌイベ	明治 17 年 04 月 19 日	千歳	有	有	有
322	ヤーラ / 俎	明治十七年四月十九日	胆振国千歳郡							
323	シユフチ / 自在釣	明治十七年四月十九日	胆振国千歳郡	【00182】	自在鈎 / シフオ	明治 17 年 04 月 19 日	千歳	無	無	無
324	シユツテン / 簾（スタレ）	明治十七年六月十日	胆振国千歳郡							
325	手拭掛ケ	明治十七年六月十日	日高国新冠	【10499】	手拭掛	明治 17 年 06 月 10 日	日高新冠	有	有	有
326	ケモンベ / 行器（ホカイ）	明治十七年六月十日	日高国新冠	【10013】	脚付行器 / シントコ	明治 17 年 06 月 10 日	札幌	無	有	有
327	ハッチ / 行器（ホカイ）	明治十七年六月十日	日高国新冠							
328	イヲマチタルベ / 胴乱ノ類	明治十七年六月十日	日高国新冠							
329	カハリミ / 木綿縫取衣	明治十七年八月廿一日	胆振国千歳郡	【00019】	木綿衣	明治 17 年	千歳	無	有	無
330	ホウシ / 脚胖	明治十七年八月廿一日	胆振国千歳郡	【10441】	脚半 / ホシ	明治 17 年 08 月 22 日	千歳	無	無	無
331	テクンベ / 手袋	明治十七年八月廿一日	胆振国千歳郡	【10440】	手甲 / テクンベ	明治 17 年 08 月 22 日	千歳	無	無	有
332	モレリ / 糸縄ノ類	明治十七年八月廿一日	胆振国千歳郡	【10237】	葬儀用縄	明治 17 年 08 月 22 日	千歳	無	無	有
333	ウトキアツ / 糸縄ノ類	明治十七年八月廿一日	胆振国千歳郡	【10452】	埋葬縄 / ウトキアツ	明治 17 年 08 月 22 日	千歳	無	無	無
334	ヤリシユ / 木皮ノ鍋	明治十七年八月廿一日	胆振国千歳郡	【10589】	木皮鍋 / チクニカップ	明治 17 年 08 月 22 日	千歳	有	無	無
335	ヤリシユ / 木皮ノ鍋	明治十七年八月廿一日	胆振国千歳郡							
336	カシユツプ / 杓子	明治十七年八月廿一日	胆振国千歳郡							
337	カシユツプ / 杓子	明治十七年八月廿一日	胆振国千歳郡	【00194】	柄杓 /Tat-pishaku	明治 17 年 08 月 23 日	千歳	有	有	有
338	ヤツチツブ / 木皮船雛形	明治十七年八月廿一日	胆振国千歳郡	【09633】	木皮舟 / モヤラチップ	明治 17 年 08 月 22 日	千歳	無	無	無
339	ピウチ / 火打入	-	天塩	【33362】	火打袋	明治 17 年	天塩	無	無	無
340	メノコノターク / 女子帯	-	樺太							
				【00119】	織具 / イツマムニ Itumam-ni	明治 17 年	日高沙流	無	無	無
				【00121】	織具	明治 17 年	日高沙流	無	無	無
				【00122】	織具 / ウオサ、Wosa	明治 17 年	日高沙流	無	無	無
				【10490】	杓子（柄杓）	明治 17 年	千歳	有	有	有
				【00195】	柄杓		千歳	有	有	無

ラベル 1・2 欄は資料にラベル 1 あるいはラベル 2 が付属しているか否かを示す。ラベル 3 欄は資料にラベル 3 が付属しているか否かを示す。付属情報欄は、資料に何らかの形で収集情報が付属しているか否かを示し、「無」の場合は資料台帳にのみ収集情報が記載されていることを意味する。

末尾の 5 点のうち【00195】を除く 4 点は資料台帳に 1884 年収集の情報があるが、029 目録に対応する資料を見出せない（本文参照）。【00195】については【10490】との関連がうかがわれるため掲載した。

また、表 4 下部には現行資料台帳に 1884 年収集という情報があるものの 029 目録の記載に対応させることができない資料を示している。このうち織具筬【00122】は 029 目録 294 の「ヲサ、筬、明治 17 年 1 月 25 日、日高国沙流郡」に該当する可能性がある。しかし、取り外されたラベルの中に図 11 のラベル 3 があり、裏面に「294」の番号がある。このラベルには「10557」の番号記載があり、織具筬【10557】に付属していたものである可能性が高い。織具筬【10557】には現在ラベルが付属せず、資料台帳の「沙流」という収集地情報のみで収集年次は不明である。このラベルが【10557】に付属していたとするならば、「1884 年 1 月 25 日」収集という情報を追記できることになるが、一方 029 目録には織具筬【00122】に対応する記載がないことになる。その他の織具【00119】、【00121】も 029 目録に対応する記載は見出せず、現行資料台帳に問題があるのか、一揃いの織具が登録されていたものがのちに分割されてしまったのか、検討を要する点である。

柄杓【10490】と柄杓【00195】には共にラベル 3 が付属し、裏面にはそれぞれ「361」と「359」の記載がある。柄杓【10490】は資料台帳上「1884 年」収集となっており、表 4 に示した 029 目録掲載資料のいずれかに該当するはずである。可能性としては

029 目録 309、310 の「樺皮柄杓、明治 17 年 4 月 19 日、千歳郡」が想定される。しかし、柄杓【10490】のラベル 3 は判読が難しくなっているものの収集日欄に「廿」が確認できることから、収集情報は合致しない。また、ラベル 3 裏面の「361」と「359」は 146 目録の当該番号に該当し、資料管理に混乱が生じていた 1887 年ごろに用いられていた番号である。現行資料台帳の「1884 年」に誤りがあるのか、1884 年ごろから混乱が生じ始め、029 目録に「309」、「310」の番号で登録したにもかかわらず、ラベルへの番号記載が行われず、未登録資料として後日「359」や「361」として番号が付与されていたのか、様々な可能性が考えられる。

ここまで確認してきたように、現行資料台帳の情報は、過去に付属していたラベル 3 などの情報が転記されていると判断され、ある程度信頼できると評価できるが、情報の欠落や疑問点も存在する。029 目録に記載されている資料名や収集情報と照合しつつ、その信頼性を確認したり、情報を補いながら利用することが求められる。一方、029 目録にも情報の欠落や誤りがあり、また資料管理の混乱も少なからず目録の記載に影響しているものと予想されるため、信頼性の検証や情報の追記も慎重に実施する必要がある。付属していた資料に戻すことのできないラベルの取り外し処理によって、現行資料台帳の情報の精査や 029 目録の検討が困難な状況が生じており、取り外されたラベルの早急な再検討が必要である。

おわりに

029 目録と 146 目録が新たに確認されたことで、HUNHM における 1887 年ごろまでの個別の資料情報が明らかになり、現存資料の情報の信頼性検証、欠落した情報の復元をするための材料として利用できる可能性が生まれた。また、HUNHM 所蔵アイヌ民族資料は明治期収集資料だけでなく、名取武光が中心となって実施された 1930 年代以降（昭和前期）の収集資料も大きな核になっている。これまで現行資料台帳に収集情報がなく、明治期に利用されていたラベルも付属しない資料については、明治期収集資料であるのか昭和期収集資料であるのかすら判明しない状況にあったが、目録によって 1887 年までの所蔵資料の全体像が明らかになったことで、目録掲載資料に該当しない種類の資料が間接的に明治期収集資料ではないこと、例えば 029 目録において木綿衣は 329 のみであり、これは木綿衣【00019】に該当するものと考えられることから、他の木綿衣資料は明治期収集資料とは考えられない、という整理も可能になるだろう。

ただし、本稿で示したようにこれまでの課題の一部が残されているだけでなく、146 目録記載の情報源や 029 目録と 146 目録の情報の齟齬、取り外されたラベルの取り扱いや元職員が利用していた資料番号などの新たな課題も生まれた。一方、この 2 冊の目録は HUNHM 所蔵資料の情報としてだけでなく、1887 年ごろの民具のアイヌ語名称や 146 目録に記載されている利用方法や利用地域、明治期に収集することができたアイヌ資料の特徴など、多様な観点からのアイヌ文化研究の情報が得られる材料として活用できる可能性も秘めている。2 冊の目録の情報が共有されることで、アイヌ文化研究の進展に寄与することにつながると考えているため、多くの課題を残した状態ではあるものの発表することとした。多くの研究者に 2 冊の目録が有効活用されることを願っている。

引用文献

加藤 克 . 2002. 史料紹介『札幌農学校所属博物館標本採集日記』（1）. 北大植物園研究紀要 , 2:69-84
加藤 克 . 2003. 史料紹介『札幌農学校所属博物館標本採集日記』（2）. 北大植物園研究紀要 , 3:63-80
加藤 克 . 2004. 札幌農学校所属博物館のアイヌ民族資料 . 北大植物園研究紀要 , 4:1-54
加藤 克 . 2006. 史料紹介『札幌農学校所属博物館標本採集日記』（3）. 北大植物園研究紀要 , 6:37-57
加藤 克 . 2007. 史料紹介『札幌農学校所属博物館標本採集日記』（4）. 北大植物園研究紀要 , 7:35-55
加藤 克 . 2008. 北海道大学植物園所蔵アイヌ民族資料について : 歴史的背景を中心に . 北大植物園研究紀要 , 8:35-91
加藤 克 . 2011a. 札幌農学校所属博物館の利尻礼文調査資料について . 利尻研究 , 30:7-30
加藤 克 . 2011b. 史料紹介『札幌農学校所属博物館標本採集日記』（5）. 北大植物園研究紀要 , 11:25-47
加藤 克 . 2012. 標本ラベルからみた樺太動物調査鳥類標本について . 北大植物園研究紀要 , 12:91-114
加藤 克・市川 秀雄・高谷 文仁 . 2009. 札幌農学校所属博物館における鳥類標本管理史（1）: 東京仮博物場から札幌農学校所属博物館初期まで . 北大植物園研究紀要 , 9:29-94
加藤 克・市川 秀雄・高谷 文仁 . 2012. 札幌農学校所属博物館における鳥類標本管理史（3）: 大正～昭和期の博物館 . 北大植物園研究紀要 , 12:1-84
沖野 慎二 . 1999. 北海道大学農学部博物館のアイヌ民族資料（上）. 北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要 , 5:1-19
沖野 慎二 . 2000. 北海道大学農学部博物館のアイヌ民族資料（中）. 北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要 , 6:1-18
関 秀志 . 1991. 明治期における北海道の博物館（2）. 北海道開拓記念館調査報告 , 30:91-118

図 10.「116」の資料番号が記載された取り外しラベル

図 11.「10557」の資料番号が記載された取り外しラベル

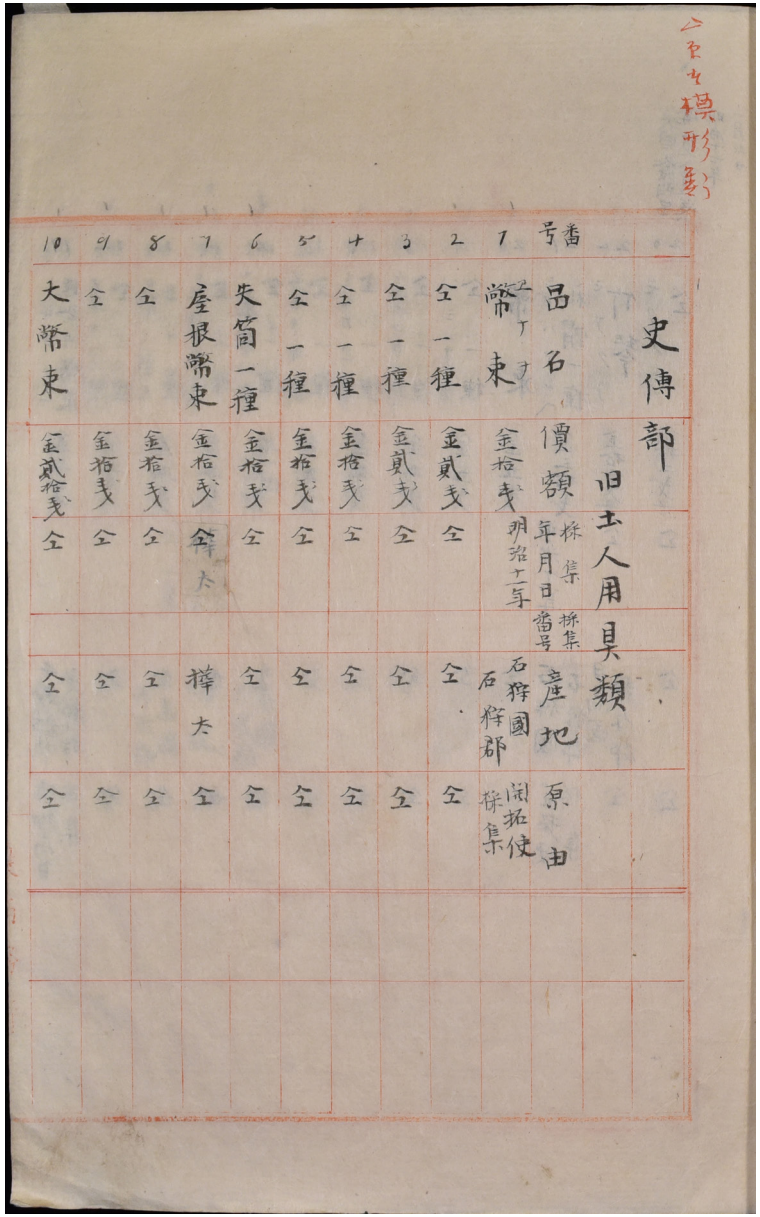

史傳部

旧土人用具類

番号	品名	價額	採集年月日	採集番号	産地	原由
1	帶束	金拾弐	明治十年		石狩國石狩郡	開拓使採集
2	仝一種	金貳弐	仝	仝	仝	仝
3	仝一種	金貳弐	仝	仝	仝	仝
4	仝一種	金拾弐	仝	仝	仝	仝
5	仝一種	金拾弐	仝	仝	仝	仝
6	失筒一種	金拾弐	仝	仝	仝	仝
7	屋根帶束	金拾弐	仝	仝	樺太	仝
8	仝	金拾弐	仝	仝	仝	仝
9	仝	金拾弐	仝	仝	仝	仝
10	大帶束	金貳拾弐	仝	仝	仝	仝

HUNHM 史料 029_01

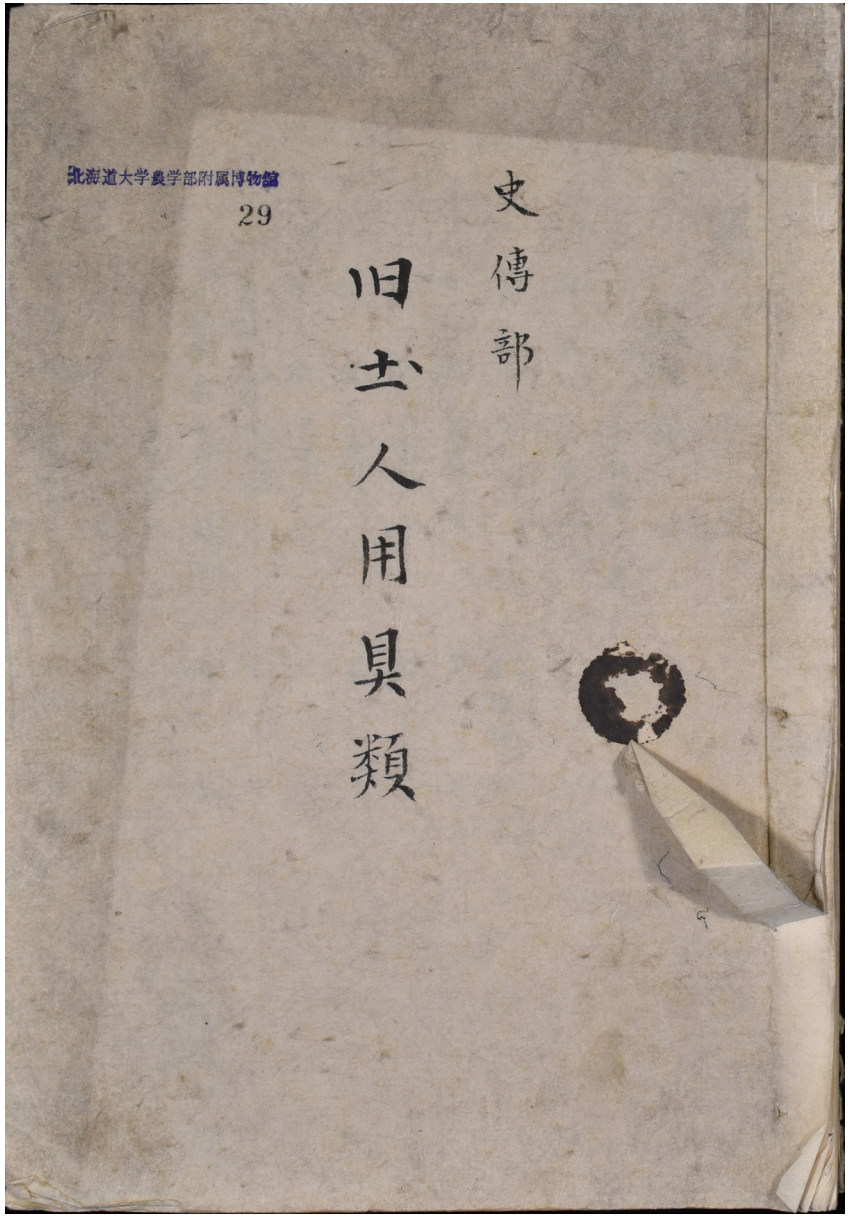

HUNHM 史料 029_ 表紙

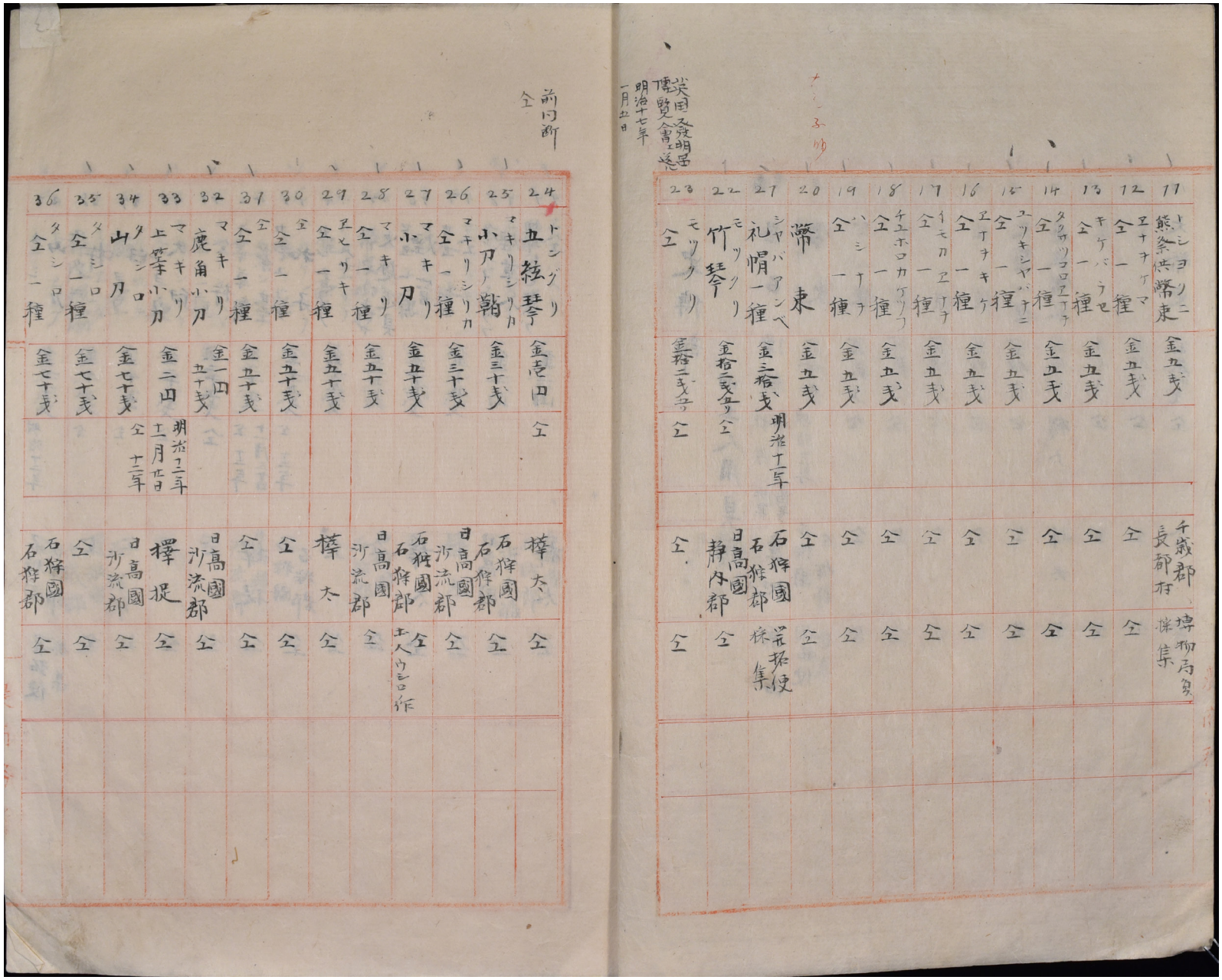

英国発明品博覧會送
明治十七年一月十五日

11	トシヨリニ熊祭供幣束	金五戔	千歳郡長都村	博物局象徴集
12	エナナケマ 仝一種	金五戔	仝	仝
13	キケバラセ 仝一種	金五戔	仝	仝
14	タクウツコロエトナ 仝一種	金五戔	仝	仝
15	ユツキシヤバナニ 仝一種	金五戔	仝	仝
16	エトナキケ 仝一種	金五戔	仝	仝
17	イセカエトナ 仝一種	金五戔	仝	仝
18	チユホロカケリフ 仝一種	金五戔	仝	仝
19	ハシナナ 仝一種	金五戔	仝	仝
20	幣束	金五戔	石狩國石狩郡	仝
21	シヤバアンベ 礼帽一種	金三拾戔 明治十一年	日高國静内郡	仝
22	ミツクリ 竹琴一	金拾二戔五厘 仝	仝	仝
23	モツクリ 仝	金拾二戔五厘 仝	仝	仝

前日新
仝

24	トングリ 五絃琴一	金壱円 仝	樺太	仝
25	マキリシリカ 小刀ノ鞘	金三十戔	石狩國石狩郡	仝
26	マキリシリカ 仝一種	金三十戔	日高國沙流郡	仝
27	マキリ 小刀	金五十戔	石狩國石狩郡	仝
28	マキリ 仝一種	金五十戔	日高國沙流郡	仝
29	エトリキ 仝一種	金五十戔	樺太	仝
30	仝 仝一種	金五十戔	仝	仝
31	仝 仝一種	金五十戔	仝	仝
32	マキリ 鹿角小刀	金一円五十戔	日高國沙流郡	仝
33	マキリ 上等小刀	金二円 明治二十年十一月廿日	擇捉	仝
34	タシロ 山刀	金七十戔 仝十二年	日高國沙流郡	仝
35	タシロ 仝一種	金七十戔	仝	仝
36	タシロ 仝一種	金七十戔	石狩國石狩郡	仝

37	タシロ 山刀	金七十錢	明治十二年	石狩國 石狩郡	岩垣使 採集
38	ユクリニ 杵	金十錢	仝	仝	仝
39	ニシヨウ 臼	金十錢	仝	仝	仝
40	ニシヨウ 大臼	金二十五錢	仝	仝	仝
41	ユクリニ 杵	金二十五錢	仝	仝	仝
42	ケンキ草製 茶臺	金二十錢	仝十二年十一月三日	擇捉	仝
43	カシユツブ 杓子	金十五錢	仝十二年	石狩國 石狩郡	仝
44	カシユツブ	金十五錢		仝	仝
45	ニイカラキシヤ 火燧道具	金五十錢		仝	仝
46	ピエレンポ 煙管	金十五錢		樺太	仝
47	セエレンポ	金十五錢		仝	仝
48	タンバコヒヨツブ 煙草入	金一円		日高國 沙流郡	仝
49	タンバコヒヨツブ	金一円		樺太	仝

50	エツバスイ 髮掃箒	金三十錢		石狩國 石狩郡	仝
51	エクバスイ 仝一種	金三十錢		仝	仝
52	マトキ 木鉢	金三十錢		樺太	仝
53	マトキ 仝一種	金十五錢		仝	仝
54	タカエサウ 樺皮柄杓	金十五錢		石狩國 石狩郡	仝
55	タカエサウ 盃臺	金七十五錢		仝	仝
56	ホウケンベツ 喰匙	金十四錢		仝	仝
57	ホウカンベツ 仝一種	金十錢		日高國 沙流郡	仝
58	ホウケンベツ 仝一種	金五錢		仝	仝
59	ホウケンベツ 仝一種	金五錢		仝	仝
60	シキエニ 燭臺	金五錢		石狩郡	仝
61	イチノエダ 樺皮燭	金五錢		膽振國 千歳郡	仝
62	イチノエダ	金五錢		仝	仝

63	アベキウイ 灰掻	金五戔	石狩郡	開拓使
64	ハッカケップ 水取	金十戔	仝	狩集
65	カアラバス 火口入	金三十戔	仝	仝
66	スイトシエップ 糸巻	金十戔	日高國 静内郡	仝
67	スイトシエップ 仝一種	金十戔	仝	仝
68	ナッケケ 木盆	金六十二戔 五重	仝 樣似郡	仝
69	ナッケケ 仝	金六十二戔 五重	仝	仝
70	ムエ ホンムエ 木箕	金二十五戔	石狩郡	仝
71	仝 雛形	金十戔	仝	仝
72	ムウチ子イブ ノニス 菊菊節	金三十五戔	仝	仝
73	祖代用樺皮盃 ニアブンベ	金十五戔	仝	仝
74	蓙又石キナ ニカブンベ	金一円	日高國 沙流郡	仝
75	仝	金一円	專別	仝

76	チメルベ 仝一種	金一円	仝	仝
77	チメルベ 仝一種	金一円	仝	仝
78	イナキス 仝一種	金一円	日高國 沙流郡	仝
79	チメルベ 仝一種	金一円	仝	仝
80	キナ 仝一種	金一円	石狩郡	仝
81	キナ 仝	金一円	仝	仝
82	キナ 仝	金一円	日高國 沙流郡	仝
83	キナ 仝	金一円	仝	仝
84	キナ 仝	金一円	仝	仝
85	キナ 仝	金一円	仝	仝
86	キナ 仝	金一円	仝	仝
87	キナ 仝	金一円	仝	仝
88	キナ 仝	金一円	仝	仝

89	蓙 キナ	金一円	日高國沙流郡	芦知使採集
90	〃 キナ	金一円	膽振國千歳郡	〃
91	〃 キナ	金一円	〃	〃
92	〃 キナ	金一円	〃	〃
93	〃 キナ	金一円	〃	〃
94	〃 キナ	金一円	〃	〃
95	草盆 キナノケケ	金五十戔	石狩郡	〃
96	莞蘭莚	金六十戔	石狩郡天塩	〃
97	〃	金六十戔	〃	〃
98	〃	金六十戔	〃	〃
99	上等盆 ナツケケ	金二円二十五戔	擇捉	〃
100	毛皮頭巾 コウシ マタンブシ	金二円	樺太	〃
101	鉢巻	金三十戔	石狩郡	〃

102	一種 マメンブシ	金三十戔	日高國沙流郡	〃
103	厚子衣 ナシケアツトシ	金五円	樺太	〃
104	〃 ナシケアツトシ	金五円	〃	〃
105	〃 ナシケアツトシ	金五円	〃	〃
106	〃 ナシケアツトシ	金五円		〃
107	〃	金五円		〃
108	女ノ帶 クーチ	金十五円	樺太	〃
109	女ノ帶 クーチ	金三十戔	石狩郡	〃
110	〃 クーチ	金三十戔	日高國沙流郡	〃
111	〃 クーチ	金三十戔	〃	〃
112	帽子 テンキ草製	金一円二十五戔	擇捉	〃
113	木皮帽子	金一円	樺太	〃
114	脚肝	金六十戔	〃	〃

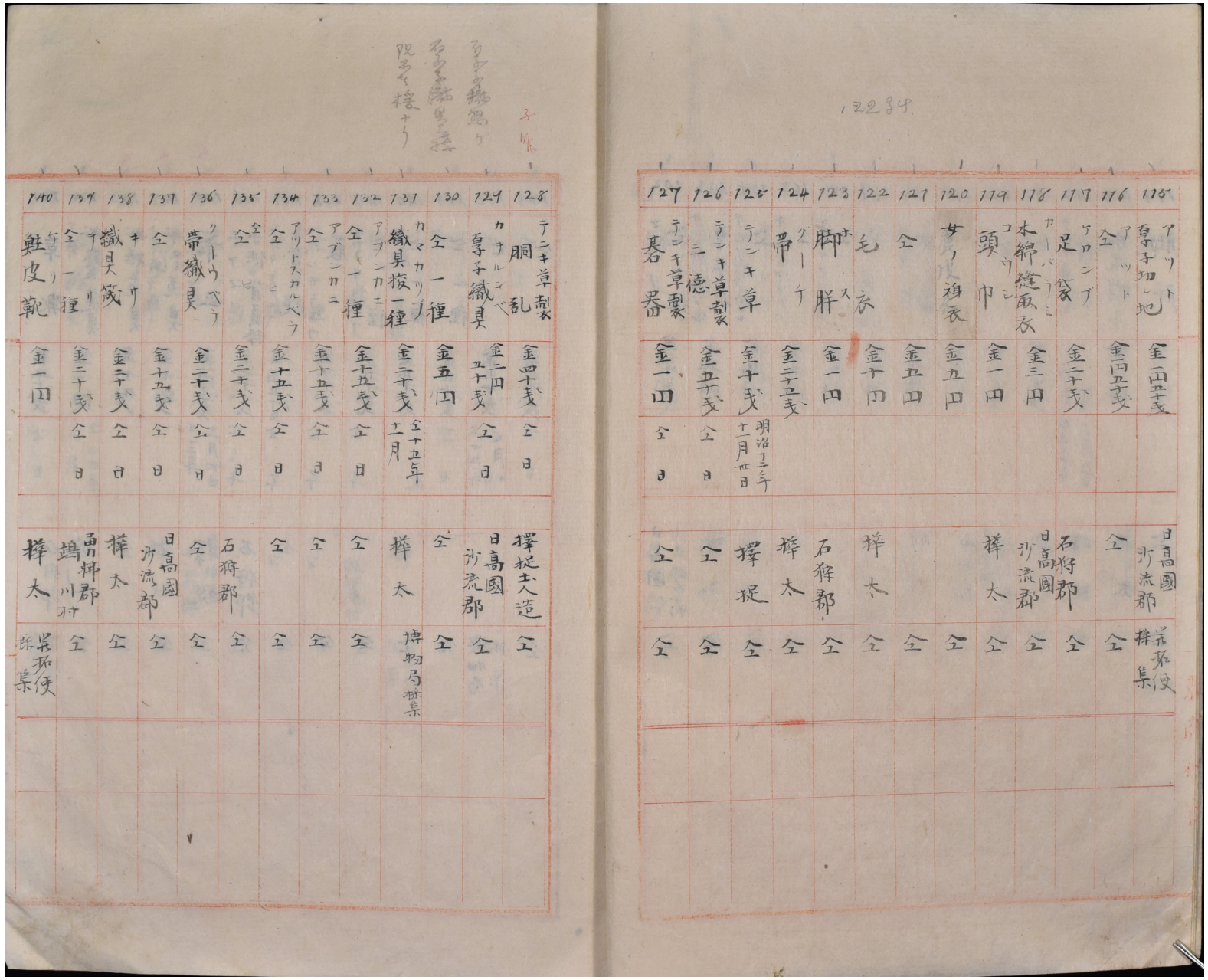

115	アツト 厚子切し地	金一円五十銭		日高國 沙流郡	岩根俊 採集
116	仝 アツト	金四十五銭		仝	仝
117	ケロンブ 足袋	金二十銭		石狩郡	仝
118	カーパウシ 木綿縫面衣	金三円		日高國 沙流郡	仝
119	コウシ 頭巾	金一円		採太	仝
120	女ノ袖衣	金五円			仝
121	仝	金五円			仝
122	毛衣	金十円		採太	仝
123	ハス 脚胖	金一円		石狩郡	仝
124	グーケ 帯	金二十五銭		採太	仝
125	テンキ草	金十銭	明治三十年十一月廿日	擇捉	仝
126	テンキ草製 三徳	金五十銭	仝 日	仝	仝
127	テンキ草製 碁器	金一円	仝 日	仝	仝
128	テニキ草製 胴乱	金四十銭	仝 日		
129	カナルンベ 厚子織具	金二円五十銭	仝 日	擇捉土人造 日高國 沙流郡	仝 仝
130	仝 一種	金五円		仝	仝
131	カマカップ 織具拔一種	金二十銭	仝十九年十一月	採太	博物局 採集
132	アブンカニ 仝 一種	金十五銭	仝 日	仝	仝
133	アブンカニ 仝	金十五銭	仝 日	仝	仝
134	アツトスカルベフ 仝	金十五銭	仝 日	仝	仝
135	仝 仝	金二十銭	仝 日	石狩郡	仝
136	クーウベフ 帯織具	金二十銭	仝 日	仝	仝
137	仝	金十五銭	仝 日	日高國 沙流郡	仝
138	キサ 織具 筬	金二十銭	仝 日	採太	仝
139	ナリ 仝 一種	金二十銭	仝 日	勇拂郡 鵡川村	仝
140	ケリ 魚皮靴	金一円		採太	岩根俊 採集

141	草鞋（リトケリ）	金五十戔		石狩郡	第五伝ノ採集
142	船鑿金道具（エケウシ）	金一円		樺太	〃
143	船繕道具（チーヤマヤリ）	金十戔		〃	〃
144	船剥道具	金十戔		〃	〃
145	筆立	金一円五十戔	〃十二年十月廿日	擇捉	〃
146	子供ノ背負捧（エナマ）	金七十戔	〃十二年	石狩郡	〃
147	子背負縄（エナマケメンベ ニベシサウヲフ）	金一円五十戔	〃一年	〃	〃
148	服（キノサウヲフ）	金五十戔	〃三年	〃	〃
149	〃一種	金五十戔	〃一年	〃	〃
150	〃一種	金五十戔		〃	〃
151	〃一種	金五十戔		〃	〃
152	〃	金五十戔	〃十五年九月	博物局採集	
153	〃	金五十戔		〃	

154	〃	金五十戔	〃日	〃	〃
155	〃	金五十戔	〃日	〃	〃
156	〃（サウヲフ）	金五十戔	〃日	〃	〃
157	海驢背負（トウツツケ）袋（エ）	金五十戔	〃十二年	樺太	第五伝ノ採集
158	刑枚（シエト）	金七十戔		〃	〃
159	〃一種（シエト）	金七十戔		〃	〃
160	〃一種（シエト）	金七十戔		〃	〃
161	〃一種（シエト）	金七十戔		〃	〃
162	鳥籠（チカリブセー）	金五十戔		膽振國千歳郡	〃
163	犬曳車（クヤキレ）	金二円		樺太	〃
164	〃（クヤキレ）	金二円		〃	〃
165	船繕具	金十戔	〃十五年九月	〃	〃
166	〃	金十戔	〃日	〃	〃

167	犬曳引皮	金三円	明治三年	樺太	開拓使ノ採集
168	丸木船雛形	金一円		日高國静内郡下々戸村	仝
169	仝	金一円		仝	仝
170	仝一種	金一円		樺太	仝
171	仝一種	仝一円		仝	仝
172	海舟雛形	金一円五十銭			仝
173	大剥舟雛形 モチツブ	金一円五十銭			仝
174	仝 モチツブ	金一円五十銭			仝
175	仝 モチツブ	金一円五十銭			仝
176	仝 モチツブ	金一円五十銭			仝
177	仝 モチツブ	金一円五十銭			仝
178	剥舟雛形 チツブ	金一円五十銭			仝
179	仝	金一円五十銭			仝

180	蔵雛形 ブ	金五十銭		樺太	仝
181	倉雛形	金三円		日高國沙流郡	仝
182	熊槌雛形 ヘウレツブチセ	金一円		仝	仝
183	家雛形 チセ	金八円		仝	仝
184	小屋組雛形	金二円五十銭		石狩郡	仝
185	仝	金二円五十銭		樺太	仝
186	鉛	金七十銭			仝
187	仝	金七十銭			仝
188	マーレ	金七十銭			仝
189	仝一種 マーレ	金七十銭			仝
190	仝一種 ヨーマ	金七十銭		樺太	仝
191	仝一種 ハナレ	金一円		仝	仝
192	仝一種	金一円		仝	仝

193	鏃一種雛形 ハナレ	金二十五錢	明治三年	樺太	開拓使ノ採集
194	〃一種 ハナレ	金五十錢	〃	〃	〃
195	鏃ノ雛形 マアレ	金五十錢	〃		〃
196	鏃ノ矢 マアレ	金二十錢	〃	樺太	〃
197	〃 マアレ	金二十錢	〃	〃	〃
198	〃 マアレ	金二十錢	〃 十五年	〃	博物局採集
199	鏃ノ一種 ウスマ	金七十錢	〃 十二年		開拓使採集
200	〃 ウスマ	金七十錢	〃 十二年		〃
201	アマツボフシ矢	金三十錢	〃	日高國沙流郡	〃
202	アマツボ弓ブシ矢	金一円	〃	〃	〃
203	〃 アイ	金四錢	〃		〃
204	〃	金四錢			〃
205	〃	金四錢			〃
206	〃	金四錢			〃
207	〃	金四錢			〃
208	〃	金四錢			〃
209	〃	金四錢			〃
210	〃	金四錢			〃
211	〃	金四錢			〃
212	〃	金四錢			〃
213	〃	金四錢			〃
214	〃	金四錢			〃
215	〃	金四錢			〃
216	〃	金四錢			〃
217	〃	金四錢			〃
218	〃	金四錢			〃

219	アイ失	壹弐人重	仝	同様候	仝	仝	仝	仝	仝	仝	仝	仝	仝	仝	仝	仝	仝	仝	仝
220	仝	壹弐人重																	
221	仝	壹弐人重																	
222	仝	壹弐人重																	
223	仝	壹弐人重																	
224	仝	壹弐人重																	
225	仝	壹弐人重																	
226	鹿笛	金三十弐																	
227	グーウ木弓	金三十弐																	
228	仝ーウ煙	金三十弐																	
229	仝ーウ煙	金三十弐																	
230	矢所箭筒	金二四																	
231	釣漁具	金二十弐																	

232	仝	金二十弐																	
233	イカエ失筒	金五十弐		膚沸郡	鵡川	仝													
234	イカエ仝	金五十弐			日高國	沙流郡	仝												
235	仝	金五十弐			仝														
236	脊負ウ縄	金三十五弐			石狩郡	仝													
237	仝ウ	金三十五弐			日高國	沙流郡	仝												
238	熊ウシノ縄	金十弐	仝十五年		千歳郡	仝	陣物局	採集											
239	火打道具ウ	金十弐			仝														
240	頭巾ウシ	金二四			樺太	仝													
241	マキリシリカ小刀ノ鞘	金三十五弐	仝十六年十月		日高國	沙流郡													
242	マキリ小刀ノ煙	金三十五弐	仝日		仝														
243	メシロ山刀	金三十弐	仝日		仝														
244	ヌムシ刀	金五十弐	仝		仝														

245	祖ノ類	シエケイ人	金三十五錢	明治十六年十月	日高國沙流郡
246	木皿	ニマ	金二十錢	仝日	仝
247	仝一揮	ニマ	金二十錢	仝日	仝
248	仝一揮		金二十錢	仝日	仝
249	木ノ片口	ヨトムップ	金五十錢	仝日	仝
250	木鉢	サケニセップ	金七十五錢	仝日	仝
251	酒柄杓ノ類	カツリミ	金十錢	仝日	仝
252	仝一揮	サケニセップ	金十錢	仝日	仝
253	杓子	カシユップ	金十五錢	仝日	仝
254	樺皮柄杓	ベウ	金十五錢	仝日	仝
255	喰事匙	ベウ	金五錢	仝日	仝
256	仝一揮	ベウ	金五錢	仝日	仝
257	仝一揮	ベウ	金五錢	仝日	仝

258	仝一揮	ベウ	金五錢	仝日	仝
259	木盃	ナツケケ	金十五錢	仝日	仝
260	仝一揮	ナツケケ	金十五錢	仝日	仝
261	木鉢ノ類	エチンキ	金五十錢	仝日	仝
262	仝一揮	ニバツケ	金五十錢	仝日	仝
263	木ノ片口	エトノブ	金三十錢	仝日	仝
264	仝一揮	エトノブ	金三十錢	仝日	仝
265	木盃	ツウキ	金十錢	仝年十月	詹振國千歳郡
266	髭掃箒	エケバスノー	金十錢	仝日	仝
267	酒柄杓	サケヒシヤリ	金十錢	仝年十月	仝
268	仝一揮	サケセミヤリ	金十錢	仝	仝
269	失筒	イカエリフ	金三十錢	仝	仝
270	熊耳鍔環	マタトニコカリ	金一円	仝	日高國沙流郡

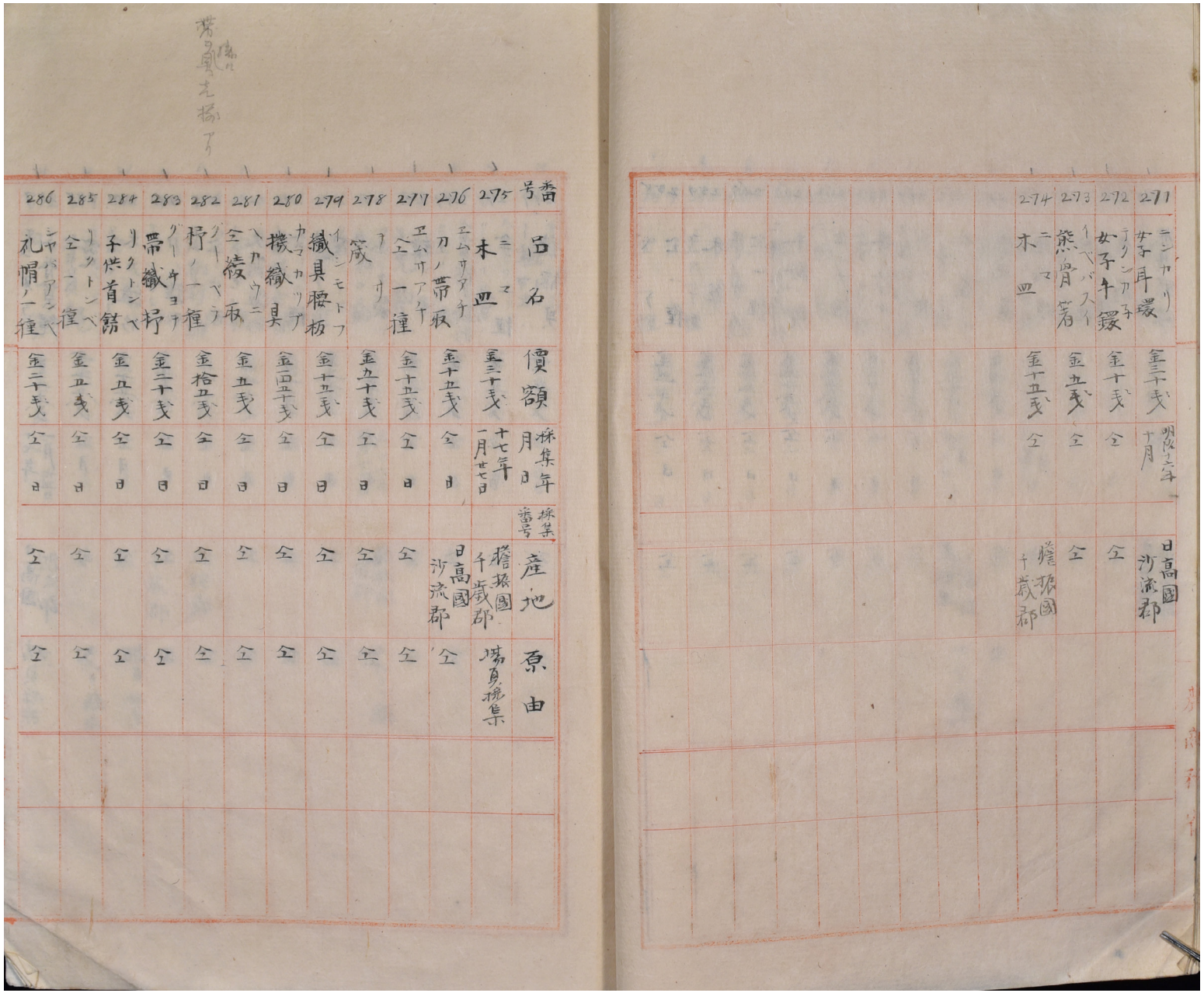

番号	品名	価額	採集年月日	採集者	産地	原由
271	ニンカリ 女子耳環	金三十錢	明治二年十月	日高國沙流郡	〃	
272	テクンカ 女子手鐶	金十錢	〃	〃	〃	
273	イベバスイ 熊骨箸	金五錢	〃	〃	〃	
274	ニマ 木皿	金十五錢	〃	膽振國千歳郡	〃	
275	ニマ 木皿	金三十錢	十七年一月廿七日	膽振國千歳郡	場夏採集	
276	エムサアイ カノ帯板	金十五錢	〃	日高國沙流郡	〃	
277	エムサアイ 〃一揃	金十五錢	〃	〃	〃	
278	〃	金五十錢	〃	〃	〃	
279	イシモトフ 織具腰板	金十五錢	〃	〃	〃	
280	カマカツブ 機織具	金四十錢	〃	〃	〃	
281	ヘカウニ 〃綾取	金五錢	〃	〃	〃	
282	クーベウ 杼ノ一揃	金拾五錢	〃	〃	〃	
283	クーケヨチ 帯織杼	金二十錢	〃	〃	〃	
284	リクトンベ 子供首飾	金五錢	〃	〃	〃	
285	リクトンベ 〃一揃	金五錢	〃	〃	〃	
286	シャバアシベ 礼帽ノ一揃	金三十錢	〃	〃	〃	

場夏氏ノ採集ナリ

287	子脊負縄（ヨンメウ）	金二十五弐	十七年一月七日	日高國沙流郡	堪負採集
288	笛（シトベウ）	金十五弐	仝月	仝	仝
289	太刀雛形（メンヌイコロ）	金十五弐	仝日	仝	仝
290	刀ノ雛形（ヌムシイコロ）	金十五弐	仝日	仝	仝
291	仝一形（ヌムシイコロ）	金十五弐	仝日	仝	仝
292	矢筒雛形（イカエビコロ）	金十弐	仝日	仝	仝
293	仝一種（イカエビコロ）	金十弐	仝日	仝	仝
294	箙（キヤ）	金五十弐	仝日	仝	仝
295	袋（カリセンキナ）	金三十弐	仝日	仝	仝
296	紐（アブンカ）糸	金五弐	仝日	仝	仝
297	首飾ノ鋳形（リクトンベ形）	金五弐	仝日	仝	仝
298	仝一種（リクトンベ形）	金五弐	仝日	仝	仝
299	穂槌貝（イチヤビハ）	金五弐	仝日	仝	仝

300	塩入（キナバツバ）	金十弐	仝日	仝	仝
301	糸巻（スイトサエップ）	金十弐	仝日	仝	仝
302	仝一種（スイトサエップ）	金十弐	仝日	仝	仝
303	小児釣糸（シンメ カハチリアツプ）	金三十弐	仝日	仝	仝
304	鷲釣（カハチリアツプ）	金十弐	仝十七年四月十九日	膽振國千歳郡	土人ヨリ購入
305	盃（メカヌシヤツ）	金十弐	仝日	仝	仝
306	樺皮千捕（カツクム）	金十五弐	仝日	仝	仝
307	仝一種（カツクム）	金十五弐	仝日	仝	仝
308	仝柄杓ノ類（カツリム）	金十弐	仝日	石狩郡	仝
309	仝柄杓（ヒシヤツコ）	金十弐	仝日	千歳郡	仝
310	仝（ヒ）	金十弐	仝日	仝	堪負採集
311	脊負縄（チクルベエツプ）	金十弐	仝日	仝	土人ヨリ購求
312	胴乱ノ類（イヌマケクルベ）	金二十弐	仝日	仝	仝

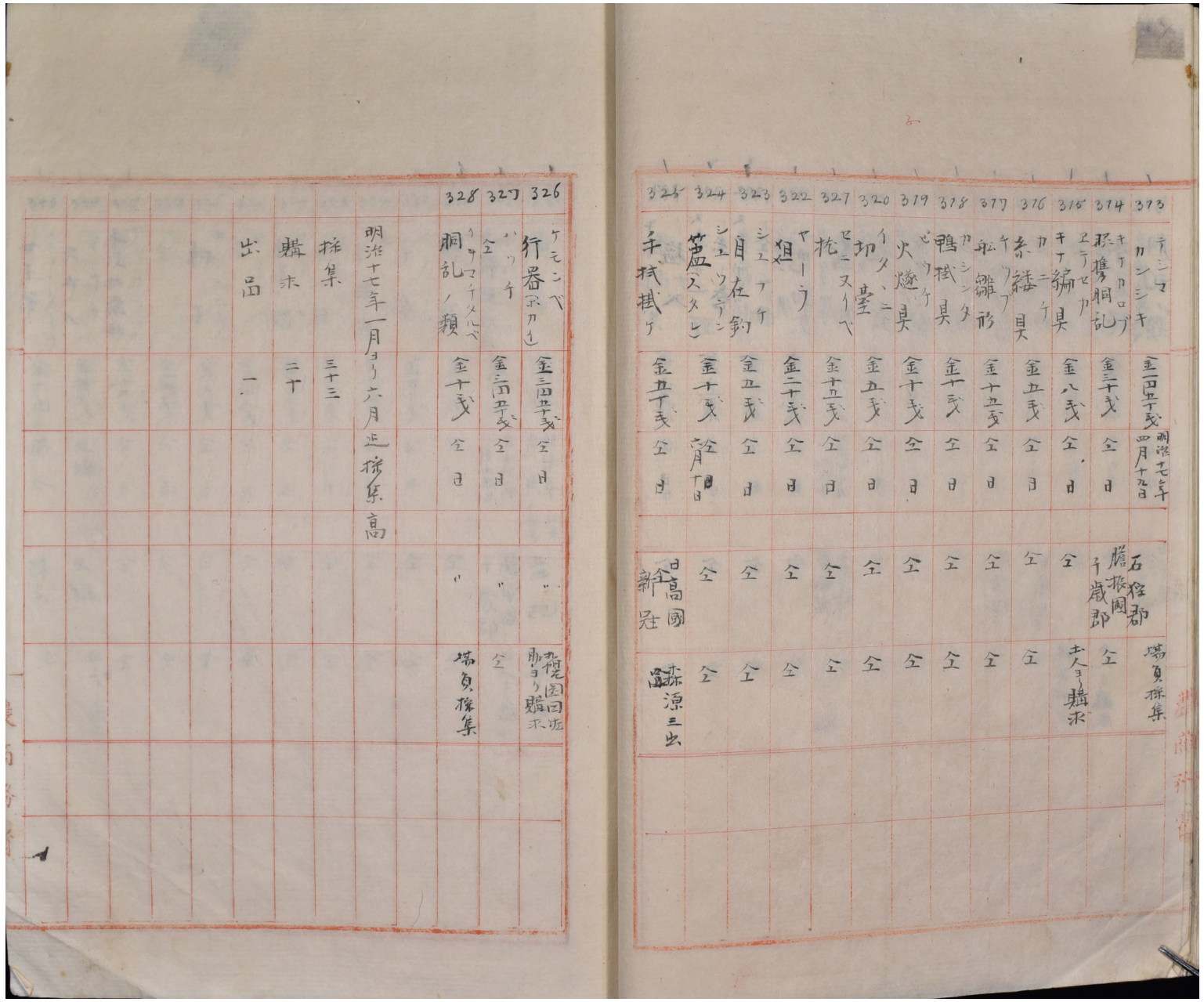

373	テシマ カンシキ	金一百五十弐	明治十七年四月十九日		
374	キナカロブ 孫獲胴乱	金三十弐	仝 日	石狩郡	場負採集
375	エテセカ キナ 編具	金八弐	仝 日	膽振國 子歳郡	仝
376	カニケ 糸繰具	金五弐	仝 日	仝	土人ヨリ購求
377	ケツブ 私雛形	金十五弐	仝 日	仝	仝
378	カシタ 鴨樋具	金十弐	仝 日	仝	仝
379	ビウケ 火燧具	金十弐	仝 日	仝	仝
380	イタヽニ 切臺	金五弐	仝 日	仝	仝
381	セニスリベ 抱	金十五弐	仝 日	仝	仝
382	ヤーウ 俎	金二十弐	仝 日	仝	仝
383	シユフケ 自在釣	金五弐	仝 日	仝	仝
384	シユウテン 箕（スタヒ）	金十弐	仝 日	仝	仝
385	手拭掛ケ	金五十弐	仝 日	日高國 新冠	森源三出品
386	ケモンベ 行器（ホカイ）	金三百五十弐	仝 日	〃	樺太國回漕 助ヨリ購求
387	ハツケ	金二百五十弐	仝 日	〃	仝
388	ウサマケメンベ 胴乱ノ類	金十弐	仝 日	〃	場負採集

明治十七年一月ヨリ六月迄採集高

採集	三十三
購求	二十
出品	一

番号	品名	價額	採集年月日	採集番号	産地	原由
324	カハリミ 木綿縫取衣	金四円	全十七年八月廿二日		磐城國千歳郡	土人より贈来
330	ホウシ 脚胖	金一円	仝日	仝	仝	仝
331	テクンベ 手袋	金五十銭	仝日	仝	仝	仝
332	モレリ 糸縄類	金二十五銭	仝日	仝	仝	仝
333	ウトキアツ 仝一種	金二十銭	仝日	仝	仝	仝
334	ヤリシエ 木皮ノ鍋	金三十五銭	仝日	仝	仝	仝
335	ヤリシエ 仝	金三十五銭	仝日	仝	仝	仝
336	カシエップ 杓子	金五銭	仝日	仝	仝	仝
337	仝 仝	金五銭	仝日	仝	仝	仝
338	ヤツテップ 木皮船雛形	金十五銭	仝日	仝	仝	仝
339	ヤウチ 火打入	金拾銭	天塩	天塩	天塩	林太郎より贈来
340	メノコノタシウ 女子帯	金六円	樺太	樺太	樺太	仝

明治十七年七月より十二月迄 採集高

採集 十ヶ

購入 十二

献品 ナシ

341	長靴	金壱円五拾銭	長室縣千島国色丹郡ヒヤコタン	購入
342	鴨皮衣	金壱円	〃	〃
343	〃	金壱円	〃	〃
344	ミヽりゃ絃	金五拾銭	〃	〃
345	〃	金五拾銭	〃	〃
346	躰乱	金壱拾五銭	根室縣釧路国厚山郡仁義甲	〃
347	摺子木	金壱拾銭	〃 白糠郡白糠	〃
348	木煙管	金五銭	〃 厚岸郡厚岸	〃
349	弓	金拾銭	〃 白糠郡天別	〃
350	矢筒	金三拾銭	〃	〃
351	俎	金拾五銭	〃 厚岸郡厚岸	〃
352	カッタミ	金拾銭	〃 千島国色丹郡ヒヤコタン	〃
353	椀	金拾銭	〃 厚岸郡厚岸	〃

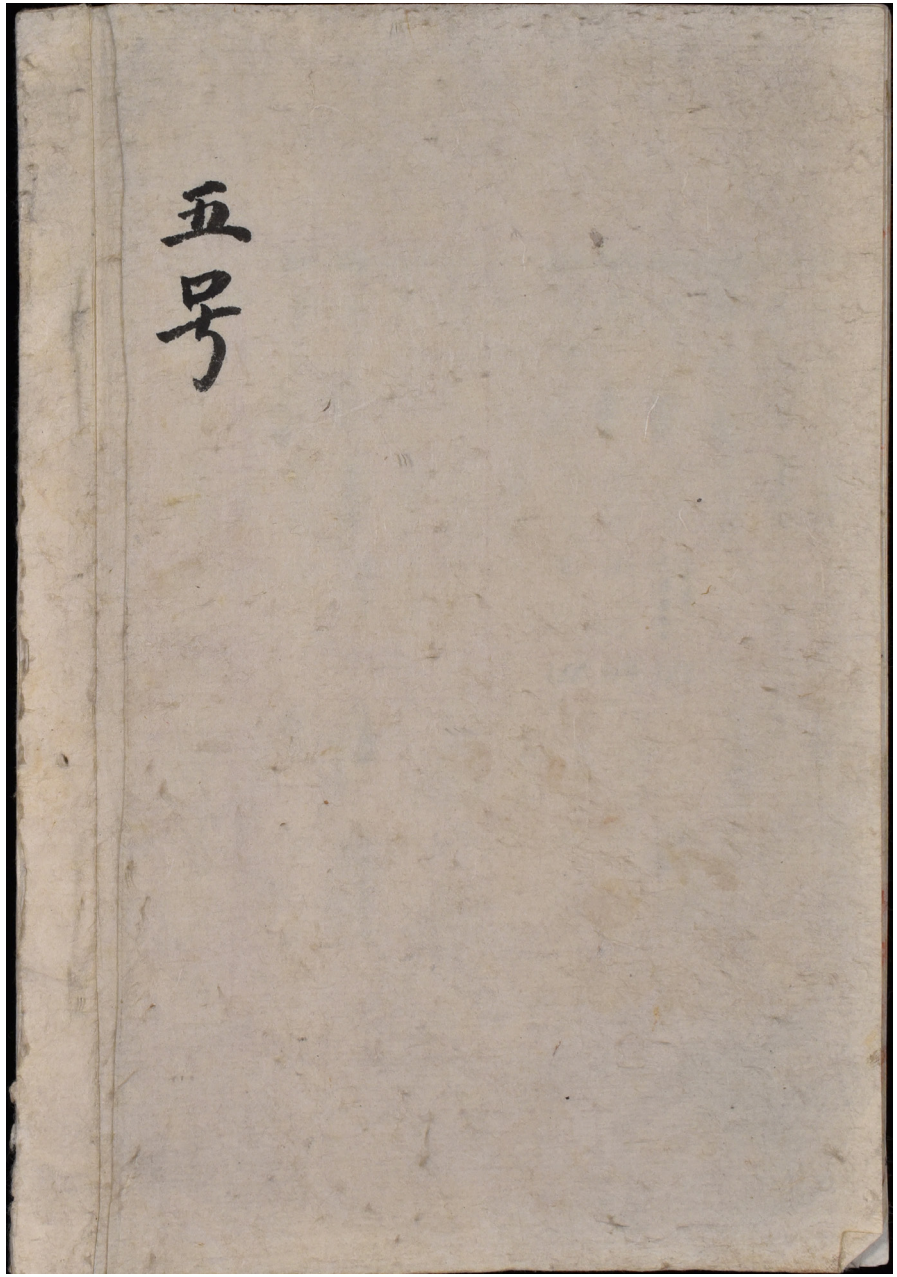

354	ターチカム	金拾七錢		金千島国色丹郡ヒヤモ
355	ターリツプ	金拾錢		仝
356	草子衣			贈人
357	カツクミ水柄杓		二十年十一月廿五日	野沢後次郎寄贈
358	ペラ飯杓子	仝	仝	仝
359	ヨツチヤ盆	仝	仝	仝
163				
164				
165				
23	モツソリ竹琴	金弐拾錢五厘	十一年	日高國静内郡
24	ドンクリ五絃琴	金壱円	仝	樺太

簿中番23 24ハ右弐品ニシテ他ヘ贈送ニ付現在品ハ三百五拾七品

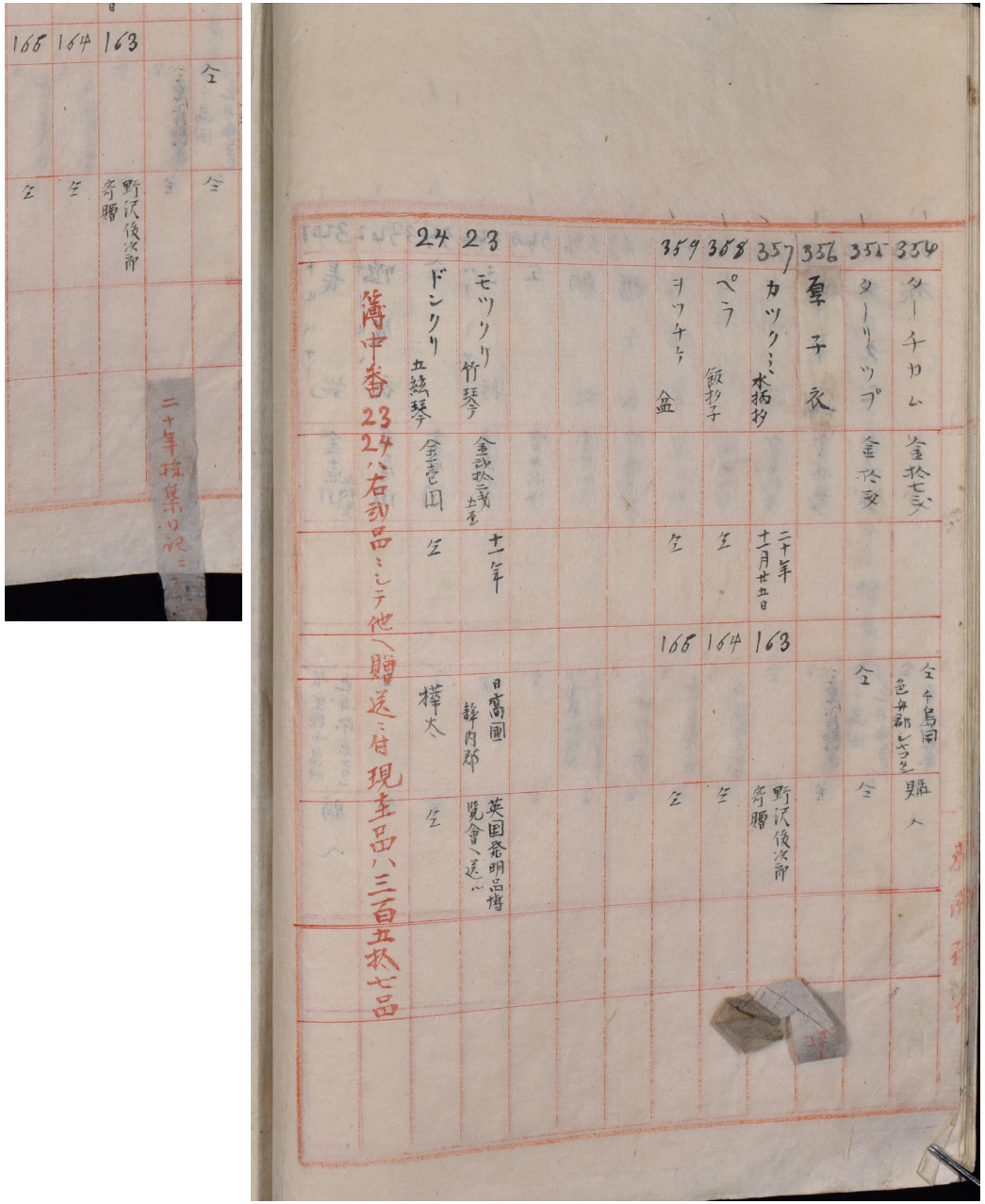

163				仝
164				仝
165				野沢後次郎寄贈

二十年採集ノ品ニシテ

五号

付録 2. 146 目録

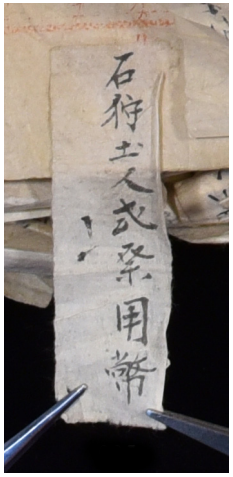

5 付箋

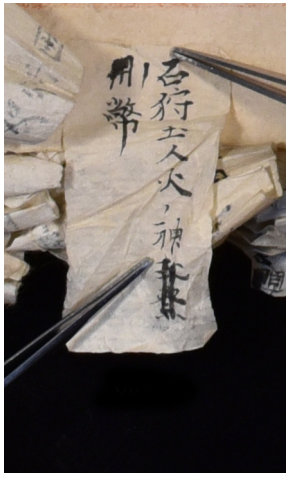

4 付箋

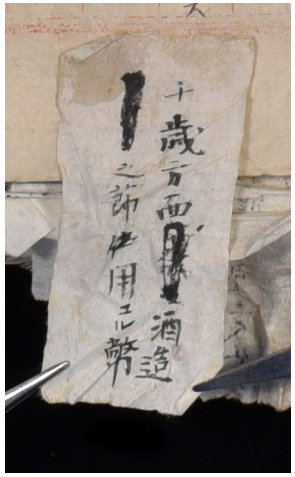

1 付箋

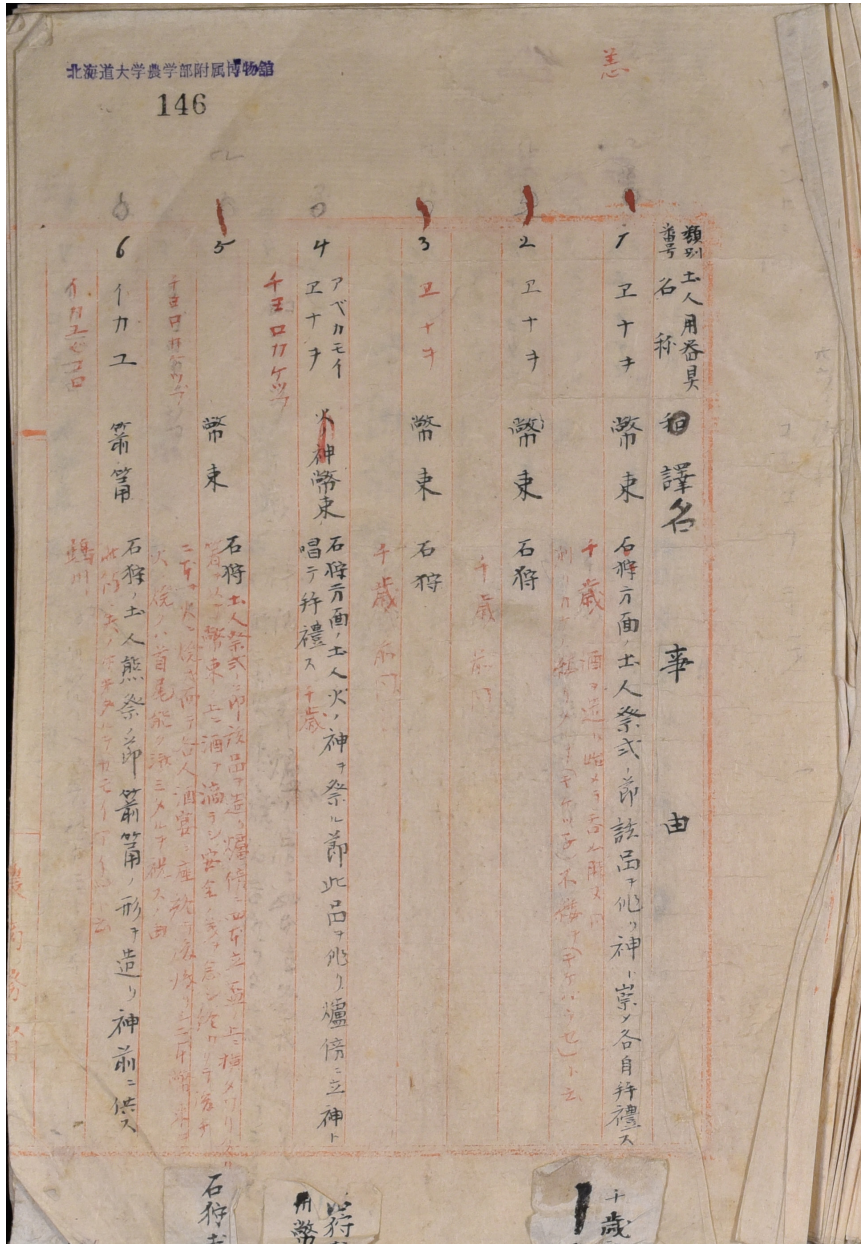

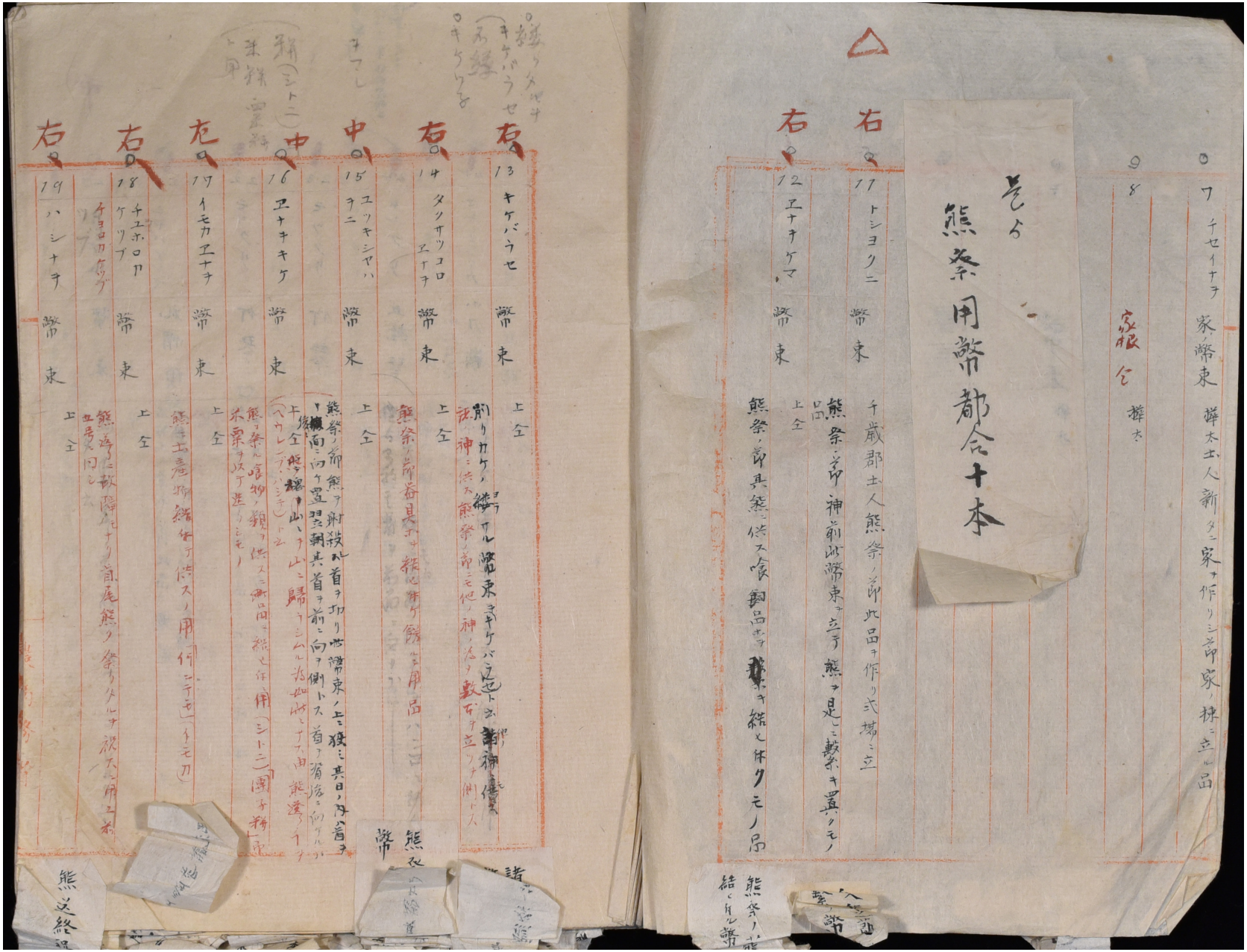

熊祭用幣都合十本

右 11 トシヨクニ 幣 東 千歳郡土人熊祭ノ節此品ヲ作リ式場ニ立

熊祭ノ節神前此幣東ヲ立テ熊ヲ是ニ繋キ置クモノ

上仝

右 12 エナキケマ 幣 東 熊祭ノ節其祭ニ供ス喰物品ヲ繋キ結ヒ付クモノ品

熊祭ノ節結ヒ付ル幣

右 13 キケバウセ 幣 東 上仝

削リカケノ繞ヒタル幣東ヲキケバウセトス 神ニ供ス熊祭ノ節ニ他ノ神ノ数ヲ立ツル側トス

右 14 タクサツコロ エナキ 幣 東 上仝

熊祭ノ節番見ヲ結ヒ付ケ餞ヲ用ル品

中 15 ユツキシヤハ ヲニ 幣 東 上仝

熊祭ノ節熊ヲ射殺シ首ヲ切リ此幣東ノ上ニ猟ニ其日ノ内首ヲ向ニ置ク翌朝其首ヲ前ニ向ヲ側トス首ヲ消滅ニ向ヲ側トス

上仝 悪魔ヲ山ニ帰ラシムル為如此ヲ為ス由 能遂ノ事

中 16 エナキケ 幣 東 熊ヲ祭ル喰物ノ類ヲ供スニ御口問ヲ結ヒ付ル用（シトニ）圍ヲ祭ル

米粟ヲ以テ造リシモノ

上仝

右 17 イモカエナキ 幣 東 熊ヲ土産物結ヒ付ケ供スノ用（何ニテモ）

右 18 チユホロ ケツブ 幣 東 上仝

熊送リニ敵陣ヲ為ス首尾熊ノ祭リ終ルヲ祝スル用上ノ

チヨロカケツブ

右 19 ハシナキ 幣 東 上仝

熊送終

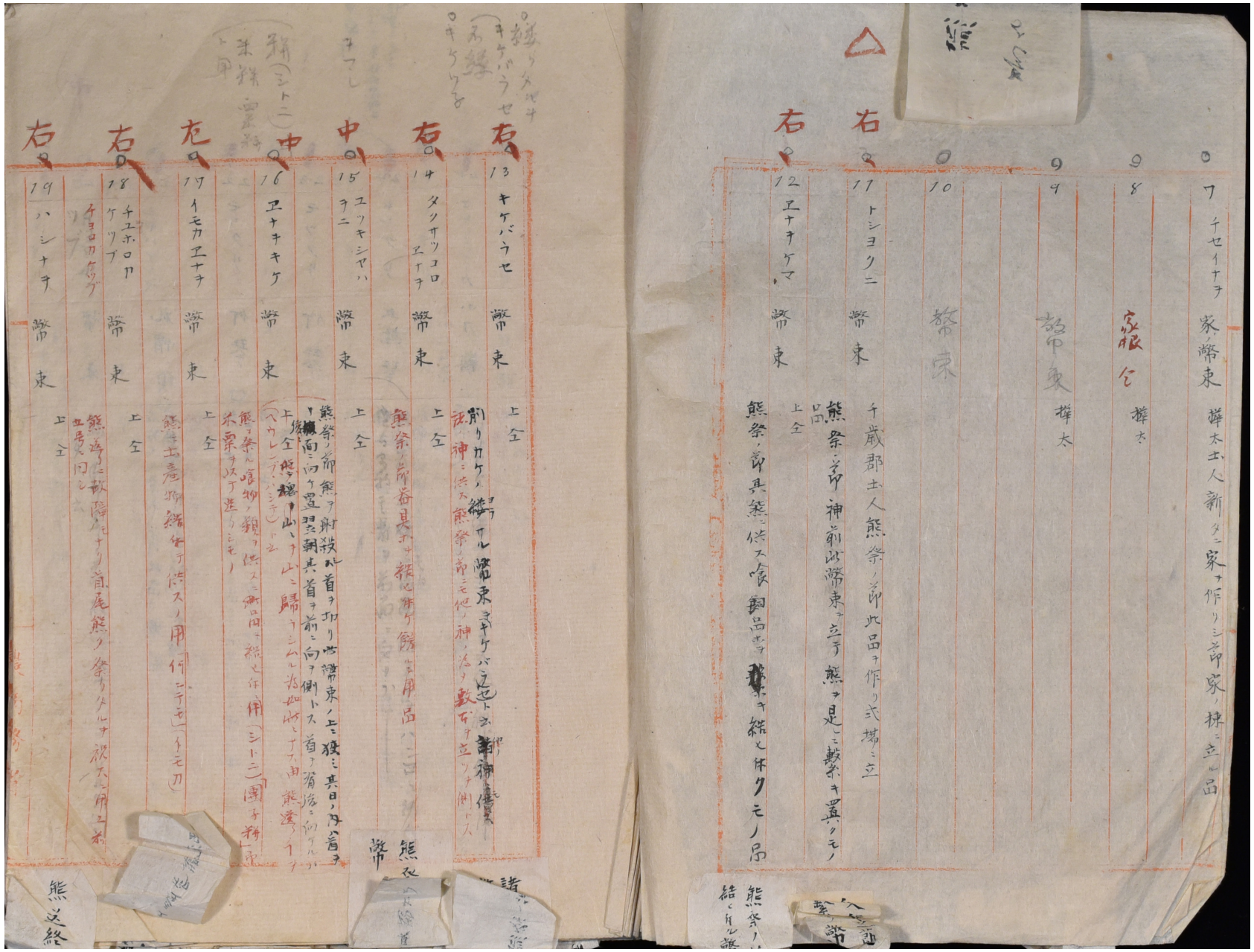

7 チセイナチ 家幣束 樺太土人新タニ家ヲ作リシ節家ノ棟ニ立ル品

8 家根 仝 樺太

9 幣束 樺太

10 幣束

11 トショクニ 幣束 千歳郡土人熊祭ノ節此品ヲ作リ式場ニ立

熊祭ノ節神前此幣束ヲ立テ熊ヲ是ニ繋キ置クモノ

上仝

12 エナキケマ 幣束 熊祭ノ節其熊ニ供ス喰物器ヲ繋キ結ヒ付クモノ品

13 キケバウセ 幣束 上仝

削リカケノ繞ヲル幣束キケバウセトス 神ニ供ス熊祭ノ節ニ他ノ神ノ数ヲ立ツル例ト入

14 タクサツコロ エナチ 幣束 上仝

熊祭ノ節番号ヲ結ビ付ケ餌ヲ用品ハ

15 ユッキシヤハ チニ 幣束 上仝

熊祭ノ節熊ヲ射殺シ首ヲ切リ幣束ノ上ニ置キ其日ノ夕着ヲ

16 エナキケ 幣束 上仝

熊ヲ祭ル喰物器ヲ供スル御膳ヲ結ビ付ケ用ヒシ

17 イモカエナチ 幣束 上仝

熊ヲ祭ル喰物ノ類ヲ供スル御膳ヲ結ビ付ケ用ヒシ

18 チエホロカ ケツブ 幣束 上仝

熊送ニ際シ障ヲ立テ首尾熊ノ祭リ終ルヲ待チ用ヒシ

19 ハシナチ 幣束 上仝

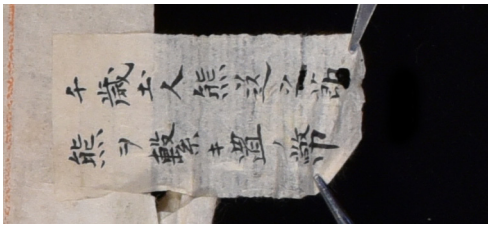

11 付箋

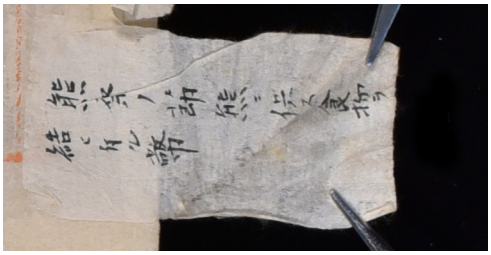

12 付箋

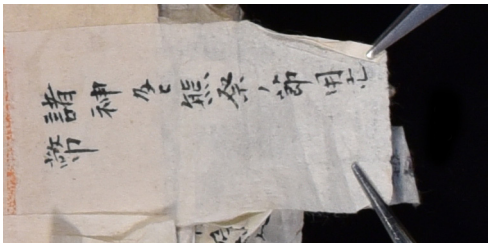

13 付箋

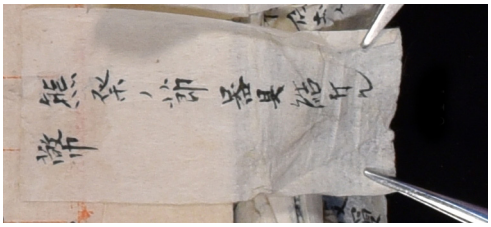

14 付箋

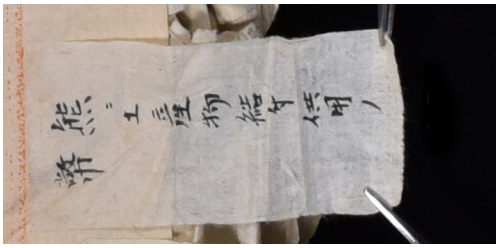

17 付箋

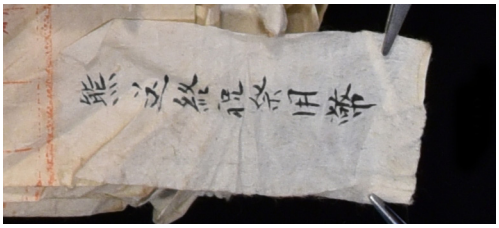

18 付箋

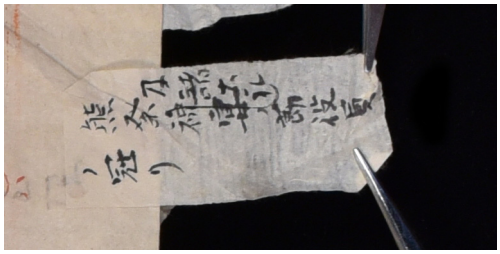

21 付箋

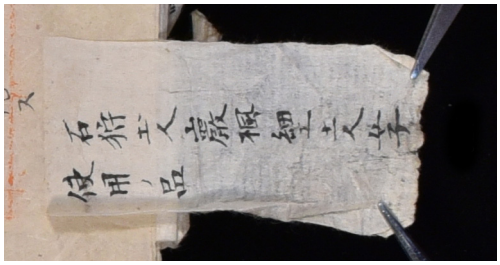

25 付箋

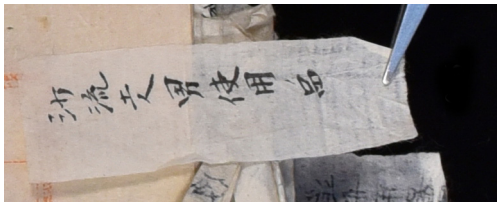

26 付箋

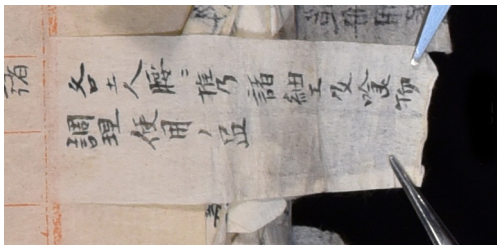

27 付箋

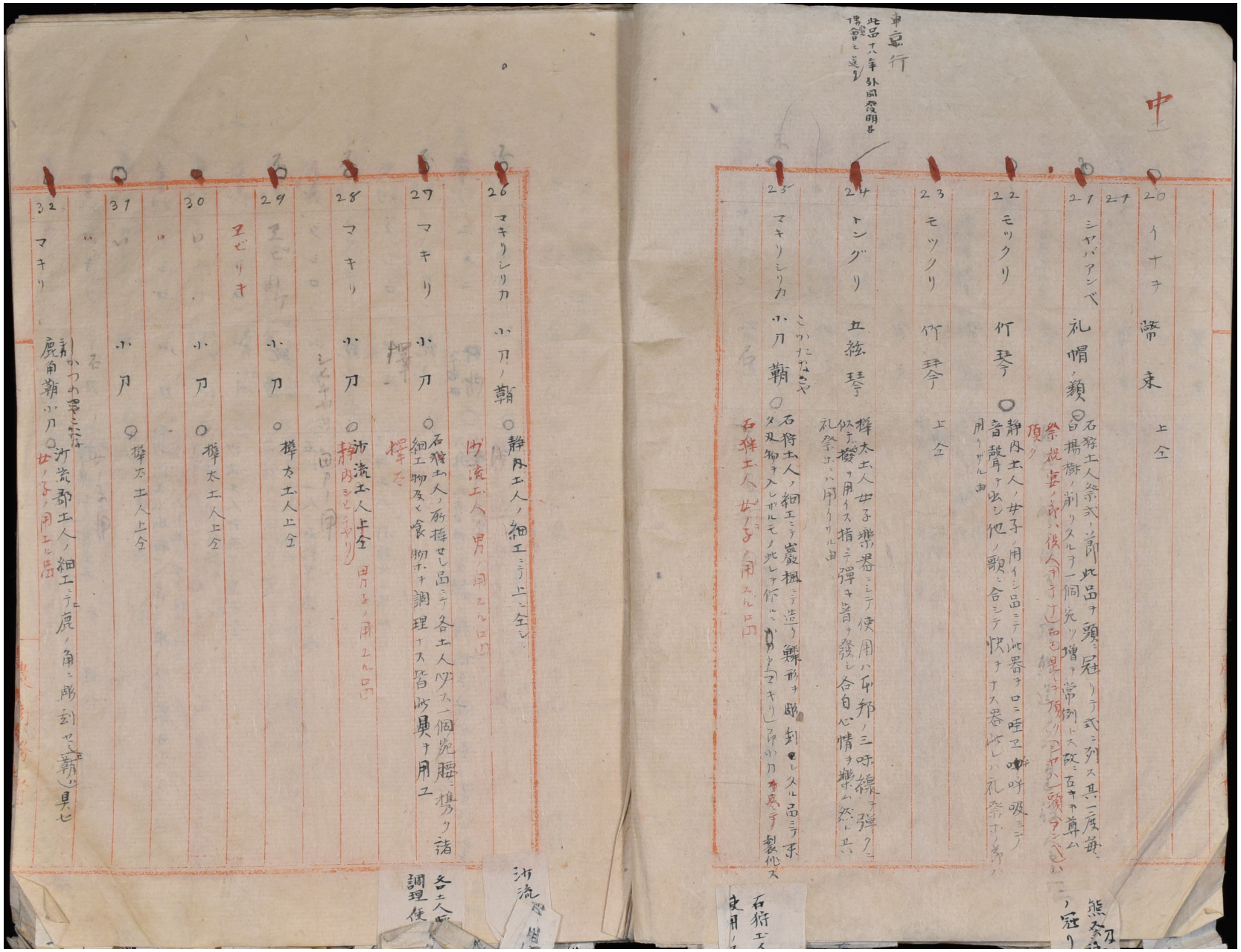

中

20 イナキ 帯束 上仝

21 シヤバアンベ 礼帽ノ類 石狩土人祭式ノ節此品ヲ頭ニ冠リテ式ニ列ス其二度目ハ場御ノ前リスルヲ一個充ツ増ヲ常例トス故ニ左キヲ尊ム

22 モックリ 竹琴 静内土人ノ女子ノ用イン品ニテ此器ヲ口ニ咥ヘ呼吸ニテ音聲ヲ出シ他ノ歌ニ合シテ快ナナス器故シハ礼祭ヲ以テ用ヒサル由

23 モックリ 竹琴 上仝

24 トングリ 五絃琴 樺太土人女子樂器ニテ使用ハ和邦ノ三味線ヲ弾クニ似テ撥ヲ用イス指ニテ弾キ音ヲ發シ合自心情ヲ慰ム然シ共礼祭ニハ用ヒサル由

25 マキリシリカ 小刀鞘 こかたなさや 石狩土人ノ細工ニテ巖楓ニテ造リ鞘形ヲ彫刻シタル品ニテ求タル物ヲ入レガルモノ此レヲ作ニ(かまとマキリ)ヲ小刀ヲ製作又使用シ

26 マキリシリカ 小刀ノ鞘 静内土人ノ細工ニテ上仝シ

27 マキリ 小刀 石狩土人ノ所持セシ品ニテ各土人少ス一個充腰携ク諸細工物及食物ヲ調理ナス皆此具ヲ用ユ

28 マキリ 小刀 沙流土人上仝 静内ニテ(男子ノ用ユル品)

29 小刀 樺太土人上仝

30 小刀 樺太土人上仝

31 小刀 樺太土人上仝

32 マキリ 鹿角鞘小刀 沙流郡土人ノ細工ニテ鹿ノ角ニ彫刻セル鞘ノ具ヒ 女子ノ用ユル品

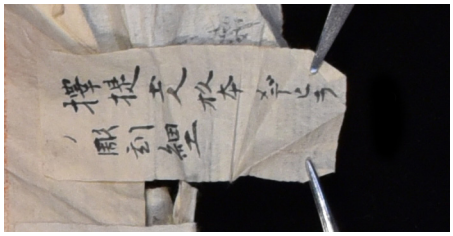

33 付箋

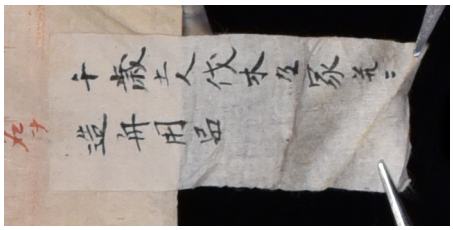

34 付箋

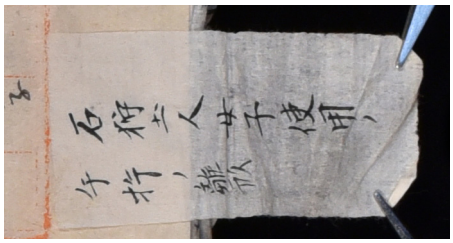

38 付箋

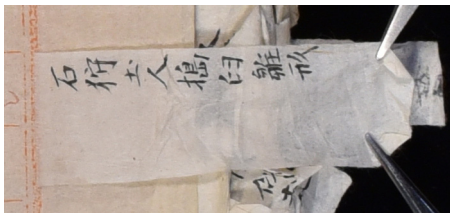

39 付箋

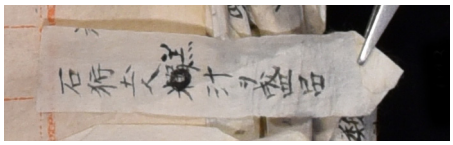

43 付箋

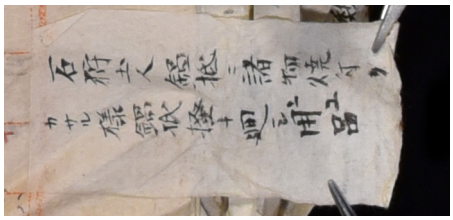

44 付箋

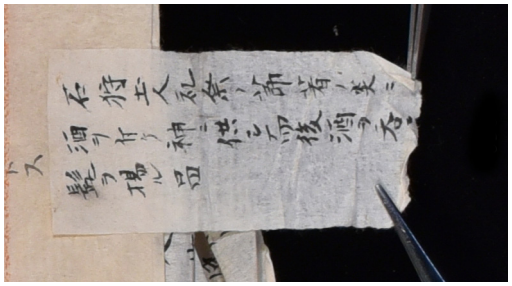

50 付箋

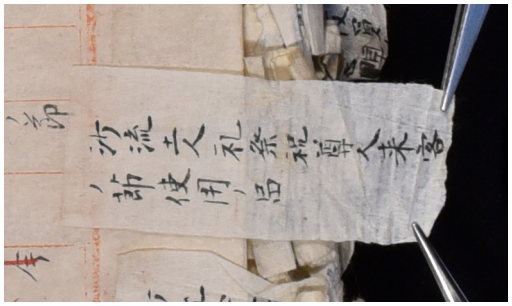

55 付箋

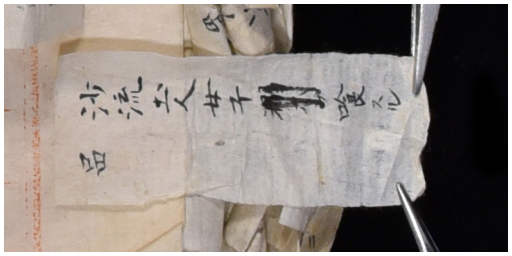

56 付箋

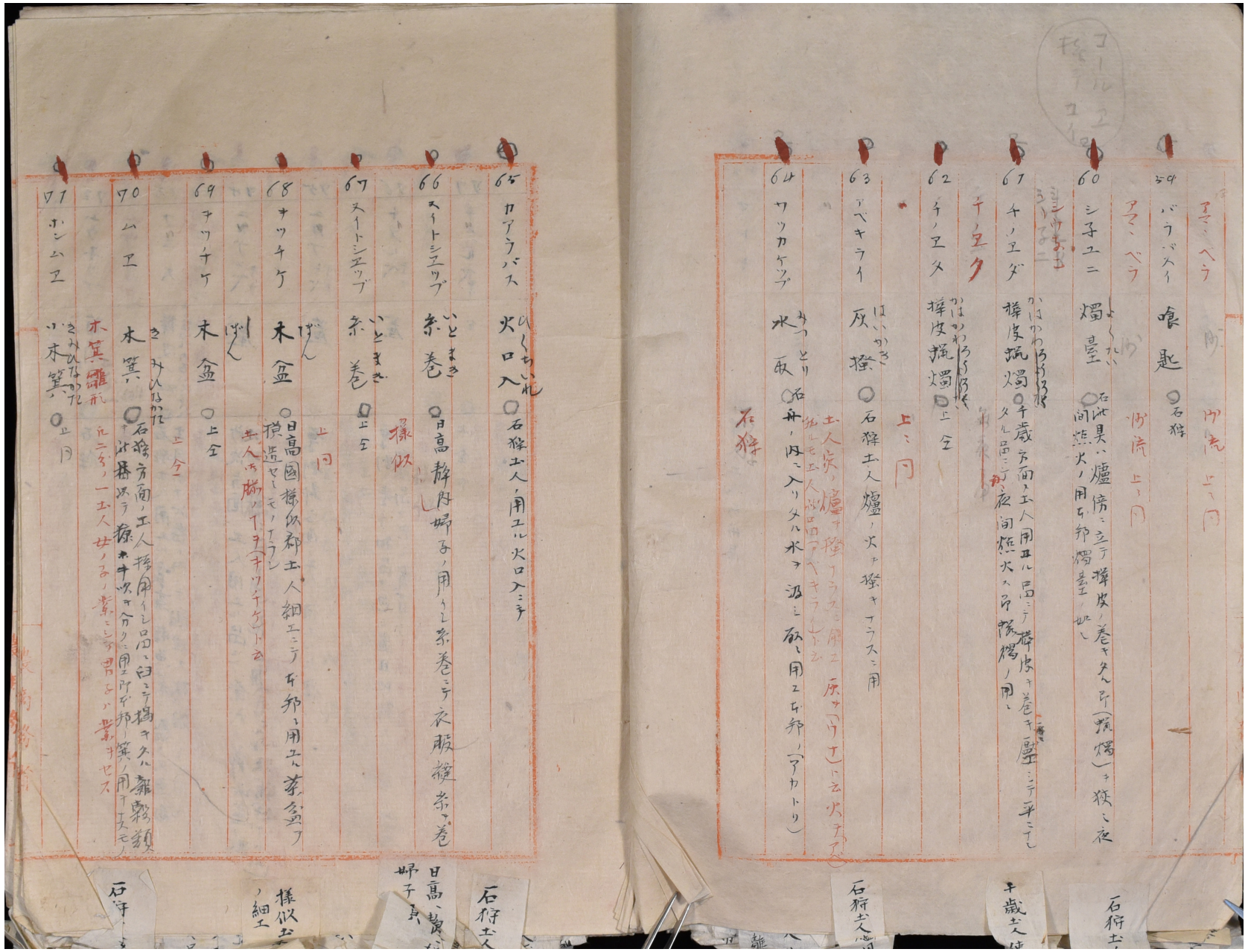

59 バラバスイ 喰匙 ○石狩

60 シ子ユニ 燭臺 ○石狩 異ハ爐傍ニテ樺皮ノ巻キタルヲ燭ト夜間燈火ノ用ヲ弟燭臺ノ如シ

61 チノユダ 樺皮燭 ○千歳方面ノ土人用ヒル品ニテ樺皮ヲ巻キ壓ニテ平ニナシタル品ニテ夜間燈火ノ用ヲ帳燭ノ用ヒ

62 チノユタ 樺皮撚燭 ○上全

63 アベキライ 灰掻 ○石狩土人爐ノ火ヲ掻キナラスニ用

64 ワッカケンプ 水灰 ○石狩 内ノ内ニ入リタル水ヲ汲ミ灰ヲ用ヒタル弟ノ（アカトリ）

65 カアラバス 火口入 ○石狩土人ノ用ヒル火口入ニテ

66 スイトシエップ 糸巻 ○日高静内婦子ノ用ヒル糸巻ニテ衣服縫糸ヲ巻

67 スイトシエップ 糸巻 ○上全

68 ナッチケ 木盆 ○日高國様似郡土人細工ニテ弟ニ用ヒル茶盆ノ模造セシモノナラン

69 ナッチケ 木盆 ○上全

70 ムエ 木箕 ○石狩方面ノ土人稗角ヲ口ニ白ニテ掲キタル雜穀類ヲ扱ヒ弟ヲ分クニ用ヒル弟ノ用ヒタルモノ

71 ホンムエ 木箕 ○上同

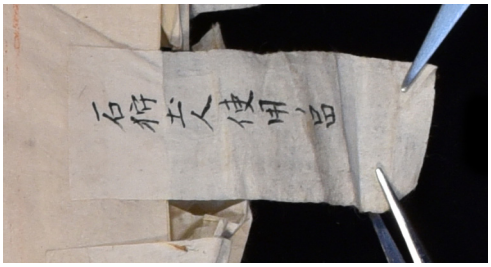

60 付箋

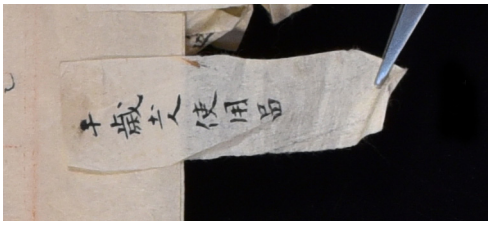

61 付箋

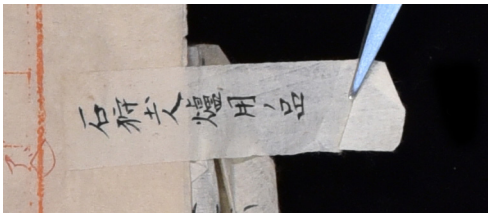

63 付箋

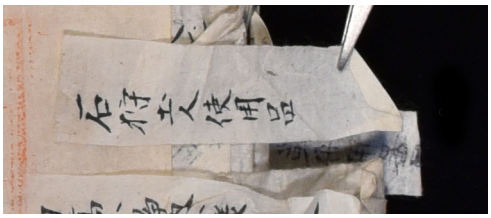

65 付箋

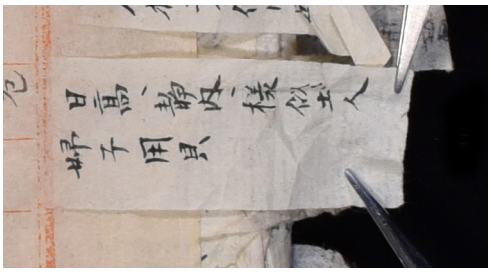

66 付箋

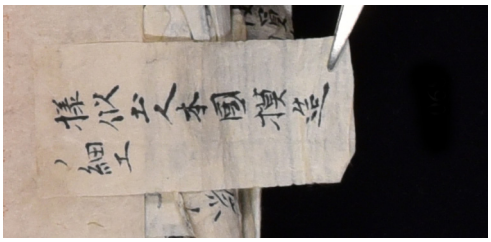

68 付箋

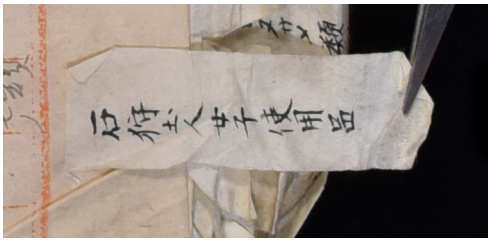

70 付箋

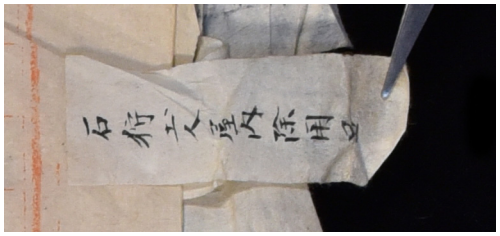

72 付箋

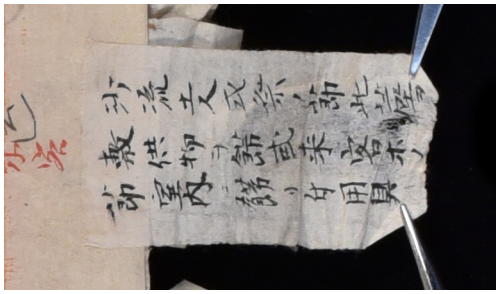

74 付箋

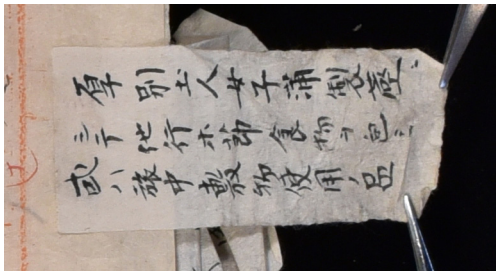

76 付箋

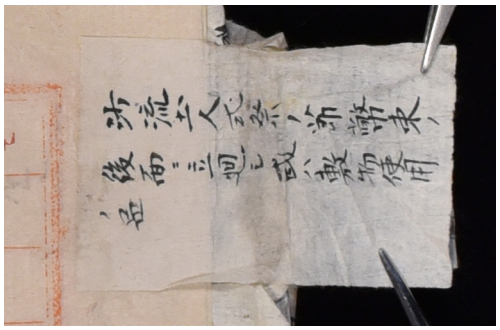

78 付箋

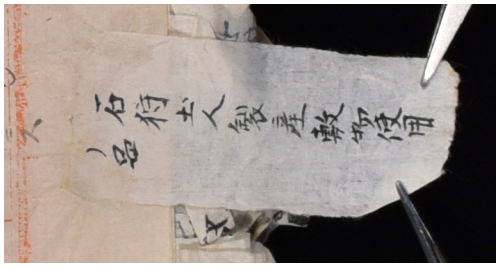

80 付箋

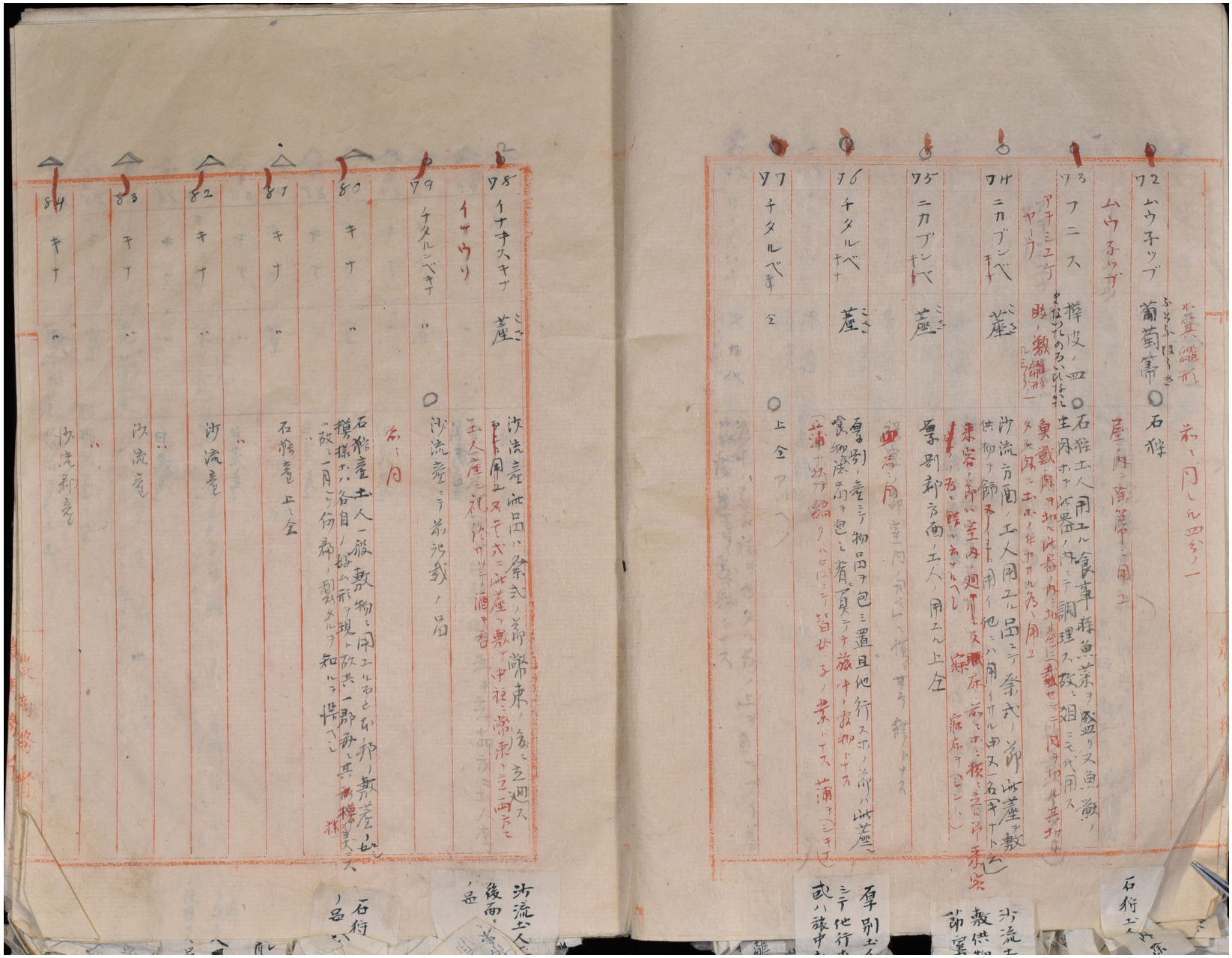

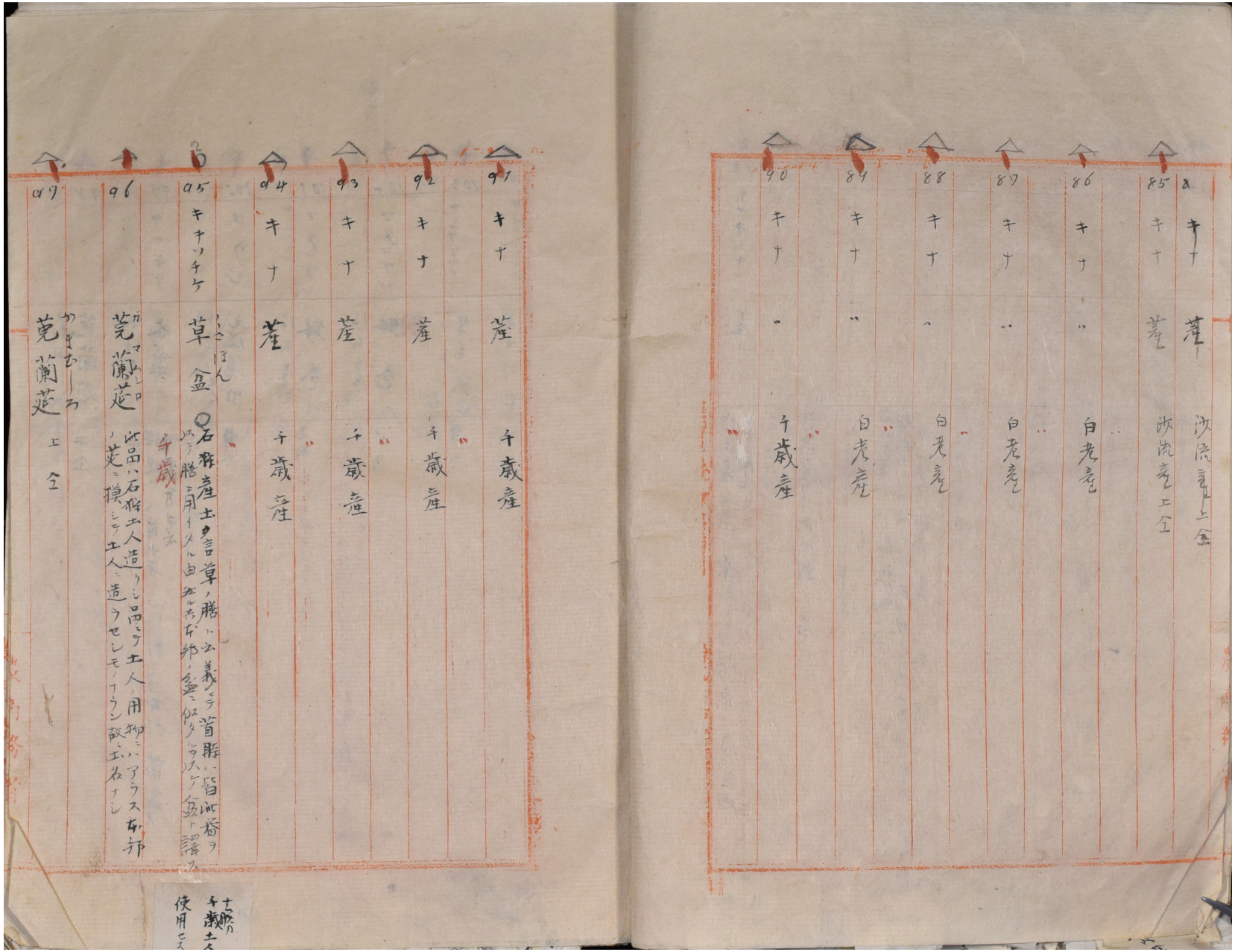

84 キナ 〃 白老産

85 キナ 萩 沙流産 上仝

86 キナ 〃 白老産

87 キナ 〃 〃 白老産

88 キナ 〃 〃 白老産

89 キナ 〃 〃 白老産

90 キナ 〃 〃 千歳産

91 キナ 莚 千歳産

92 キナ 〃 〃 千歳産

93 キナ 〃 〃 千歳産

94 キナ 〃 〃 千歳産

95 キナツチケ 草盆（ふくぼん） 〃 〃 石狩産 土人言草ノ勝ハ立義ニテ首勝ハ皆此番ヲ以テ勝ト用イメル由 名ルヒ右邦ノ盆ニ似タリトテ盆ト譯ス 千歳カラ云

96 莞蘭莚（カマニロ） 此品ハ石狩土人造リシ品ニテ土人ノ用物ハアラス右邦ノ莚ニ模シテ土人ニ造ラセレモノナリ故ニ名ナシ

97 かまにーろ 莞蘭莚 上仝

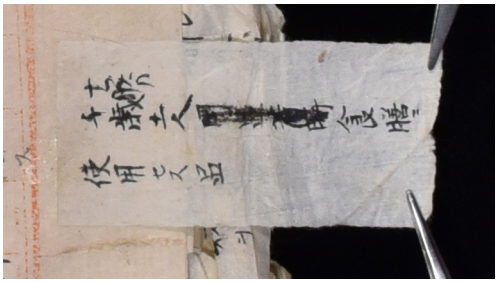

95 付箋

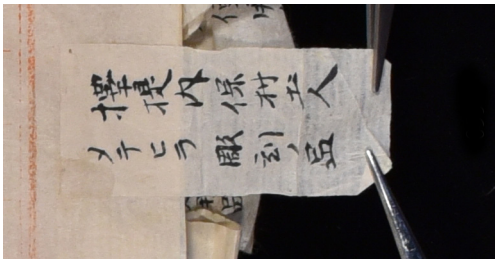

99 付箋

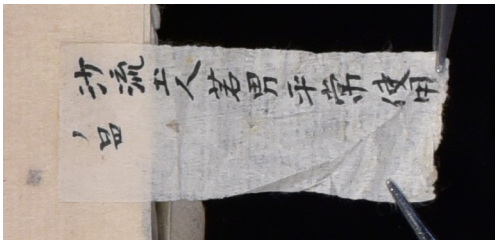

101 付箋

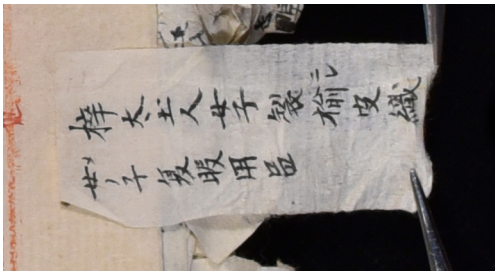

107 付箋

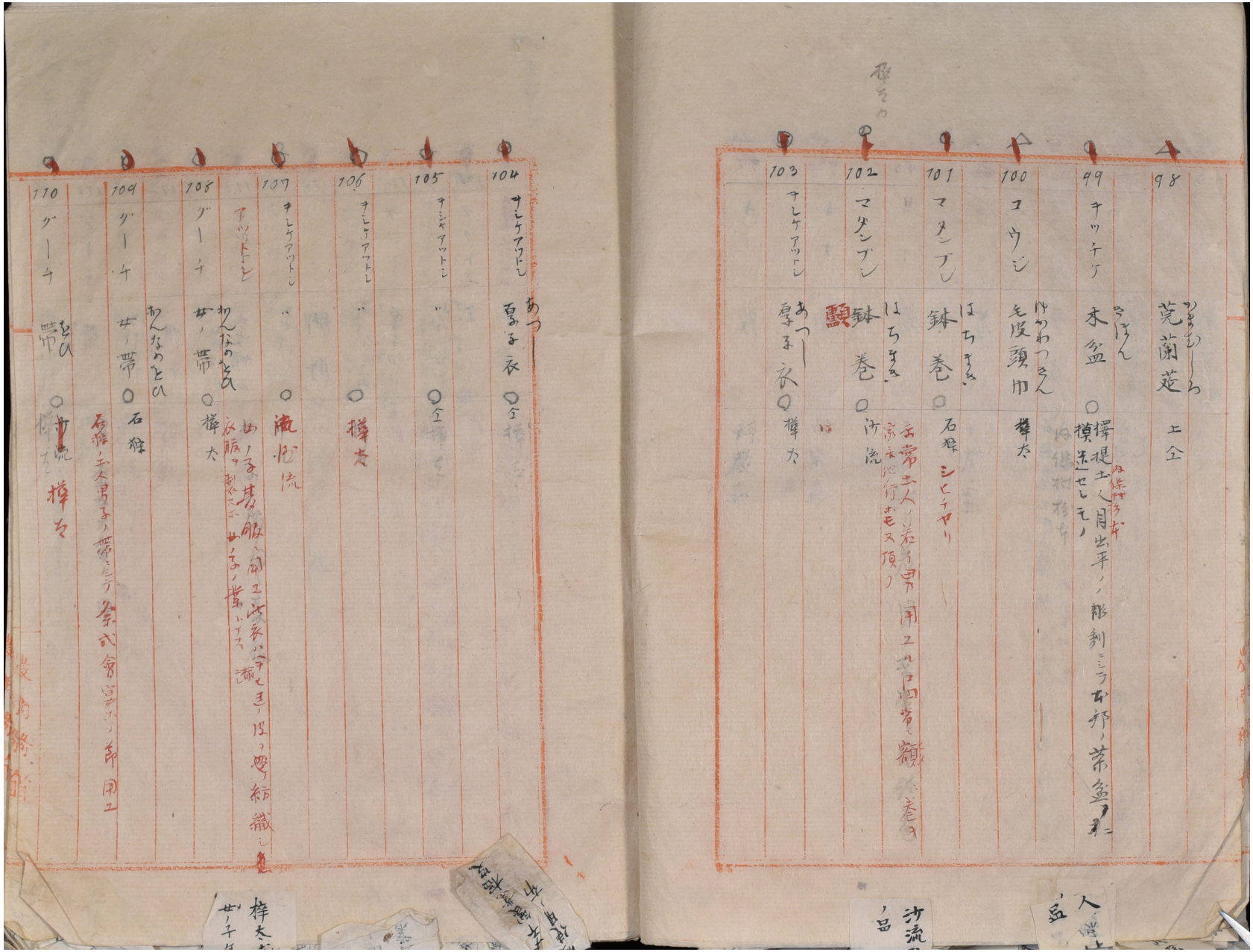

98 莞蘭莚 上仝

99 キッケソ 木盆 ○ 擇提土人ノ用ヒル平ノ彫刻ミテ本邦ノ茶盆ノ如シ

100 コウジ 毛度顔巾 樺太

101 マメンブシ 鉢巻 ○ 石擇 シヒケヤリ

102 マメンブシ 鉢巻 ○ 汁流 土常土人ノ者ノ用ヒル巾帯ニ類シ巻キ

103 ナレケアツトシ 厚ク衣 ○ 樺太

104 ナレケアツトシ 厚ク衣 ○仝

105 ナシケアツトシ 〃 ○仝

106 ナレケアツトシ 〃 ○ 樺太

107 ナレケアツトシ 〃 ○ 流

108 グーチ 女ノ帯 ○ 樺太 あんなのとひ

109 グーチ 女ノ帯 ○ 石擇 樺太土人男子ノ帯ニテ祭式等ニ用ヒル

110 グーチ 帯 ○ 流 樺太

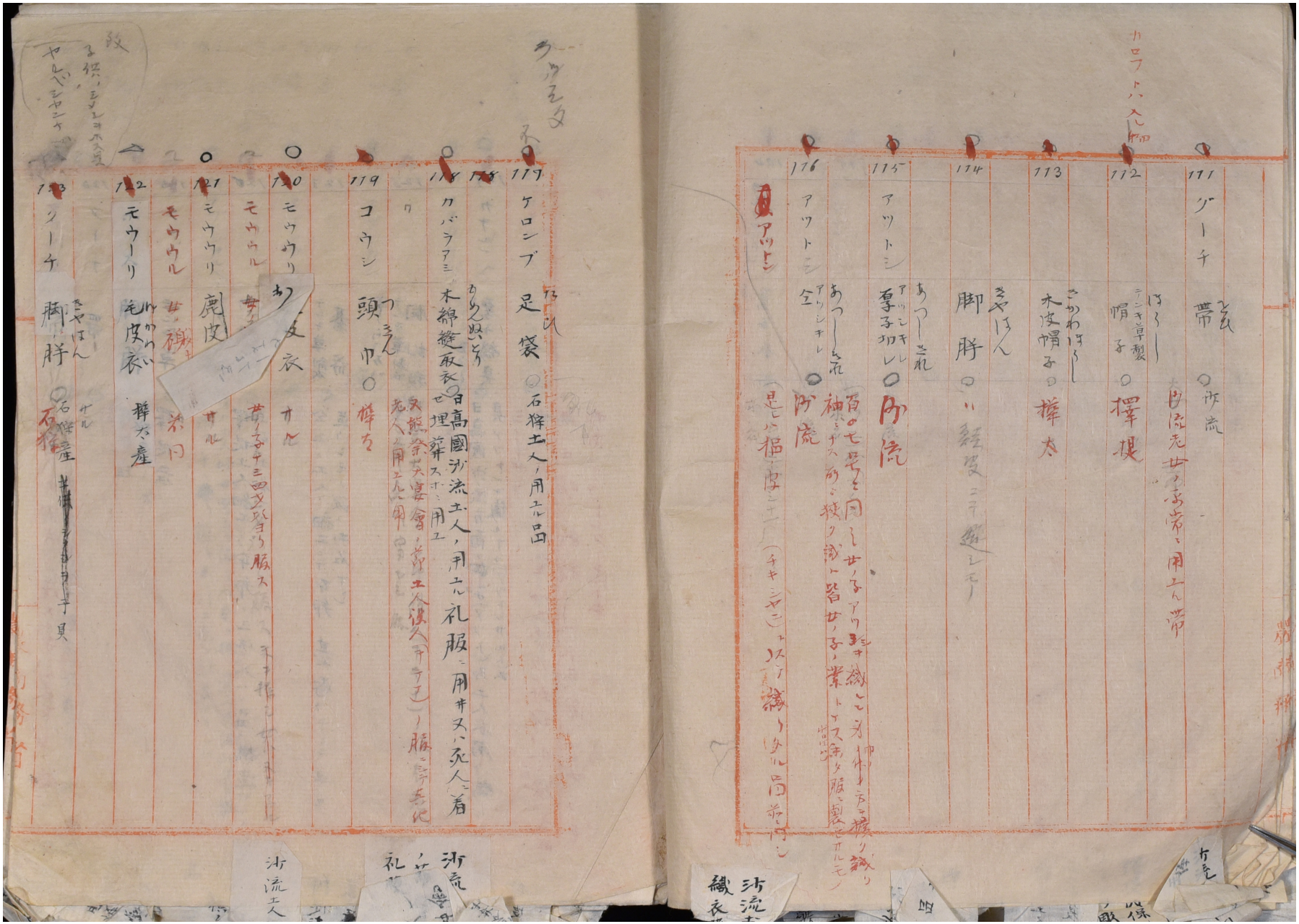

111 ゲーチ 帶 ○沙流
男流元世ノ子常ニ用ユル帶

112 はくし 帽子 ○樺製

113 きかわはくし 木皮帽子 ○樺太

114 きゃはん 脚胖 ○い經度ニテ選ビモノ
あつしこれ

115 アツトシ 厚子カレ ○沙流
あつしこれ 神ノ子人形ノ被ク衣ト皆世ノ子ノ業トナス衣物ノ服ニ製セルモノ

116 アツトシ 仝 ○沙流
是ハ樹皮ニテ織リタル品糸ニ同シ

117 ケロンブ 足袋 ○石狩土人ノ用ユル品

118 クバラアミ 木綿縫取衣 ○日高國沙流土人ノ用ユル礼服ニ用ヰ又ハ死人ニ着セ埋葬スルニ用ユ
又熊祭ノ大宴會ノ際土人(沙人)ノ服ニテ長老ノ用ユル用ヰ

119 コウシ 頭巾 ○樺太

120 モウウリ 女衣 ○ナン
モウウル 女子ノ子ニ四才ヨリ服ス

121 モウウリ 鹿皮 ○ナル
モウウル 女子 禊 糸巻

122 モウーリ 毛皮衣 樺太產

123 ソーチ 脚胖 ○石狩產 ナル きゃはん
石狩

hunhm_146_051.jpg

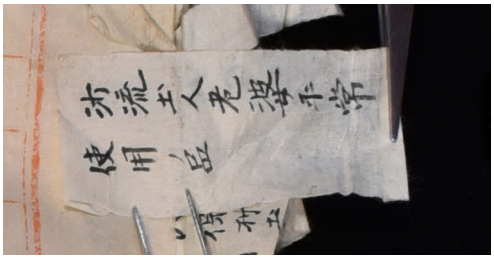

111 付箋

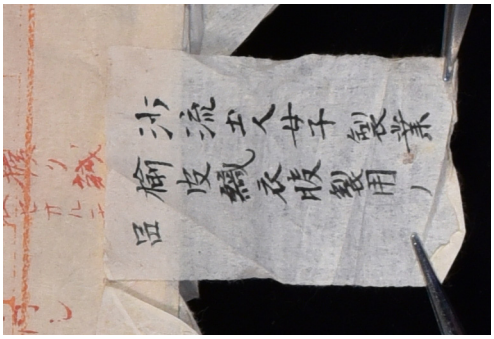

115 付箋

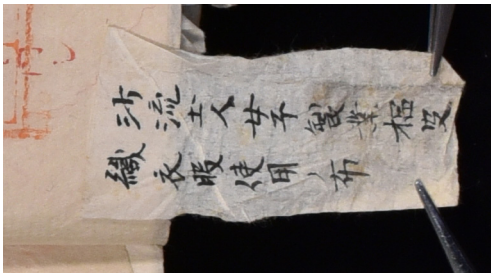

116 付箋

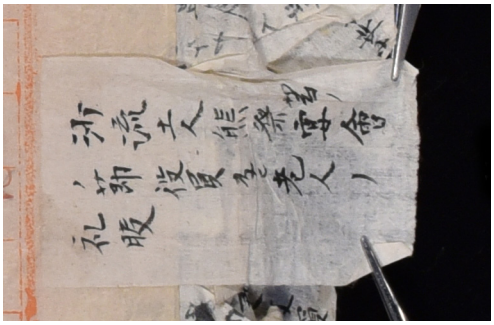

118 付箋

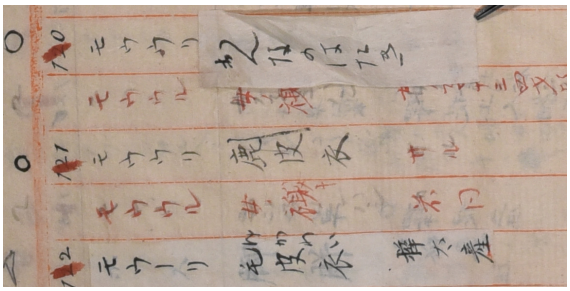

120 付箋

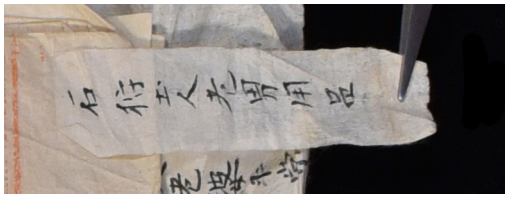

123 付箋

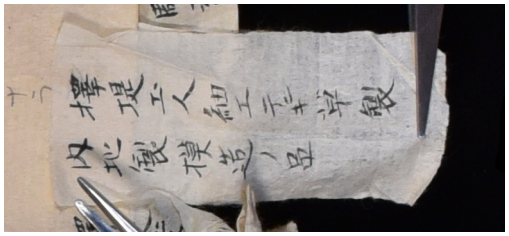

126 付箋

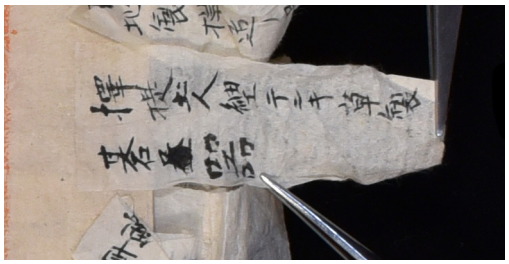

127 付箋

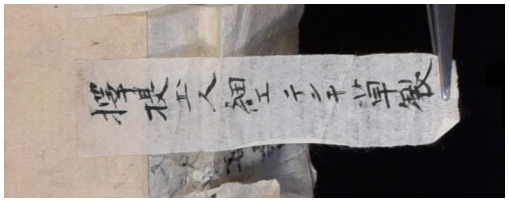

128 付箋

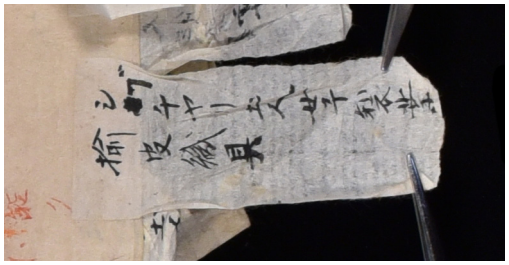

129 付箋

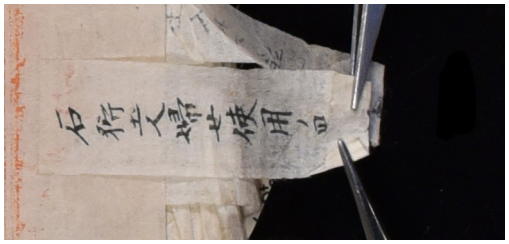

131 付箋

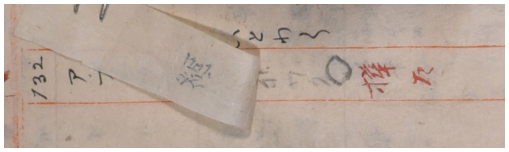

132 記載

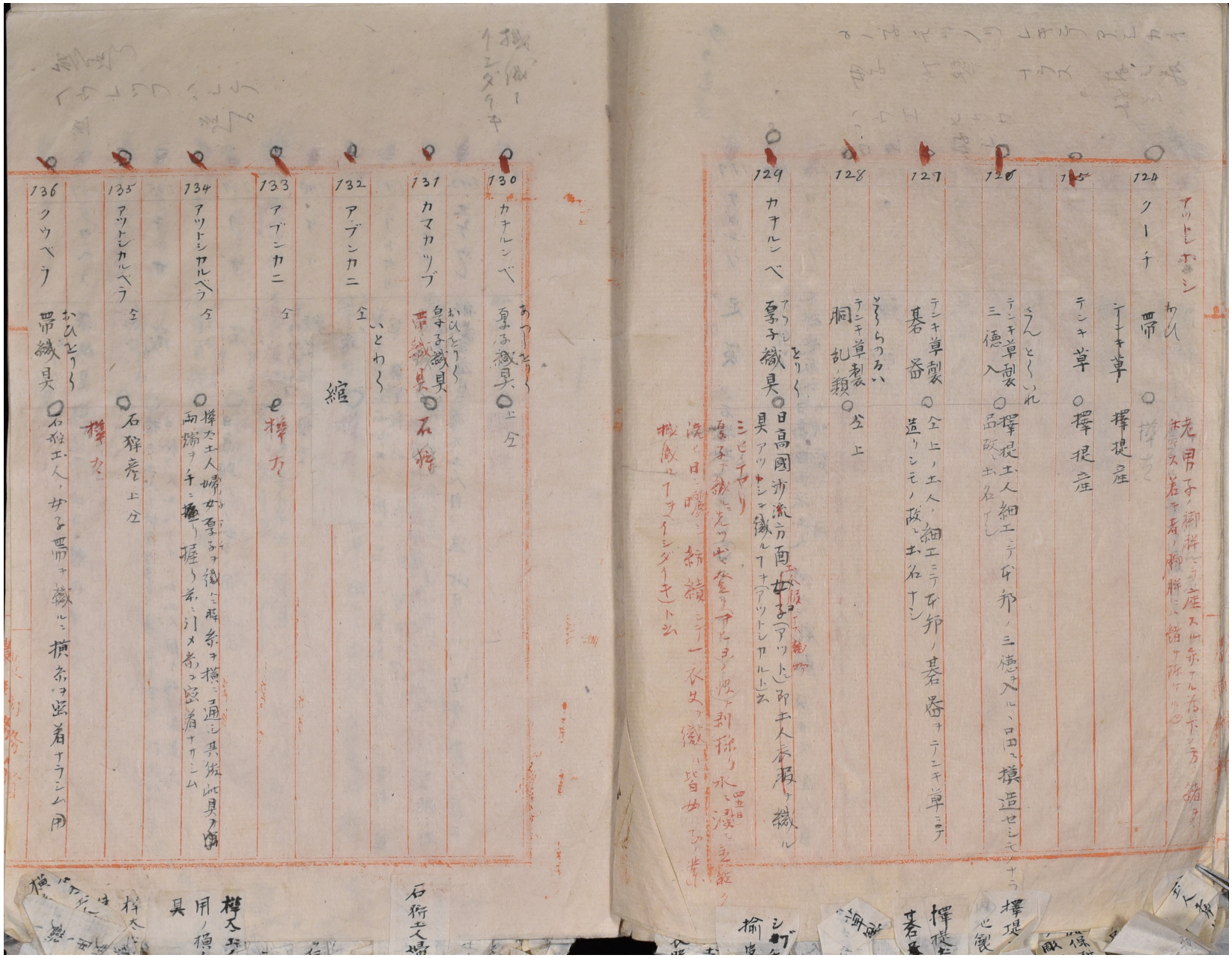

124 クーチ　帯　○樺ノ

125 テンキ草　樺提産

126 テンキ草製　三徳入　○樺提土人細工ニテ布ノ三徳入ルヽ口ニ模造セシモノ　高敬ヒ名ナシ

127 テンキ草製　碁番　○仝上ノ土人ノ細工ニテ布ノ碁番ヲテンキ草ニテ造リシモノ　敬ヒ名ナシ

128 テンキ草製　胴乱類　○仝上

129 カナルンベ　菓子織具　○日高國沙流方面女子（アツシ織ヲ織ル）即土人赤布ヲ織ル具アツシヲ織ルヲ（アツトシカルベ上ニ）

130 カナルンベ　菓子織具　○上仝

131 カマカツブ　帯織具　○石狩

132 アブンカニ　仝　縮

133 アブンカニ　仝　○樺ノ

134 アツトシカルベ　仝　○樺ノ土人婦女菓子ヲ織ニ際糸ヲ横ニ通シ其仮此具ノ両端ヲ手ニ握リ握リ糸ニ引メ者ノ密着ナカシム

135 アツトシカルベ　仝　○石狩産　上仝　樺ノ

136 クウベツ　帯織具　○石狩土人ノ女ノ帯ヲ織ルニ横糸ヲ密着ナラシム用

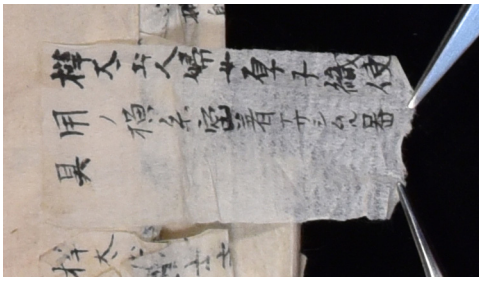
134 付箋

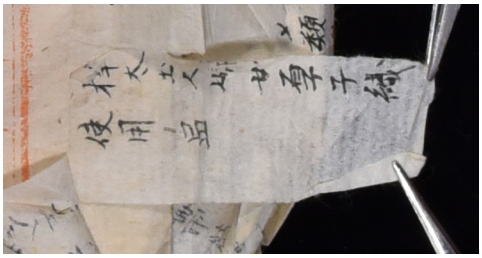
135 付箋

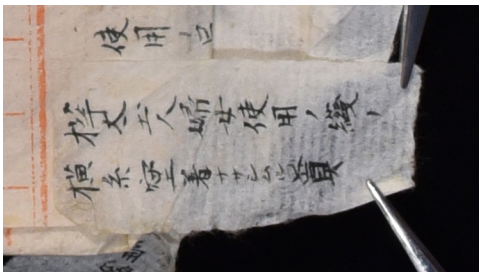
136 付箋

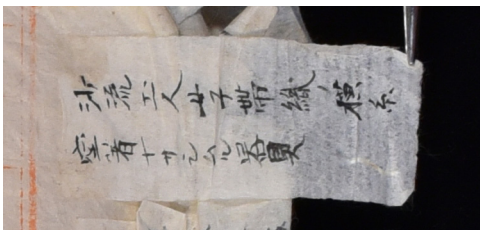
137 付箋

138 付箋

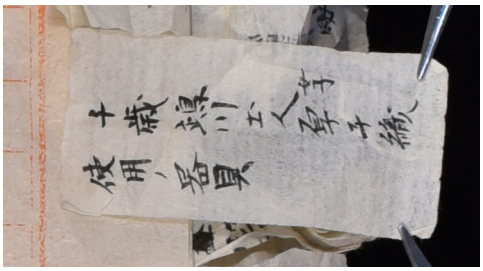
139 付箋

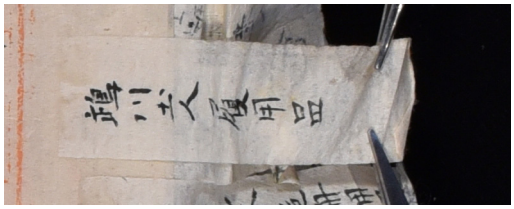
141 付箋

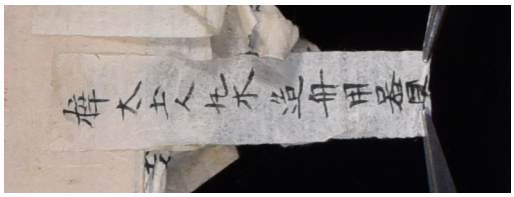
142 付箋

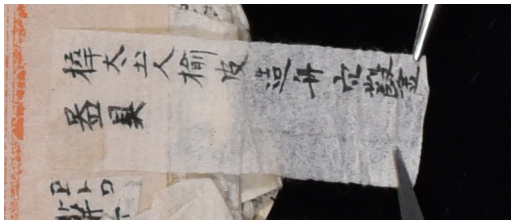
144 付箋

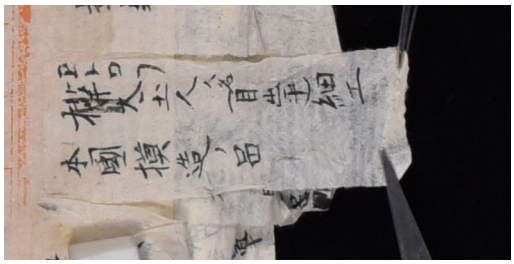
145 付箋

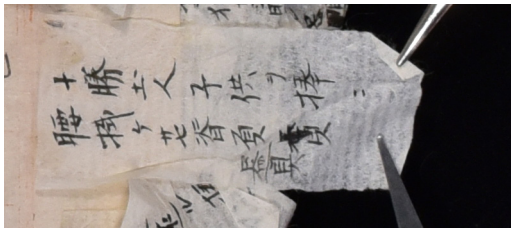
146 付箋

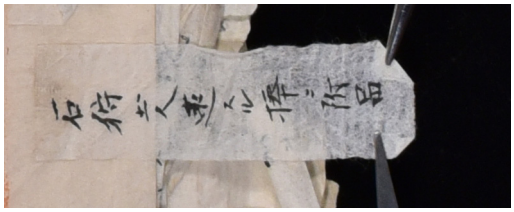
147 付箋

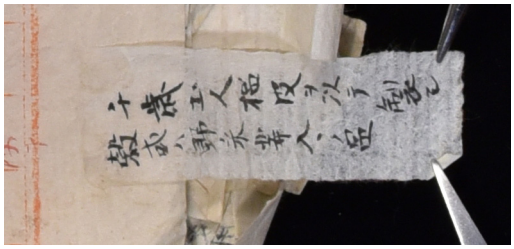
148 付箋

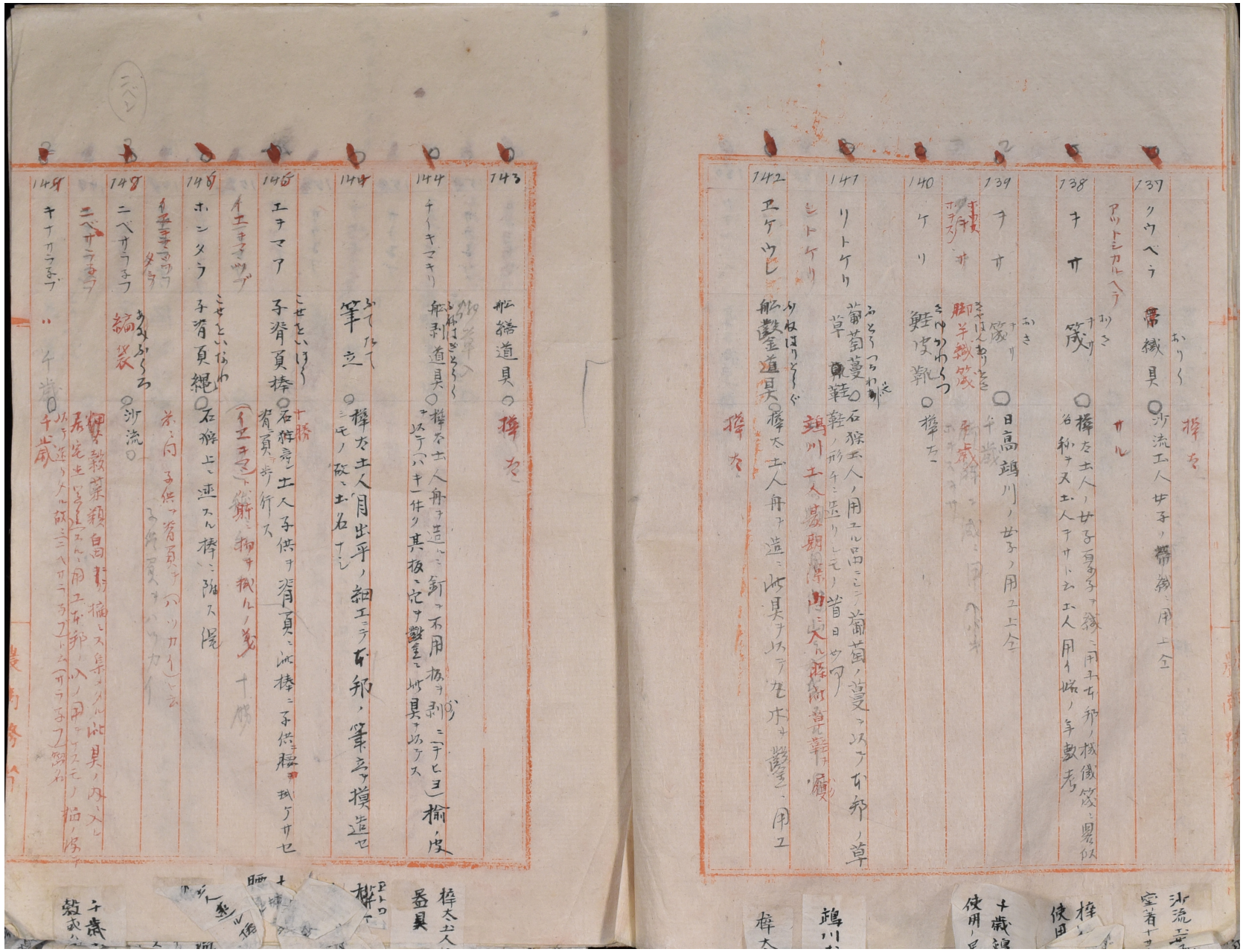

137 クウベラ 帯機具 ○沙流工人女子ノ帯機ニ用ユ仝

138 ナサ 筬 ○樺太土人ノ女子夏季ナ機ニ用ユル邦ノ機織筬ニ異似名称ナ又土人ナサトハ土人用ノ櫛ノ手数考

139 ナサ 筬 ○日高鵡川ノ女子ノ用ユ仝

140 ケリ 鞋皮靴 ○樺太

141 リトケリ 葡萄蔓草鞋 ○石狩土人ノ用ユル品ニシテ葡萄ノ蔓ヲ以テ邦ノ草鞋ノ形チニ造リシモノ首日ツ

142 エケウシ 船鑿道具 ○樺太土人舟ヲ造ニ此具ヲ以テ先ツ鑿ニ用ユ

樺太

樺太土人舟ヲ造ニ釘ヲ不用板ヲ剥ニ(ヲヒヨ)楡皮

143 船縫道具 ○樺太

144 チキマキリ 船剥道具 ○樺太土人舟ヲ造ニ釘ヲ不用板ヲ剥ニ(ヲヒヨ)楡皮

145 筆立 ○樺太土人目出平ノ紐エニテ邦ノ筆立ヲ模造セシモノ故ニ土名ナシ

146 エナマア 子背負棒 ○石狩土人子供ヲ背負ニ此棒ニ子供ヲ括付ケサセ背負ヲ歩行ス

147 ニベサラキフ 編袋 ○沙流

148 ホンタラ 子背負縄 ○石狩上ニ迷ハン棒ニ陽ス縄

149 キナカラモフ ○千歳

樺太土人盃具

樺太

沙流工人空著ナ

樺太使用

十歳鵡川使用

鵡川

樺太

hunhm_146_071.jpg

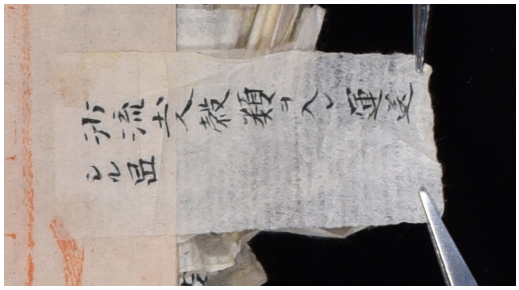

154 付箋

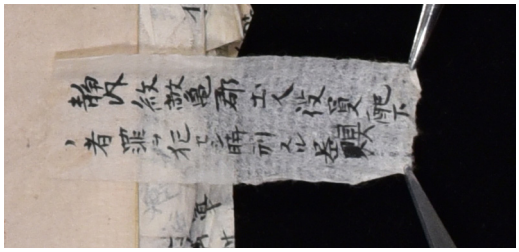

158 付箋

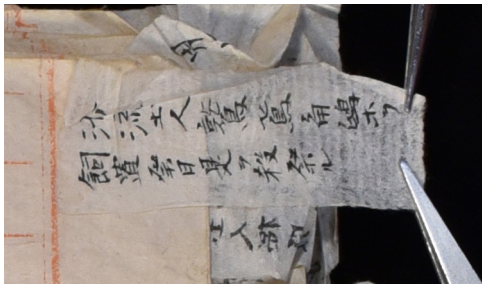

162 付箋

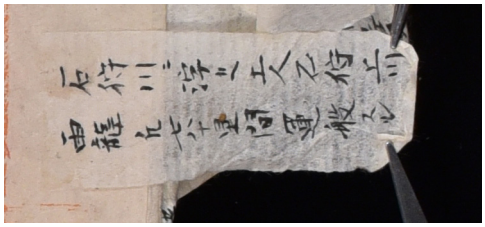

168 付箋

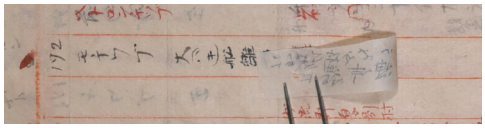

172 記載

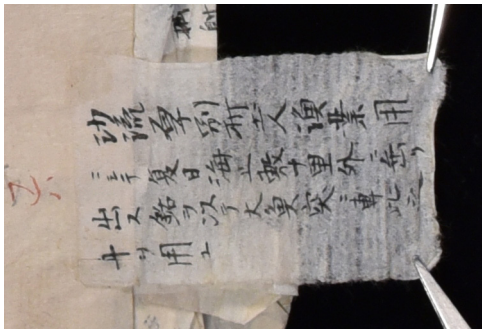

173 付箋

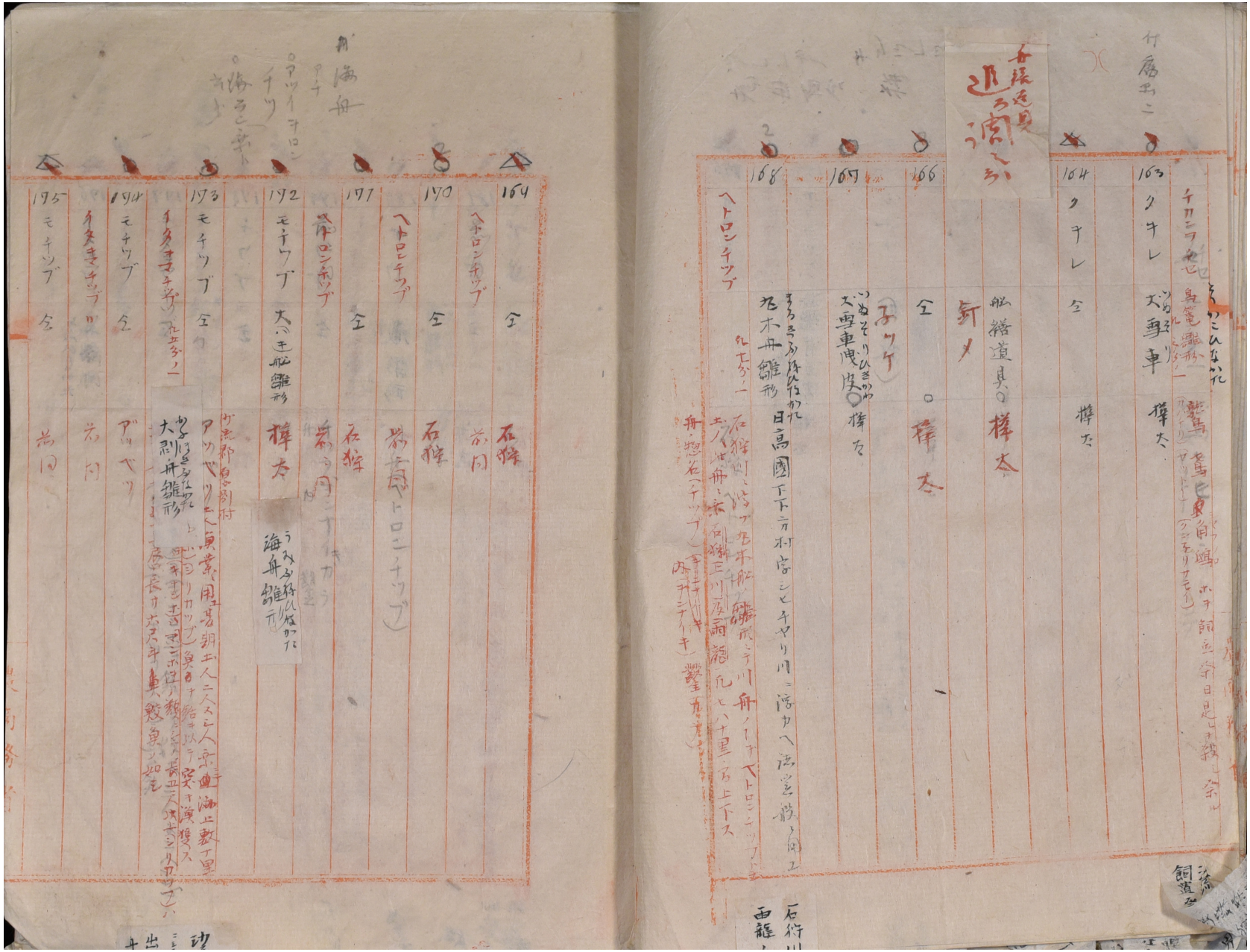

173 記載

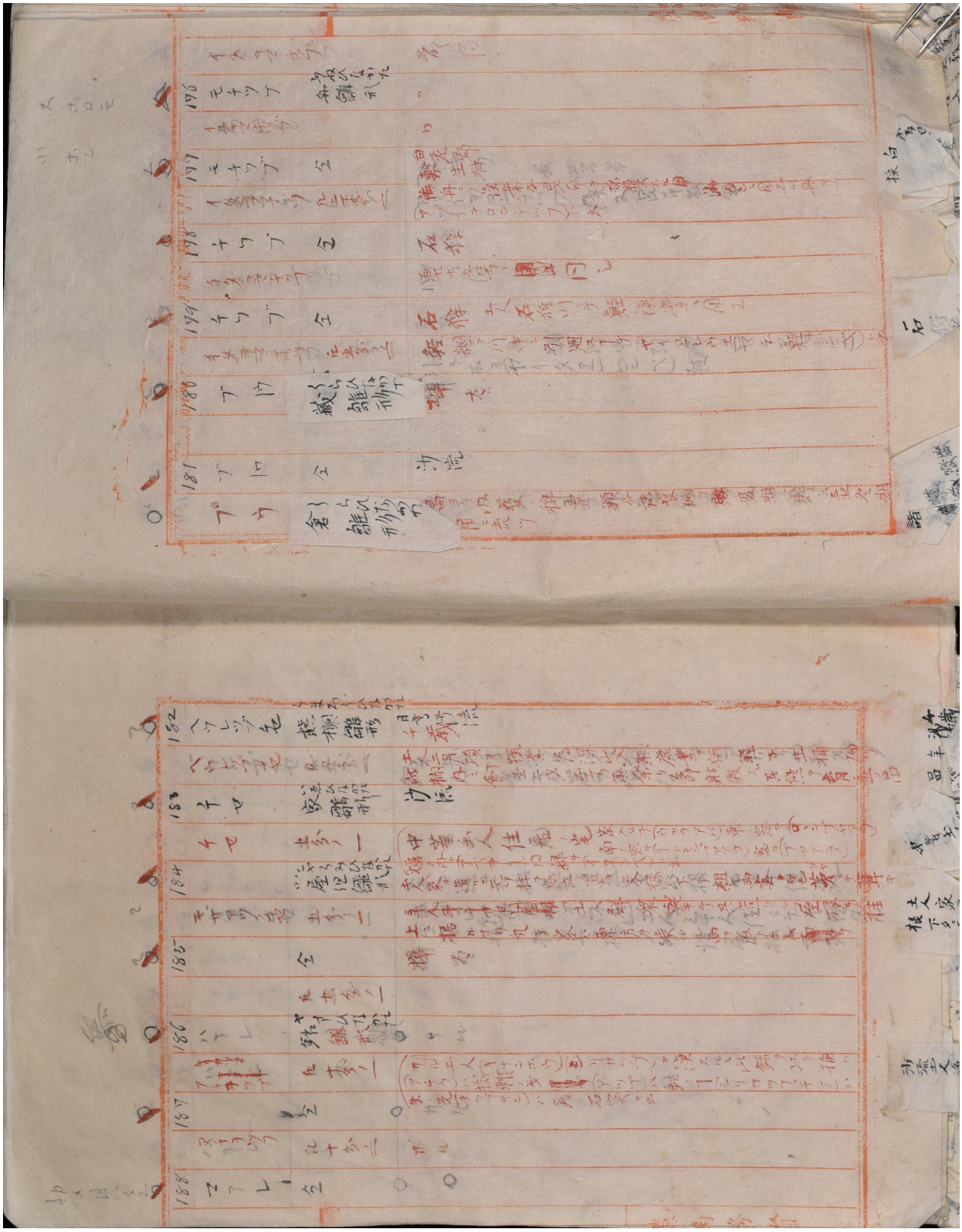

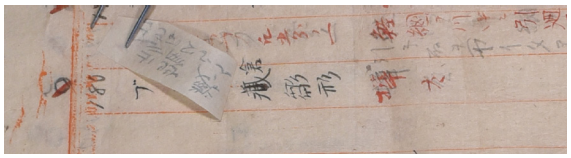

180 記載

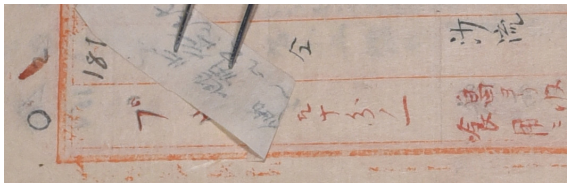

181 記載

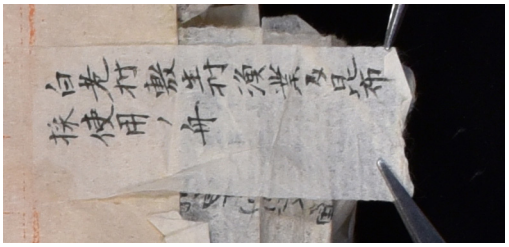

177 付箋

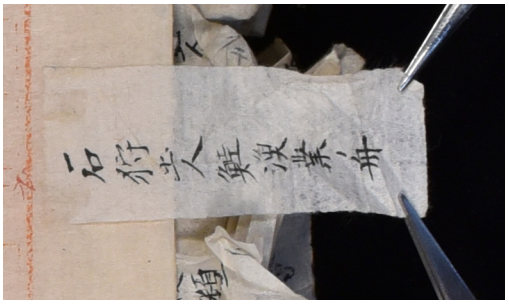

179 付箋

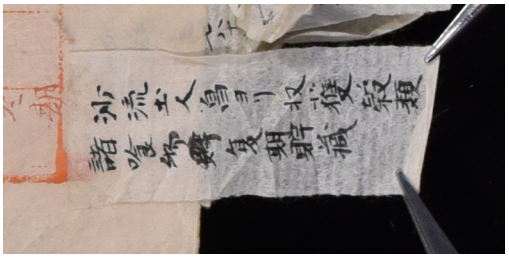

181 付箋

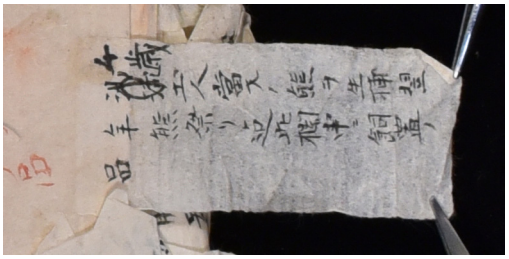

182 付箋

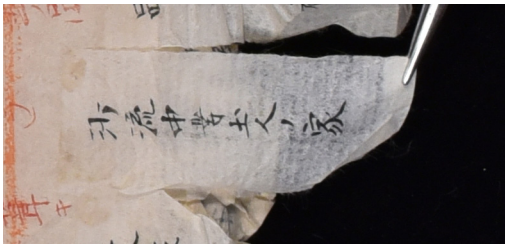

183 付箋

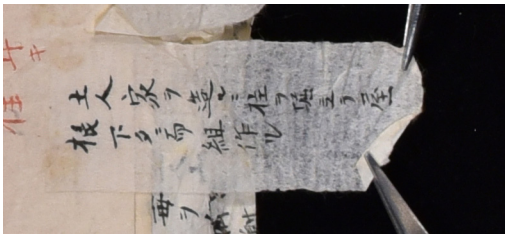

184 付箋

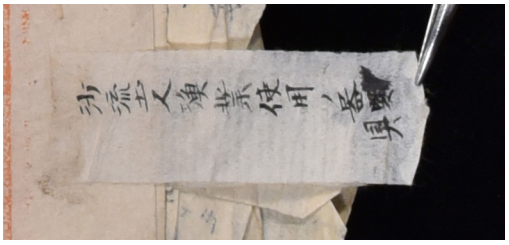

186 付箋

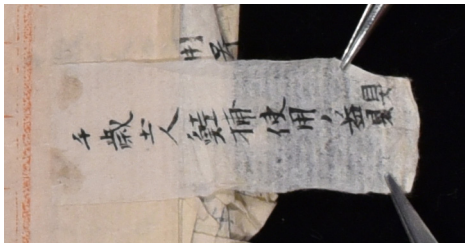

196 付箋

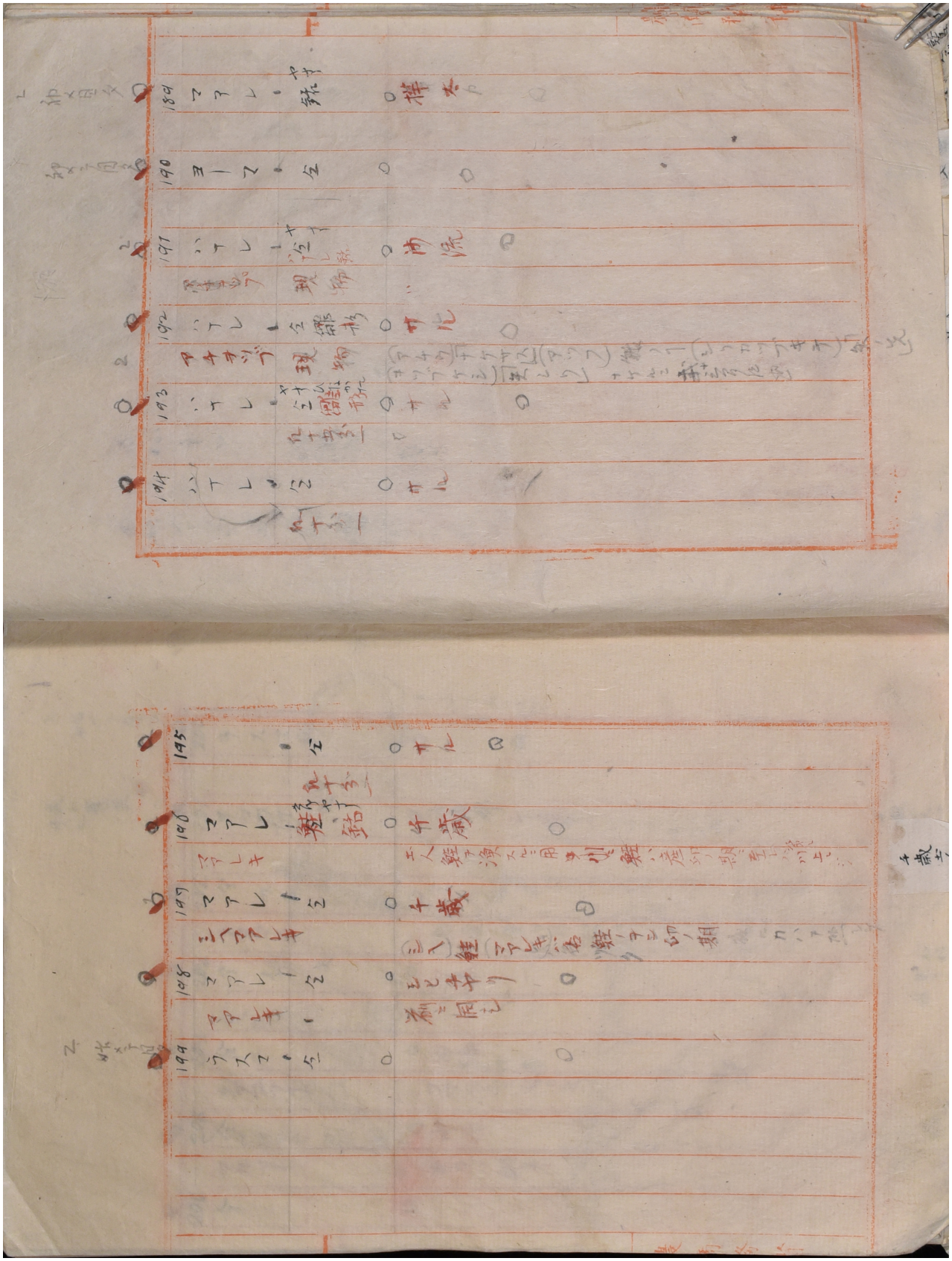

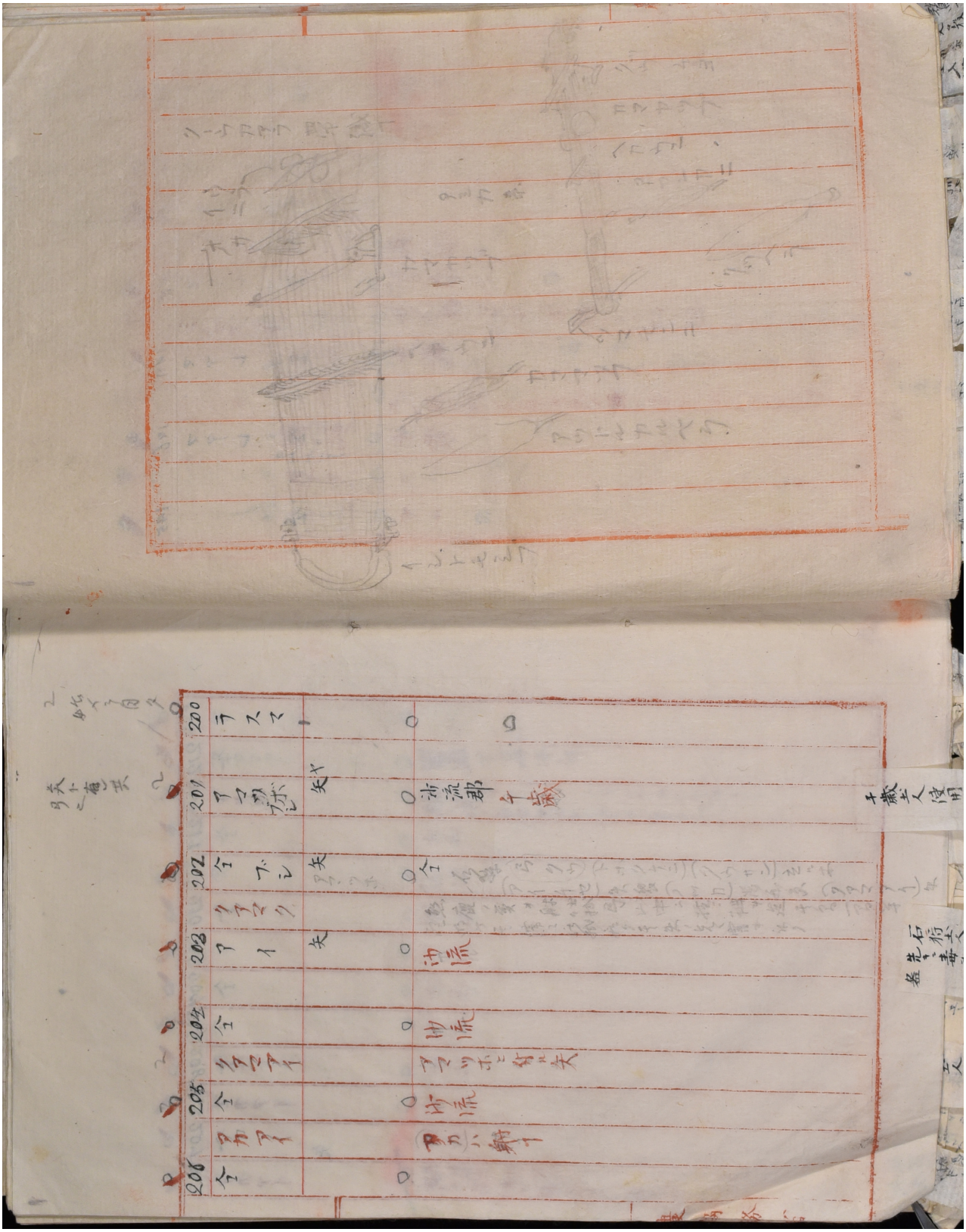

hunhm_146_107.jpg

201 付箋

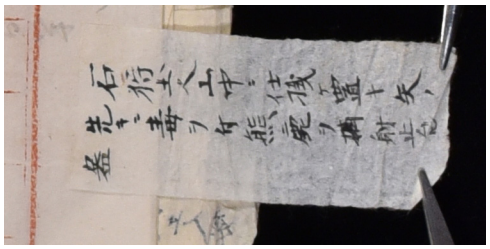

202 付箋

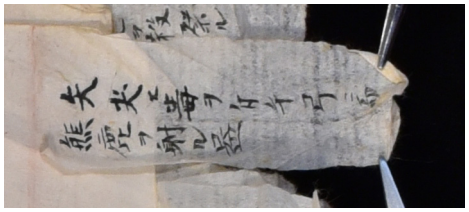

206 付箋

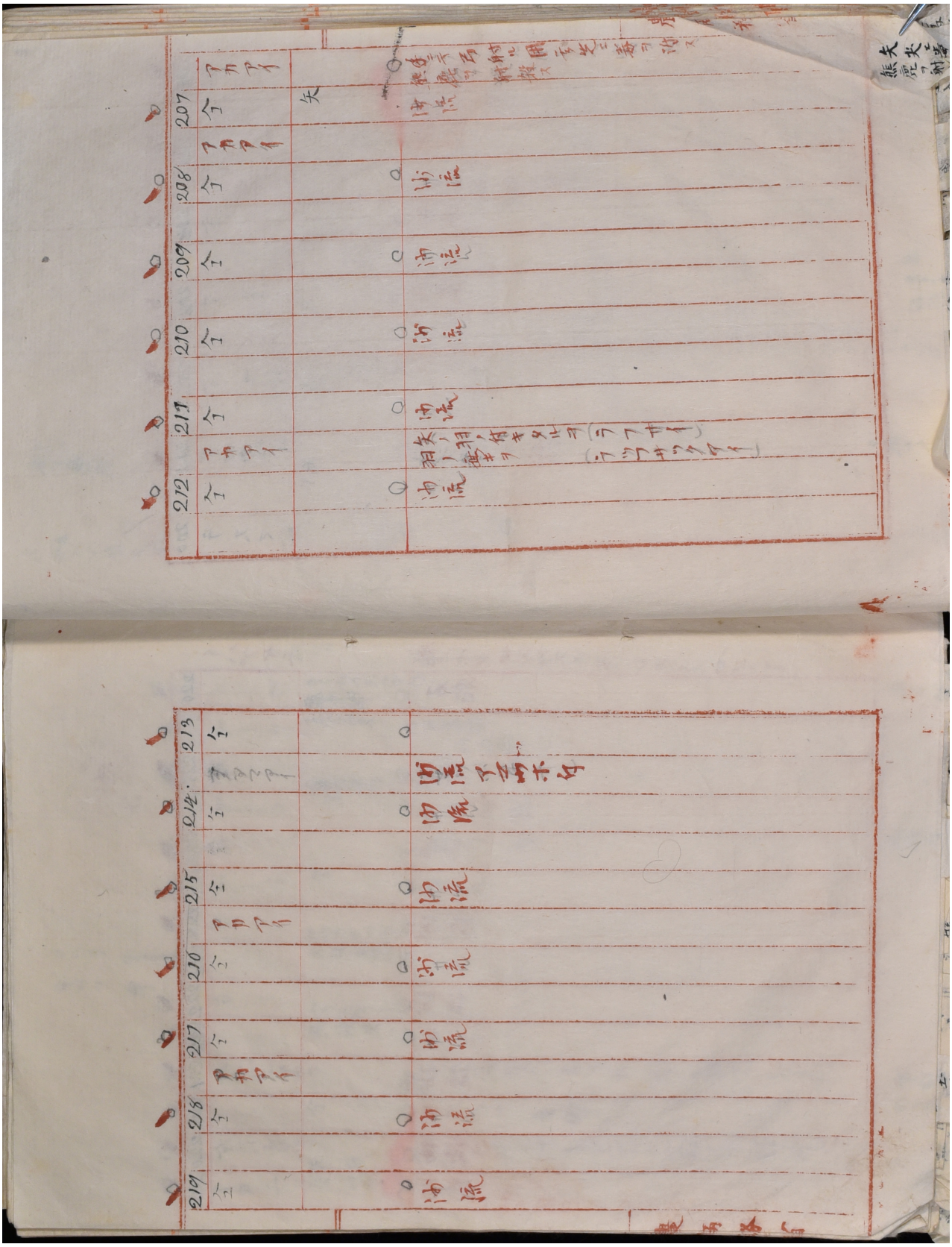

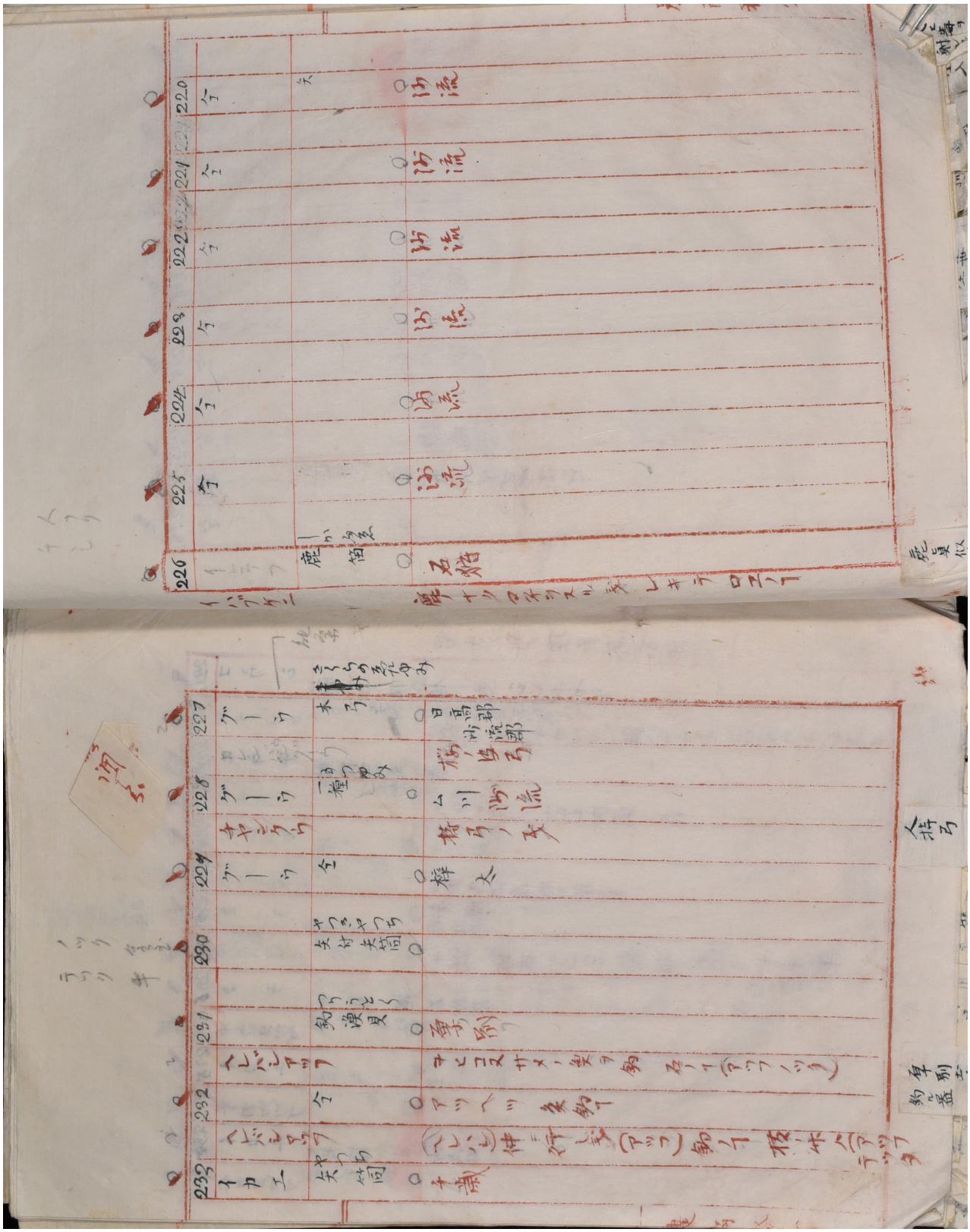

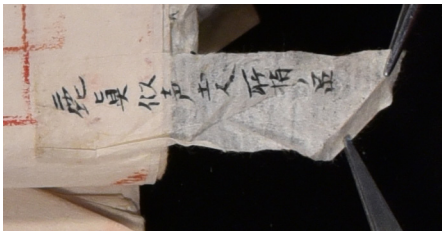

226 付箋

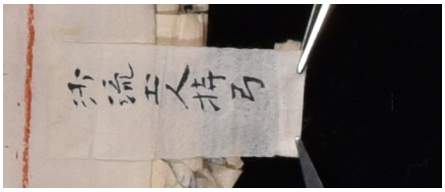

228 付箋

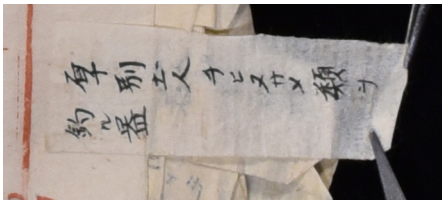

231 付箋

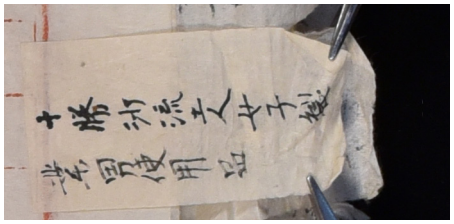

236 付箋

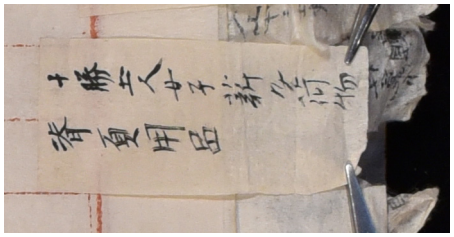

237 付箋

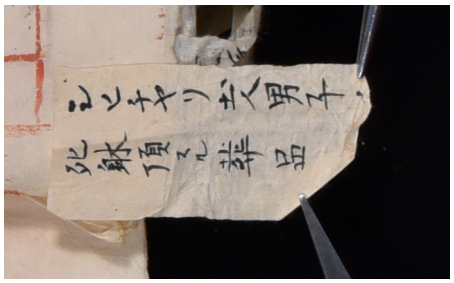

240 付箋

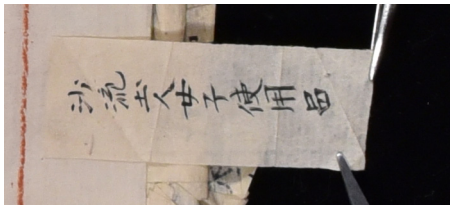

242 付箋

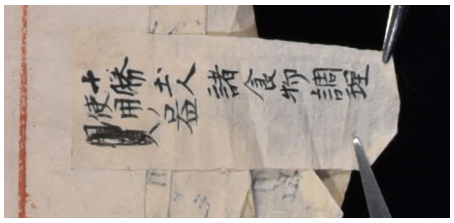

245 付箋

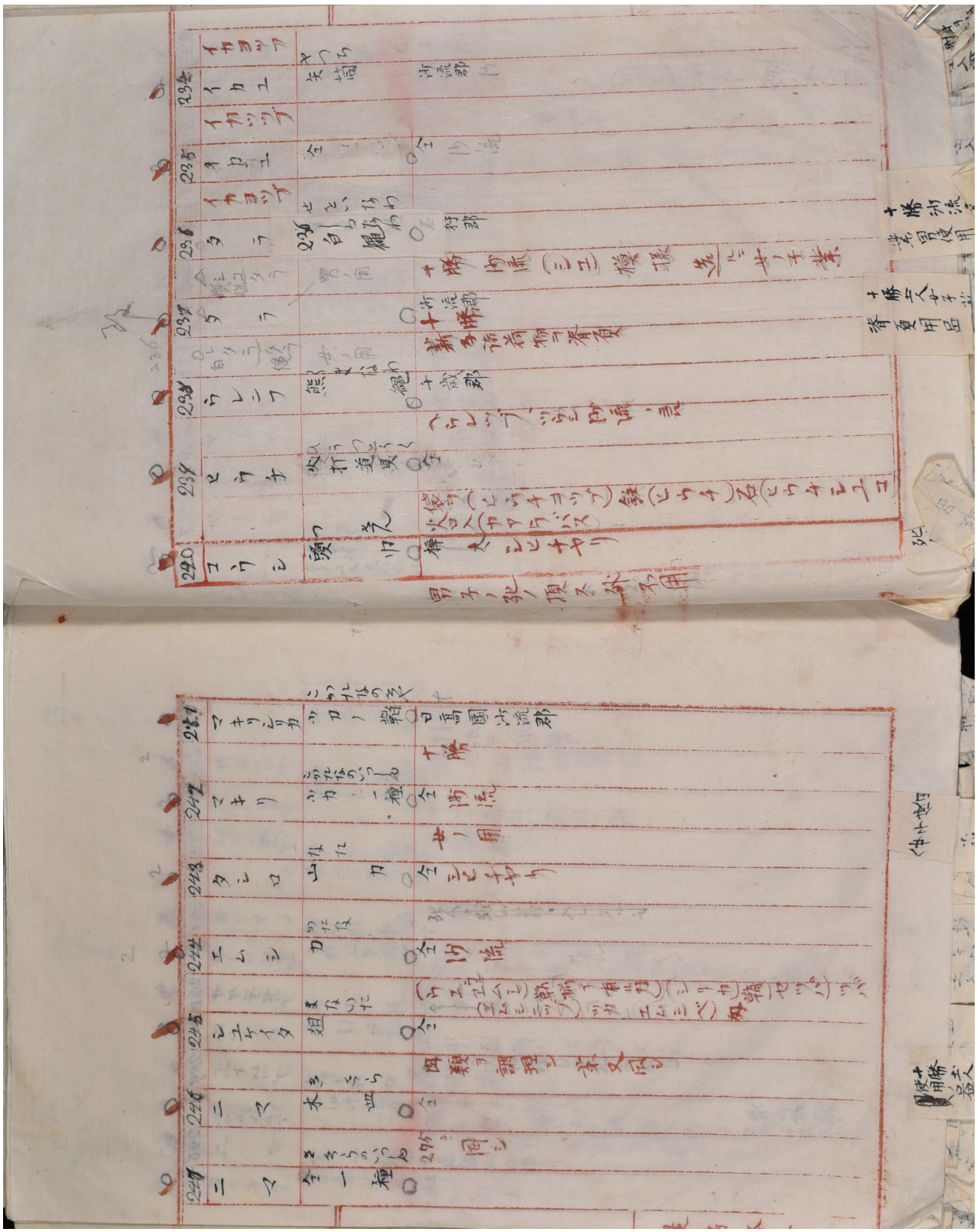

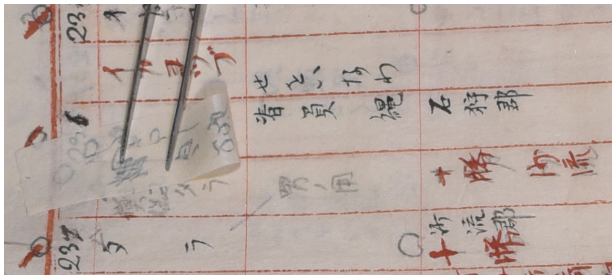

236 記載

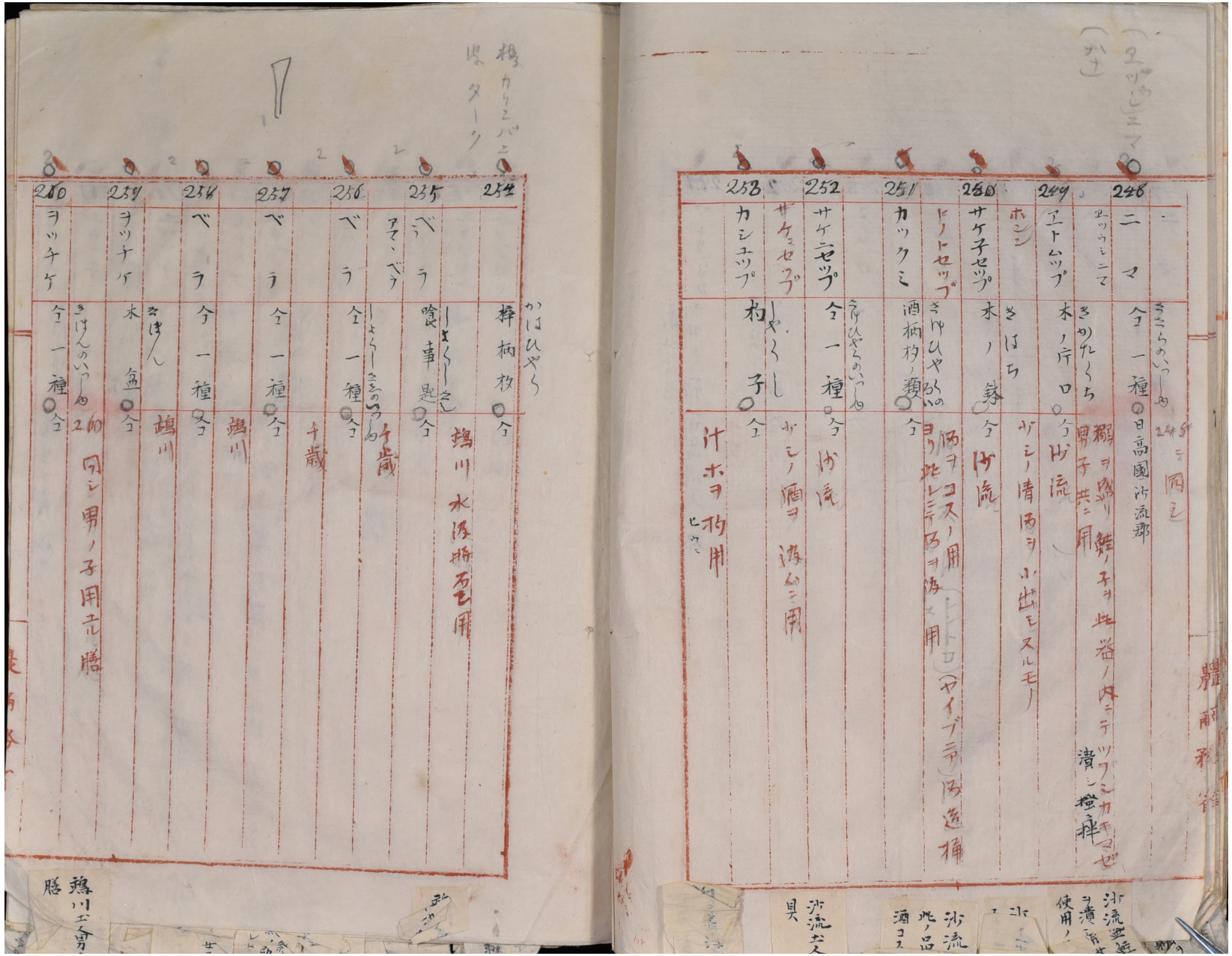

248	二マ	ユツウシニマ	今一種 日高國沙流郡
249	アトムップ	ホシン	木ノ片口 きはち 今 沙流
250	サケ子セップ		水ノ鮭 今 沙流
251	カックシ		酒柄杓ノ類 今
252	サケセップ		今一種 沙流
253	カシユップ		杓子 今

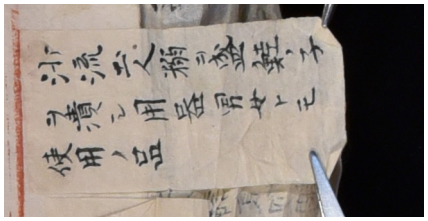
248 付箋

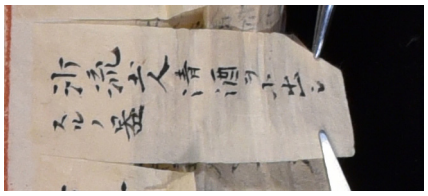
249 付箋

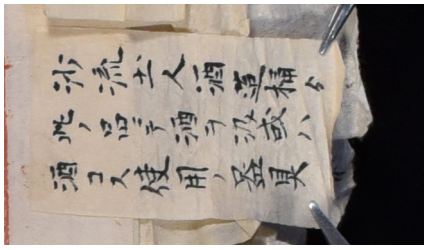
250 付箋

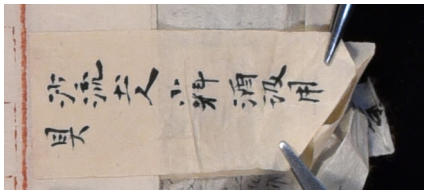
252 付箋

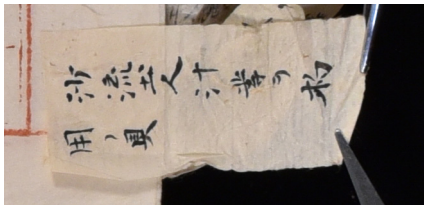
253 付箋

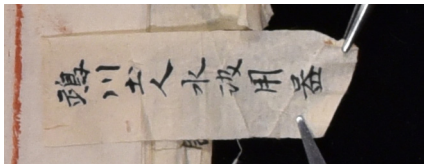
254 付箋

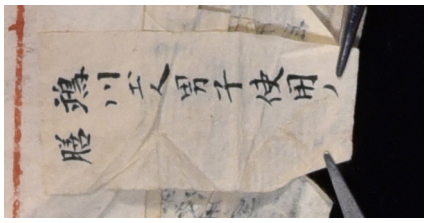
259 付箋

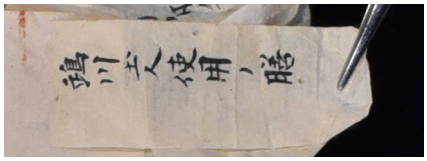
260 付箋

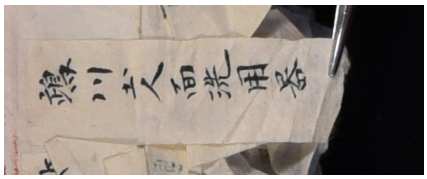
262 付箋

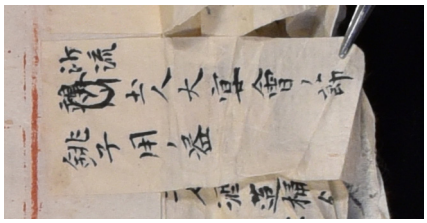
263 付箋

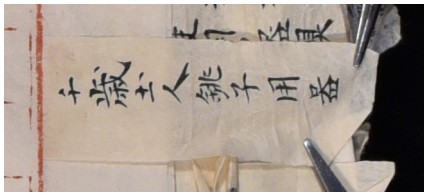
264 付箋

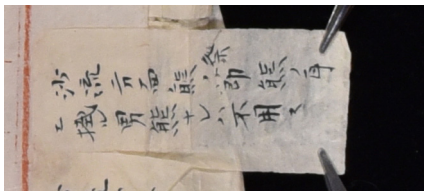
270 付箋

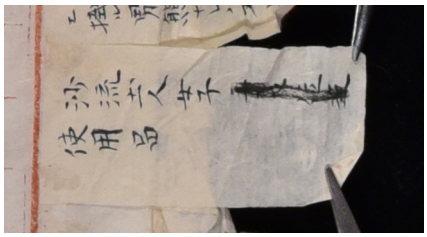
271 付箋

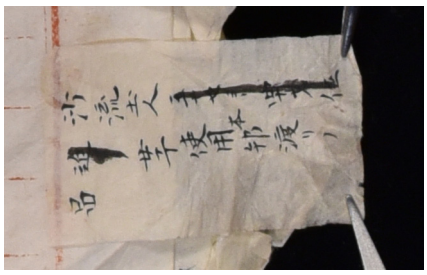
272 付箋

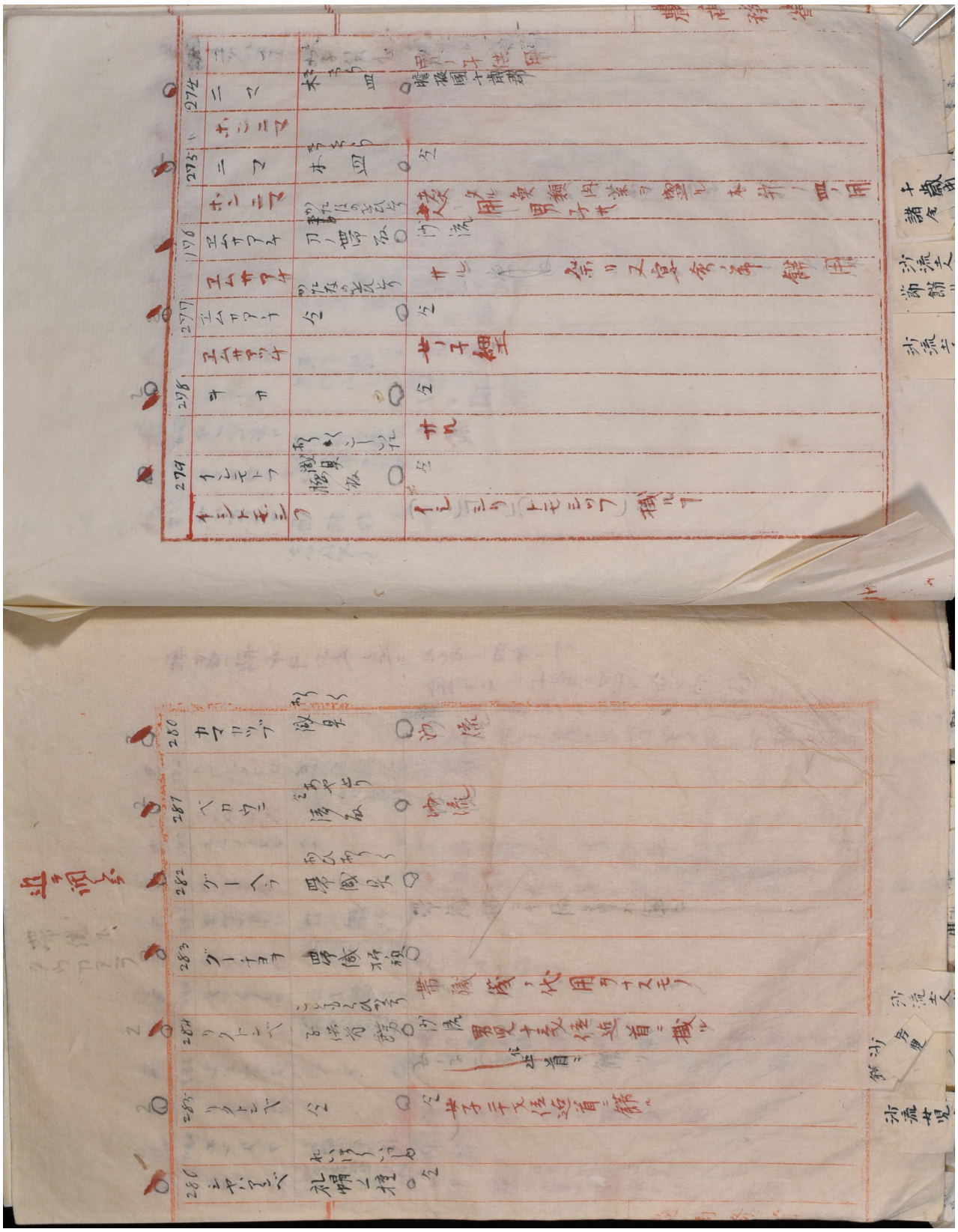

hunhm_146_139.jpg

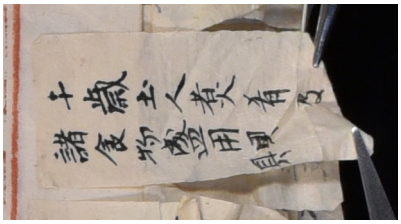
275 付箋

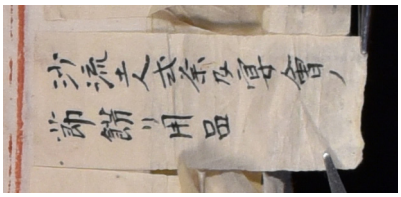
276 付箋

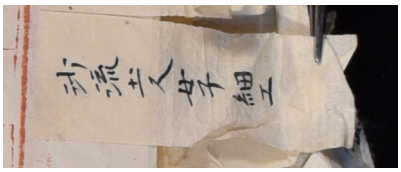
277 付箋

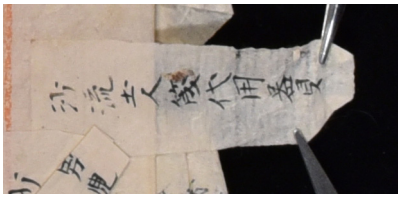
283 付箋

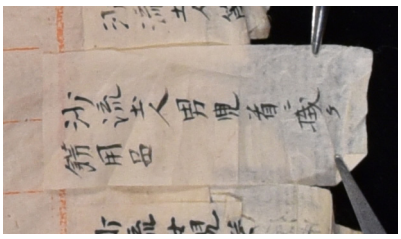
284 付箋

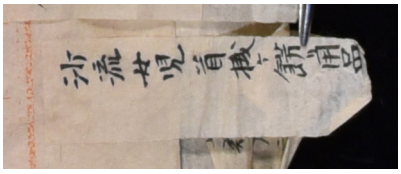
285 付箋

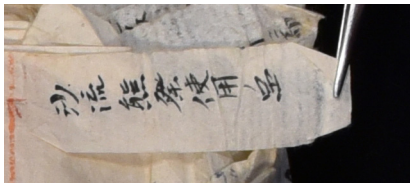
286 付箋

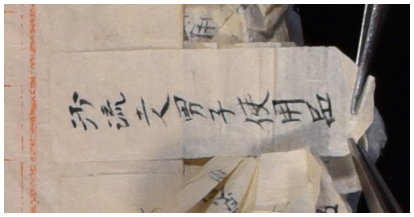
287 付箋

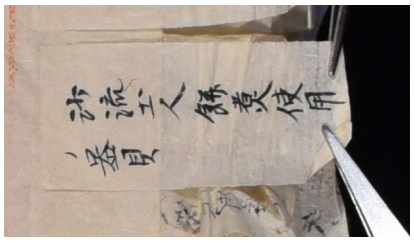
288 付箋

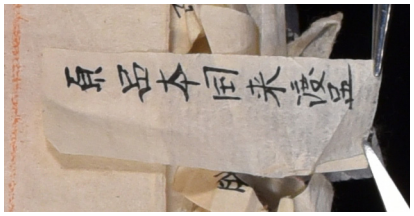
290 付箋

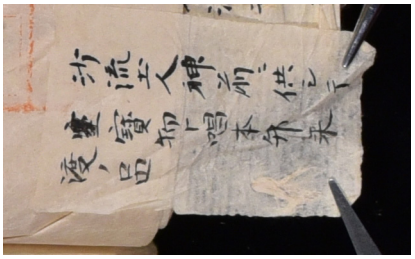
292 付箋

297 付箋

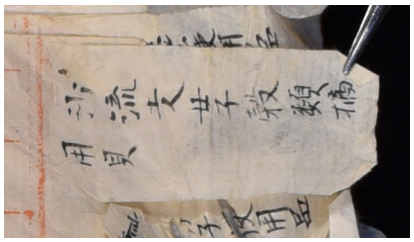
299 付箋

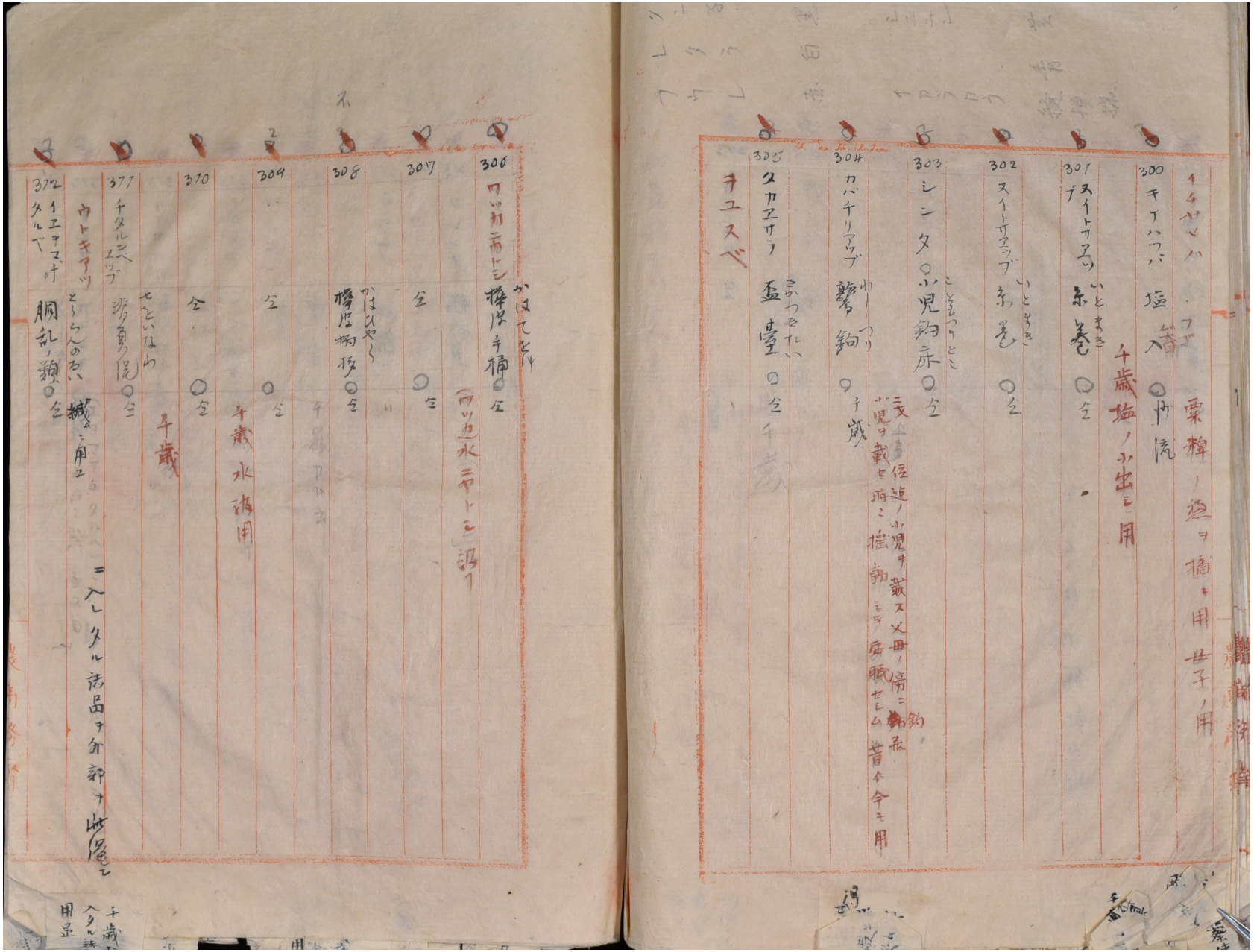

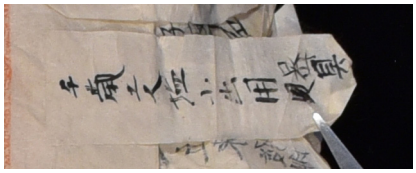

300 付箋

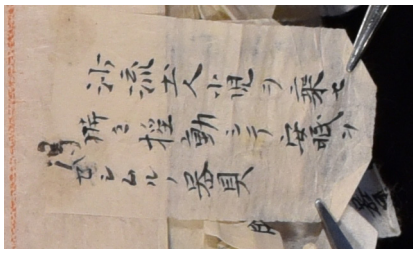

303 付箋

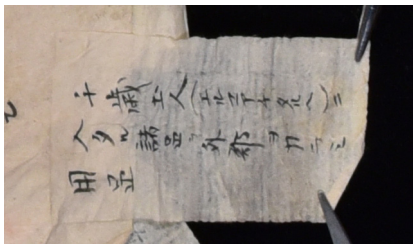

311 付箋

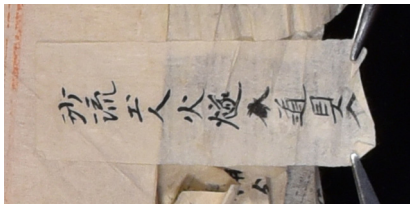

314 付箋

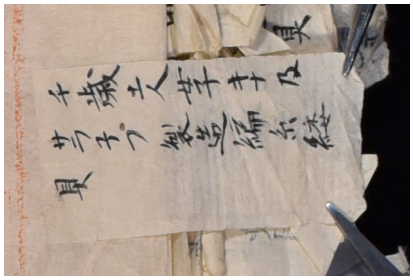

316 付箋

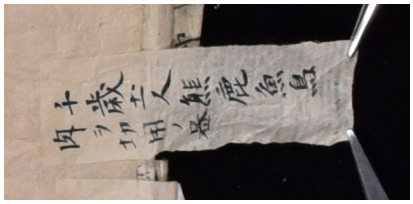

320 付箋

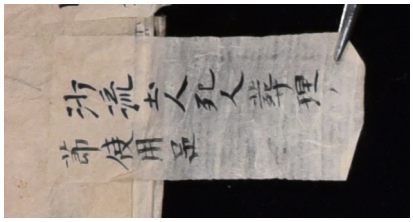

321 付箋

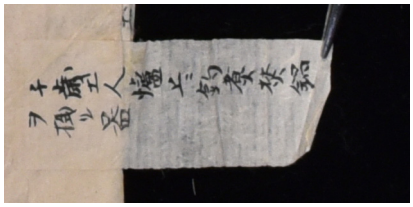

323 付箋

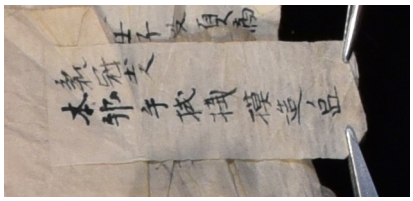

325 付箋

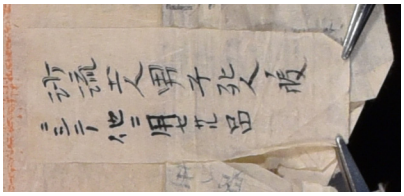
329 付箋

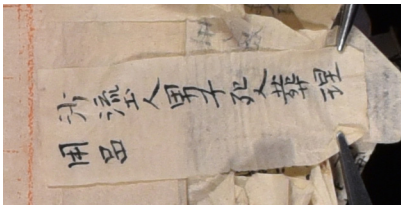
330 付箋

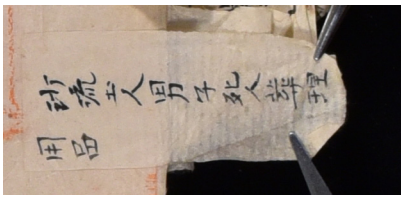
331 付箋

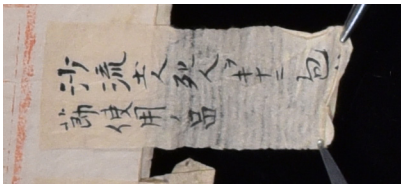
332 付箋

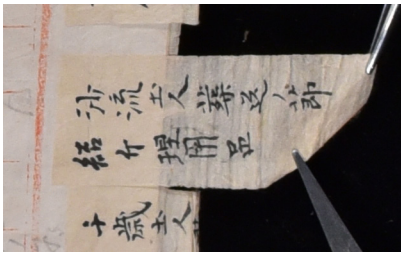
333 付箋

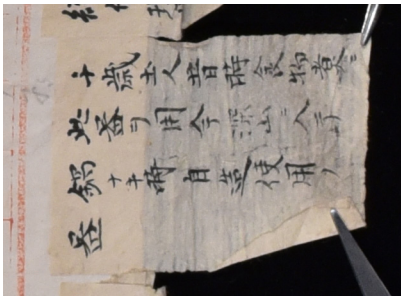
334 付箋

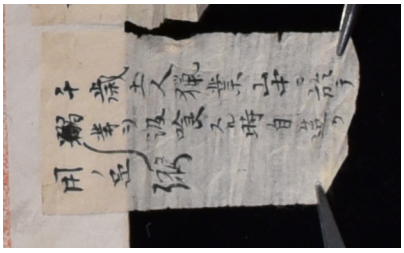
336 付箋

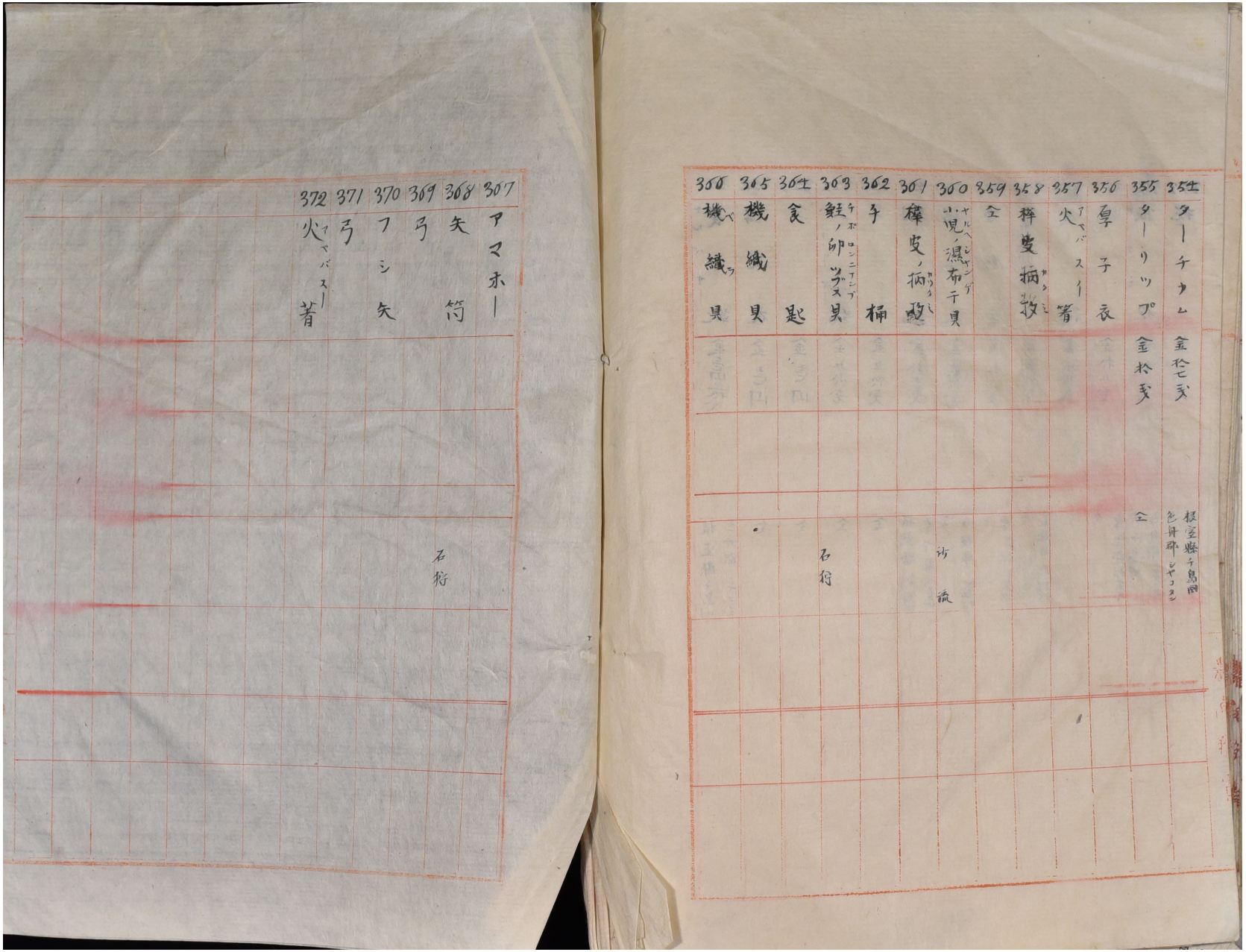
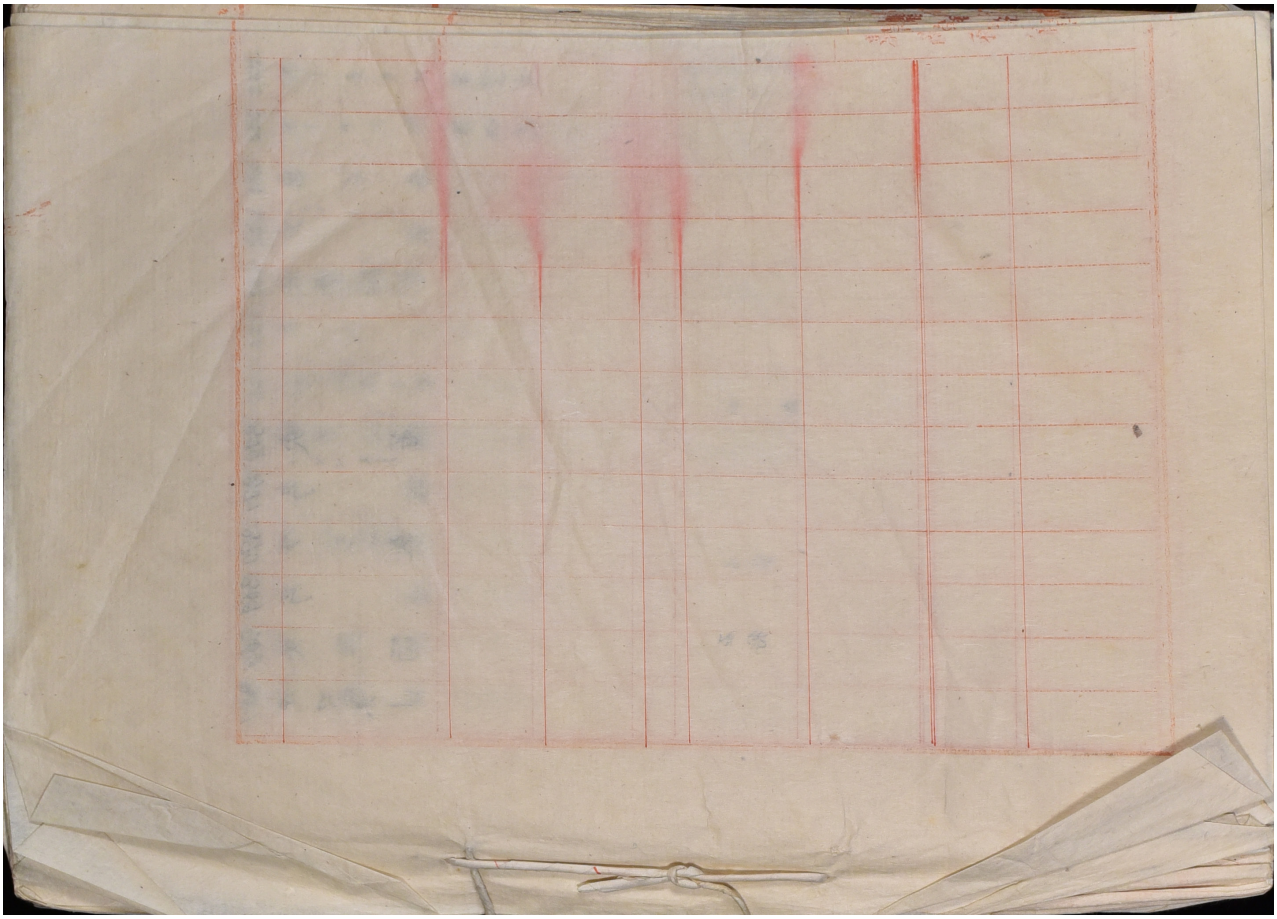
354	ターチナム	金於七弐	根室縣千島國色丹邪シヤコタン
355	ターリップ	金於弐	仝
356	享子衣		
357	火バスイ箸		
358	稗皮柄枚カラ		
359	仝		
360	小児ヤルベ濕布ヤンダ子貝		沙流
361	稗皮ノ柄枚カラ		
362	子桶		
363	鮭ノ卵ツブヌケボロニニンブ貝		石狩
364	食匙		
365	機織貝		
366	機織ラ貝		
367	アマホー		
368	矢符		石狩
369	弓		
370	フシ矢		
371	弓		
372	火バスイ箸